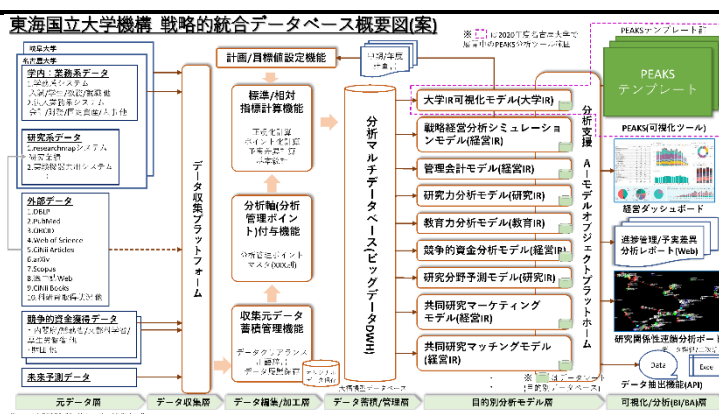


I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	TM45 自己点検・評価に加え外部評価を充実させ、評価結果を改善に活用する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK45-①】 東海機構の経営戦略策定等に資するため、IR機能を強化し、各大学における保有データや分析結果を一元的に把握できる体制を整備する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK45-①-1 戦略的統合データベースを構築するためのシステム設計 令和2年4月の東海国立大学機構発足にあわせIR統括本部を設置し、両大学で保有するデータを一元化管理し、調査分析を行うための情報基盤（戦略的統合データベース）を構築するためのロードマップを作成した。さらに、戦略的統合データベースを構築するためのシステムツールの検討を進めている。最適なシステムツールを選定するにあたり、分析モデルのニーズ調査を行い、プロトタイプを作成した。今後はプロトタイプの評価を行い、さらに改良を重ねていく。</p> 
<p>【TK45-②】 国立大学法人評価、大学機関別認証評価等も活用し、法人、各大学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的に行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK45-②-1 国立大学法人評価4年目終了時評価及び大学機関別認証評価の過程で把握した課題の改善 令和2年度においては、中期目標・中期計画及び指定国立大学法人構想上での取組状況を関連部署から収集・総括して国立大学法人評価に活用するとともに、収集・総括の過程で明らかになった課題については、理由や今後の見通しの記述を求め、とりまとめを行った。 令和3年度においては、東海国立大学機構が掲げる教育理念を実現するためのアカデミック・セントラルに関する取組や世界最高水準の研究拠点の構築・運用、人材養成機能や研究成果の活用を通じた東海及び近隣地域への貢献など第3期中期目標期間での取組結果を踏まえて、大綱に基づく第4期中期目標の検討及び中期計画の策定を行った。 また、国立大学法人評価4年目終了時評価及び大学機関別認証評価の過程で把握した入学定員充足率等の課題を踏まえ、東海国立大学機構及び両大学において改善策を検討・実施している。</p> <p>◇TK45-②-2 自己点検・評価の体制・仕組の検証 令和2年度に整備した「東海国立大学機構における内部質保証に関する規程」など一法人複数大学としての内部質保証に係る関係規定をもとに、名古屋大学が受審した令和3年度実施大学機関別認証評価の受審を通じて自己点検・評価の体制・仕組が適切に機能しているかの検証を行い、不十分な点をさらに整備して、教育研究や法人運営における課題発見や改善を実現する体制基盤を整えた。</p> <p>◇TK45-②-3 ステークホルダーの視点を取り入れた自己点検・評価方法の検討 東海国立大学機構では、国立大学法人法の改正による年度計画・年度評価の廃止に伴う、新たな自己点検・評価方法について検討を行った。機構全体の自己点検・評価に関する最終責任は機構長が負うものとし、東海国立大学機構が中心となり扱う「経</p>

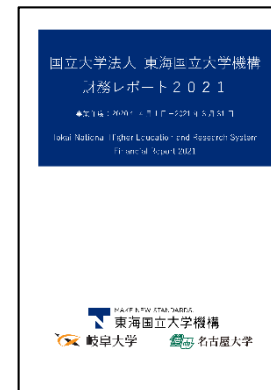
東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

	<p>営」と各大学が中心となり扱う「教学」に分けて責任体制を明確化し、自己点検・評価を実施することとした。</p> <p>具体的には、中期目標・中期計画に紐づけられた検証可能な評価指標ごとに第4期中期目標期間中の年度別工程表を作成し、毎年度各担当で自己点検を行う。自己点検結果について「計画・評価委員会」においてとりまとめ、改善点など審議し、東海国立大学機構執行部へ提言、これを受けて機構長が各大学長と共有・調整を行うことで、自己点検・評価のサイクルを回すこととした。</p> <p>なお、客観性・外部性確保の観点から経営協議会など活用し、外部から意見を取り入れる方策を引き続き検討することとした。</p>
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	TM46 東海機構及び各大学の活動にかかわる情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK46-①】 中期目標期間中の自己点検、大学機関別認証評価に向けた自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、法人及び大学運営に関する情報発信を進める。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK46-①-1 東海国立大学機構に関する情報発信の推進 「国立大学法人東海国立大学機構財務レポート2020」及び「国立大学法人東海国立大学機構財務レポート2021」を発行・公開するとともに、令和2年10月17日実施の第16回名古屋大学ホームカミングデイと令和3年10月16日実施の第17回名古屋大学ホームカミングデイにおいて、「財務データを活用した名古屋大学の事業紹介」と題したステークホルダー向けの説明会を開催した。 東海国立大学機構「統合報告書2021」を発行した。財務情報と教育・研究活動、社会課題解決に貢献する活動等の様々な非財務情報を用いて、東海国立大学機構の戦略的な価値創造の取組を見える化することにより、多様なステークホルダーに対するアカウンタビリティを強化した。学外のステークホルダーに対する経営情報の開示が進み、また、その成果として寄附金をはじめとする外部資金の増収が期待される。 今後、財務レポートについては、ステークホルダーのニーズに応じて掲載内容のさらなる充実を努める。また、ステークホルダー向けの説明会については、周知方法を工夫するなどしてより多くの参加を得るようにする。</p> <p>令和2年度は東海国立大学機構の内容を記載した共通ページを冒頭に掲載した「環境報告書2020」を岐阜大学・名古屋大学それぞれにおいて発行した。令和3年度は、両大学の環境報告書を統合し、東海国立大学機構としての「環境報告書2021」を発行、東海国立大学機構の環境方針・計画を明らかにするとともに、環境への取組、社会貢献、環境パフォーマンスについて情報発信を行った。 また岐阜大学「環境報告書2020」は、環境報告書部門「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。</p> <p>東海国立大学機構のWebサイトを通じて、東海国立大学機構の取組やトピックを発信した。令和3年度には、直轄拠点事業（糖鎖生命コア研究拠点、航空宇宙研究教育拠点）の成果に係る記者会見を実施し、全国に向けて情報発信を行った。 記者懇談会を実施し、記者への東海国立大学機構の取組の進捗状況報告や意見交換を行った。 東海国立大学機構の取組に関する報道機関からの取材が令和2年度は9件（令和3年度は16件）、新聞記事の掲載が令和2年度は16件（令和3年度は63件）あるなど、情報発信による一定の効果はあった。 東海国立大学機構内の広報及び情報共有体制の整備について、関係部署と連携し、検討しているところである。</p>



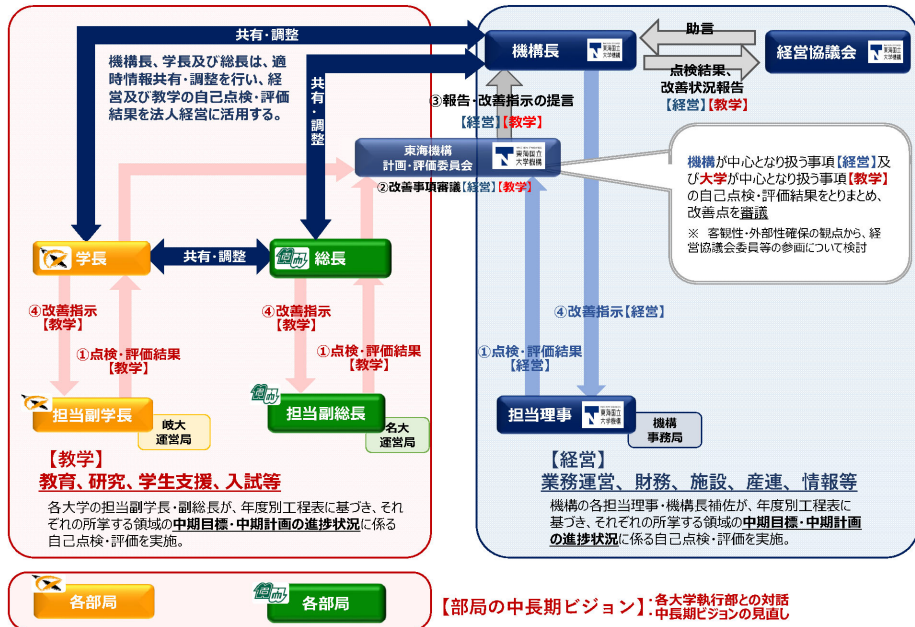
<p>【TK46-②】 多様なメディア、大学ポータル等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◇TK46-②-1 ステークホルダーごとの効果的な広報発信 東海国立大学機構のWebサイトやプレスリリース(令和2年度は7件、令和3年度は10件)を通じて、報道機関等へ情報発信を行った。 東海国立大学機構の取組に関する報道機関からの取材が令和2年度は9件(令和3年度は16件)、新聞記事の掲載が令和2年度は16件(令和3年度は63件)あるなど、情報発信による一定の効果はあった。 今後は、ステークホルダーごとの効果的な情報発信について、関係部署と連携し、検討しているところである。</p> <p>◇TK46-②-2 IRとの連携による教員業績公開・管理システムの充実 第4期中期目標期間中の業績の公開を強化・充実するため、保有するデータの一元化・標準化を進め、戦略的統合データベースを構築するためのロードマップを作成した。</p> <p>岐阜大学では、全教員の研究業績を公開しているresearchmapとの連携システムを見直し、管理運営を効率化しつつ、教員及び事務部門の双方による業績情報の更新を継続して実施した。</p> <p>名古屋大学において、第4期中期目標期間中の東海国立大学機構への展開を見据え、教員データベースシステムの改修を行い、教員の業績項目について、IRが保有するデータに基づき自動入力される仕組みを構築し、また、令和2年度にサポートページ内に動画を用いたマニュアルの整備、令和3年度には目的別マニュアルや英語版サポートページの整備により、教員の業績の公開が促進されるとともに、教員の業務軽減につながった。 今後は、両大学による教員業績公開・管理システムの運用方法の検討が必要である。</p>
---	------------	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

◇特記事項

○ステークホルダーの視点を取り入れた自己点検・評価方法の検討 (TK45-②-3)

【機構及び大学の自己点検・評価実施体制(イメージ)】



東海国立大学機構では、国立大学法人法の改正による年度計画・年度評価の廃止に伴う、新たな自己点検・評価方法について検討を行った。機構全体の自己点検・評価に関する最終責任は機構長が負うものとし、機構が中心となり扱う「経営」と大学が中心となり扱う「教学」に分けて責任体制を明確化し、自己点検・評価を実施することとした。

具体的には、中期目標・中期計画に紐づけられた検証可能な評価指標ごとに第4期中期目標期間中の年度別工程表を作成し、毎年度各担当で自己点検を行う。自己点検結果について「計画・評価委員会」においてとりまとめ、改善点など審議し、機構執行部へ提言、これを受けて機構長が各大学長と共有・調整を行うことで、自己点検・評価のサイクルを回すこととした。

なお、客観性・外部性確保の観点から経営協議会など活用し、外部から意見を取り入れる方策を引き続き検討することとした。

○東海国立大学機構に関する情報発信の推進 (TK46-①-1)

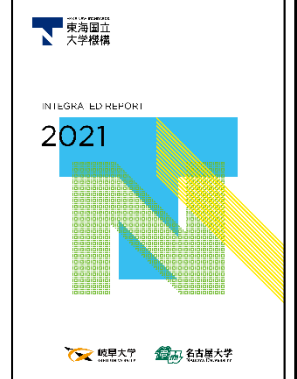
「国立大学法人東海国立大学機構財務レポート2020」及び「国立大学法人東海国立大学機構財務レポート2021」を発行・公開するとともに、令和2年10月17日実施の第16回名古屋大学ホームカミングデイと令和3年10月16日実施の第17回名古屋大学ホームカミングデイにおいて、「財務データを活用した名古屋大学の事業紹介」と題したステークホルダー向けの説明会を開催した。

今後、財務レポートについては、ステークホルダーのニーズに応じて掲載内容のさらなる充実をめぐる。また、ステークホルダー向けの説明会については、周知方法を工夫するなどしてより多くの参加を得るようにする。

東海国立大学機構「統合報告書2021」を発行した。財務情報と教育・研究活動、社会課題解決に貢献する活動等の様々な非財務情報を用いて、東海国立大学機構の戦略的な価値創造の取組を見える化することにより、多様なステークホルダーに対するアカウンタビリティを強化した。学外のステークホルダーに対する経営情報の開示が進み、また、その成果として寄附金をはじめとする外部資金の増収が期待される。

令和2年度は東海国立大学機構の内容を記載した共通ページを冒頭に掲載した「環境報告書2020」を岐阜大学・名古屋大学それぞれにおいて発行した。令和3年度は、両大学の環境報告書を統合し、東海国立大学機構としての「環境報告書2021」を発行、東海国立大学機構の環境方針・計画を明らかにするとともに、環境への取組、社会貢献、環境パフォーマンスについて情報発信を行った。

また岐阜大学「環境報告書2020」は、環境報告書部門「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。



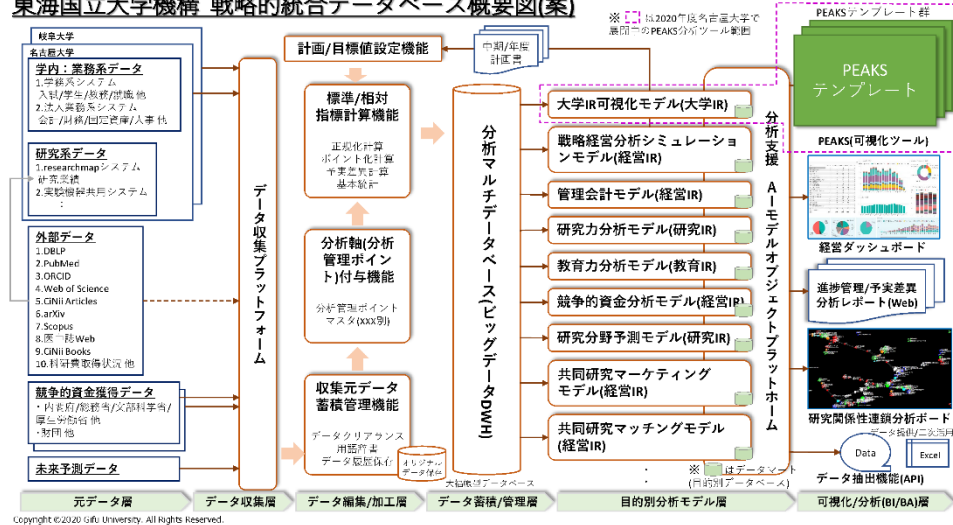
東海国立大学機構のWebサイトを通じて、東海国立大学機構の取組やトピックを発信した。令和3年度には、直轄拠点事業（糖鎖生命コア研究拠点、航空宇宙研究教育拠点）の成果に係る記者会見を実施し、全国に向けて情報発信を行った。記者懇談会を実施し、記者への東海国立大学機構の取組の進捗状況報告や意見交換を行った。

東海国立大学機構の取組に関する報道機関からの取材が令和2年度は9件（令和3年度は16件）、新聞記事の掲載が令和2年度は16件（令和3年度は63件）あるなど、情報発信による一定の効果はあった。

東海国立大学機構内の広報及び情報共有体制の整備について、関係部署と連携し、検討しているところである。

○IR との連携による教員業績公開・管理システムの充実（TK46-②-2）

東海国立大学機構 戦略的統合データベース概要図(案)



第4期中期目標期間中の業績の公開を強化・充実のため、保有するデータの一元化・標準化を進め、戦略的統合データベースを構築するためのロードマップを作成した。

岐阜大学では、全教員の研究業績を公開している researchmap との連携システムを見直し、管理運営を効率化しつつ、教員及び事務部門の双方による業績情報の更新を継続して実施した。

名古屋大学において、第4期中期目標期間中の東海国立大学機構への展開を見据え、教員データベースシステムの改修を行い、教員の業績項目について、IR が保有するデータに基づき自動入力される仕組みを構築した。また、令和2年度にサポートページ内に動画を用いたマニュアルの整備、令和3年度には目的別マニュアルや英語版サポートページの整備により、教員の業績の公開が促進されるとともに、教員の業務軽減につながった。

今後は、両大学による教員業績公開・管理システムの運用方法の検討が必要である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	TM47 安全・安心で環境に配慮した、世界最高水準の研究拠点及び国際通用性のある質の高い教育拠点にふさわしいキャンパスの整備を進める。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK47-①】 各大学におけるキャンパスマスタープランに基づき、計画的な整備を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK47-①-1 「キャンパスマスタープラン2016」、「アクションプラン2016」等に基づく施設整備の実施 名古屋大学では「キャンパスマスタープラン2016」に基づき以下のとおり令和2年度は6件、令和3年度は4件の施設整備を実施した。 令和2年度実績 ・（鶴舞）「ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設Ⅱ（動物実験施設）改修（8,800㎡）」について令和3年3月に建築工事契約を締結した（完成予定令和5年8月） ・インフラ整備として「（東山）基幹・環境整備（排水設備）Ⅰ期（1期目/6期）」の整備が令和3年3月に完成した。（雨水排水：448m/全体31,010m、汚水排水：295m/全体27,123m） ・（東山）「基幹・環境整備（給水設備等）Ⅰ期」の整備が令和3年3月に完成した。（給水：3,600m/全体32,501m、ガス：1,909m/全体9,441m） 令和3年度実績 ・（鶴舞）「ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設（動物実験施設）新営（2,515㎡）」が令和3年5月に完成した。 ・インフラ整備として「（東山）基幹・環境整備（排水設備）Ⅱ期（2期目/6期）」の整備が令和4年2月に完成した。（雨水排水：1,215m◎/全体31,010m、汚水排水：701m◎/全体27,123m）（◎はⅠ期+Ⅱ期の数字） ・インフラ整備として「（東山）基幹・環境整備（排水設備）Ⅲ期（3期目/6期）」について令和3年8月に実施設計契約を締結し、令和4年3月に実施設計が完了した。（雨水排水：290m/全体31,010m、汚水排水：78m/全体27,123m） ・（東山）「基幹・環境整備（給水設備等）Ⅱ期」について令和3年3月に工事契約を締結した。（令和4年3月完成）</p> <p>「総合的な中長期施設マネジメント計画書」に基づき以下のとおり令和2年度は3件、令和3年度は11件の施設整備を実施し、建物を長寿命化した。 令和2年度実績 ・（東山）V・B・L棟外部改修工事 ・（東山）国際開発校舎外壁改修工事 ・（東山）国際開発校舎他便所改修工事 令和3年度実績 ・（東山）附属学校体育館・校舎外部改修工事 ・（東山）強放射能特別実験棟等外部改修工事 ・（東山）超高圧電子顕微鏡施設等外部改修工事 ・（大幸）保健学科別館外部改修工事 ・（鶴舞）福利施設外部改修工事 ・（東山）豊田講堂中央部屋上防水改修工事 ・（山手）国際嚶鳴館B・C棟屋上防水改修工事 ・（東山）文学部本館等空調設備改修工事 ・（東山）環境総合館等空調設備改修工事</p>

- ・（東山）情報学研究科棟電灯設備改修工事
- ・（東山）I B電子情報館等電灯設備改修工事

「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」に基づき、以下のとおり令和2年度は3件、令和3年度は1件の施設整備等を実施した。

令和2年度実績

- ・「だれでもトイレ」整備年次計画によりフィッティングボードを設置し、Webサイトに掲載しているトイレ設備情報の更新を行った。（2期目/5期 整備率30%）
- ・電動車いすの通行に配慮した車止めについて試験的に更新を行った。（2期目/4期 整備率25%）
- ・広告収入によるデジタルサイネージの設置について検討を開始した。（運用管理上の課題が確認されたため、導入を見送った。）

令和3年度実績

- ・「だれでもトイレ」整備年次計画によりフィッティングボードを設置し、Webサイトに掲載しているトイレ設備情報の更新を行った。（3期目/5期 整備率66%）

岐阜大学では「アクションプラン2016」における校舎等大型改修計画及び「岐阜大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づく年次改修が進捗した。

- ・ライフライン再生（通信設備）完了 令和2年6月～令和3年2月
- ・実験実習棟（獣医学系）完了 令和2年6月～令和3年8月
- ・基幹・環境整備（衛生対策）完了 令和2年8月～令和2年12月
- ・ライフライン再生（給排水設備）完了 令和2年9月～令和3年8月
- ・総合研究棟改修Ⅲ（応用生物科学系）完了 令和2年10月～令和3年8月
- ・総合研究棟改修Ⅳ（応用生物科学系）完了 令和3年4月～令和4年3月
- ・基幹・環境整備（衛生対策等）完了 令和3年7月～令和4年2月

◇TK47-①-2 多様な財源による施設整備の実施

授業及び課外活動における学生等施設利用者の安心・安全確保のため、平成17年度から課外活動施設等の改善費として自己資金年間約1億円を確保し、年次計画により改善整備を実施している。令和2年度は自己資金に寄附金（目標額25百万円 自己資金の25%）を加え、老朽化（経年51年）及び耐震性が著しく低い（Is0.27）漕艇部課外活動施設の改築整備（約300㎡）の実施設計に着手した（令和3年3月設計契約）。

令和3年度は、令和4年1月に名古屋市建築審査会から建築許可が認められたため、建物建設に向けた計画通知の提出手続きを開始した。

また、令和2年度に寄附金を含むPFI事業（工学部7号館改築整備）の工事に着手し、令和5年度完成に向けて施工中である。さらに令和3年度には、自己資金及び経済産業省補助金（予定）によるアイソトープ総合センターの取壊し及び産学連携施設の新築整備について検討を開始した。

- ・地方大学・地域産業創生交付金（内閣府・岐阜県）により「航空宇宙生産技術開発センター」を整備した。（工事費 約574百万円）
- ・医療研究開発推進事業費補助金（AMED）により「微生物遺伝資源保存センター」の改修事業を実施した。（工事費 約35百万円）
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症関係陰圧病室等整備事業費補助金（岐阜県）により「附属病院3階 ACCC 個室 303 他換気設備」の改修工事を行った。
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症関係陰圧病室等整備事業費補助金（岐阜県）により「附属病院1階発熱外来」の改修工事を行った。
- ・PPP手法により、附属病院手術棟や、事業者提案施設の工事が完了した。
- ・寄附金等により馬術部既舎を整備した。

<p>【TK47-②】 PFI事業により、名古屋大学においては地域連携グローバル人材育成拠点整備事業を、岐阜大学においては総合研究棟施設整備事業を進める。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ◇TK47-②-1 地域連携グローバル人材育成拠点整備事業の新棟整備 名古屋大学では、令和2年度に既存工学部7号館解体工事に着手（令和2年9月）、令和3年4月に解体工事が完了し建物本体工事に着手した。令和4年3月末時点で25.3%の進捗率である。 設計：令和元年10月～令和2年12月 既存解体工事：令和2年9月～令和3年4月 建物本体工事：令和3年5月～令和5年2月 外構等工事：令和5年5月～令和5年9月 維持管理委託：令和5年5月～令和20年3月</p>
<p>【TK47-③】 安全・安心で環境に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ◇TK47-③-1 環境安全に関する教育や管理方法等の情報共有の推進 東海国立大学機構としての取組として、令和2年度は環境安全衛生のための統括本部を設置し、東海国立大学機構における「環境安全衛生に関する基本方針」を制定するとともに、実務面における連携をより密にするために、両大学の実務者における連絡会を設置、化学物質の安全教育の教材の共有、及びリスクアセスメントや火災に関する講義等の講師の相互派遣等を行い、有用な教育の共有を行った。 令和3年度からは両大学で発生した事故情報の共有を開始した。</p> <p>◇TK47-③-2 環境安全衛生に関するリスクマネジメントができる人材育成の推進 (TK43-②-12 再掲) 岐阜大学では、従来の対面講習をオンデマンド講習としたことで、受講機会が増えたことから、令和2年度は令和元年度より3～5割増の受講があった（令和3年度は令和元年度と同程度）。 受講者数は以下のとおりである。 ○薬品管理支援システム講習（オンデマンド講習） 令和2年度585名、令和3年度386名（令和元年度424名） ○寒剤・高圧ガス取扱講習（オンデマンド講習） 令和2年度497名、令和3年度350名（令和元年度330名） ○刈払機取扱作業員に対する安全衛生講習（対面講習） 令和2年度18名、令和3年度12名（令和元年度13名）</p> <p>名古屋大学では、構成員の環境保全・安全衛生に関する意識向上のための教育・教材について、環境安全衛生及び防災、保健に係る学内の部署と連携し、事故情報や法令改正の情報等を随時更新し、令和2年度はコロナ禍のため対面の講習が難しい状況であったこと、及びこれを機会に学内の多数の関係者の受講が可能となるよう、理解度テストを含むe-Learning教材やオンデマンド教材を作成し、学内で公開した。 ○一般安全に関する講習会（英語版を含む）（e-Learning教材） ○化学物質取扱者講習会（e-Learning教材） ○実験安全に関する講習会（英語版含む）（オンデマンド教材） ○一般高圧ガス取扱者講習会（英語版含む）（オンデマンド教材） ○化学物質取扱者及び廃棄物講習会（英語版のみ）（オンデマンド教材） ○環境安全衛生管理業務説明会（オンデマンド教材） 令和3年度は、令和2年度に引き続き、実験安全に関する講習会（英語版含む）、一般高圧ガス取扱者講習会（英語版含む）、化学物質取扱者講習会（英語版）のe-Learning教材を新たに作成した。</p> <p>◇TK47-③-3 安全教育のための教材の精査 (TK47-③-7、TK47-③-8 再掲) 岐阜大学では、安全衛生の実務手引きとして以下を改訂し、学内へ周知、配布を行った。 「実験廃液等の取扱い手引き」を改訂し、「実験廃液等の分別貯留方法」ポスターは日英併記とした。 「安全衛生管理マニュアル」を改訂した。</p>

名古屋大学では、安全教育のための教材について、内容を見直すとともに、教材の e-Learning 化を進め、学内構成員が受講できる体制を整えた。

令和 2 年度は、一般安全に関する講習会の英語版の理解度テストを含む e-Learning 教材を作成した。また、実験安全に関する講習会（英語版含む）、一般高圧ガス取扱者講習会（英語版含む）、化学物質取扱者及び廃棄物講習会（英語版のみ）及び環境安全衛生管理業務説明会の安全教材についても、英語版オンデマンド教材として学内 Web サイトに公開するとともに、岐阜大学と化学物質の安全教育の教材の共有、及びリスクアセスメントや火災に関する講義等の講師の相互派遣等を行い、有用な教育の共有を行った。令和 3 年度には、実験安全に関する講習会、一般高圧ガス取扱者講習会、化学物質取扱者講習会の英語版 e-Learning 教材を新たに作成した。

国際連携として、アジア各国の環境安全管理及び教育に関する会議である「ACSEL2020 (Asian Conference on Safety and Education in Laboratory 2020) (オンライン)」及び「ACSEL2021 (オンライン)」に組織委員として参画し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有し、事故情報などの共有を通じて、国際的な安全衛生に関する情報を入手した。

◇TK47-③-4 教育研究活動のリスクアセスメントの効率的・合理的な実施

名古屋大学では、教育研究活動のリスクアセスメントを効率的・合理的に実施するため、化学物質のリスクアセスメントに関する教育を e-Learning による化学物質取扱者講習会及び学生講義等を活用して実施し、各研究室におけるリスクアセスメントの実施率が令和 3 年度は 95%（令和元年度 88%、令和 2 年度 93%）に向上した。また、事故事例等を踏まえた安全衛生関係の注意喚起、意識啓発のためのリーフレットを毎月作成し、Web サイト上で公開することで研究室単位での掲示や建物掲示板での掲示等を行える形とし、構成員への事故情報、再発防止策のフィードバックを行った。

◇TK47-③-5 他大学における事故情報の収集と活用

名古屋大学では、令和 2 及び 3 年度の国立七大学安全衛生管理協議会において、事故情報の活用のための検討会を名古屋大学が主催し、複数大学の事故の情報共有を実施した。合計 11,388 件の事故情報を収集するとともにデータベースを作成し、七大学における事故情報の共有を進めた。

また、令和 3 年度からは東海国立大学機構としても各大学で発生した事故情報の共有を開始した。

◇TK47-③-6 研究室における環境安全に関する様々なリスク情報の包括的な管理

名古屋大学では、環境安全に関する様々なリスク情報の包括的な管理のため、「化学物質管理システム (MaCS-NU)」、「高圧ガス管理システム (MaCS-G)」を全学的に運用し、同システムで得られた化学物質、高圧ガスの保管管理情報と全研究室対象に実施した実験室安全定期点検調査の結果等を活用して、全学的な危険物等データベースを作成した。

令和 2 年度は危険性の高い物質等の情報をデータベース化し、建物・フロア単位でマップ上に可視化することで実際の災害時にも視覚的に、速やかに確認ができるデータベースとなり、災害時に早急に活用できるような改良を行った。

令和 3 年度は、データベースの更新を行った。

◇TK47-③-7 環境安全に関する国内外の協議会、研究会等への参画と学内へのフィードバック

(TK43-③-6、TK47-③-3、TK47-③-8 再掲)

名古屋大学では、年 2 回（令和 2 年度：北海道大学（オンライン開催）、大阪大学（オンライン開催）、令和 3 年度：東北大学（オンライン開催）、東京大学（オンライン開催））の「国立七大学安全衛生管理協議会」に参加し、国立大学で抱える安全に関する共通の問題を共有・抽出して、各省庁等との連携も含めた抜本的な解決へ向けた取組を行った。

東海・北陸地区の中核大学として、「東海・北陸地区国立大学法人等安全衛生担当者連絡会」を主催し、令和 2 及び 3 年度はオンライン、オンデマンド型の開催を併用し、安全管理の事例や取組に関する情報を発信した。

東海北陸地区の大学等における環境安全管理に関する共通の課題を改善するために設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」において、令和元年度に作成した専用の Web サイトを活用し、各大学が作成した安全衛生に関するチラシを掲載し、活用できる資料の共有を行った。その結果、Web サイトに公表した令和元年度分までのチラシ（41 枚）、令和 2 年度分のチラシ（7 枚）及び令和 3 年度分のチラシ（10 枚）は多くの大学で実際に活用され、広く情報を共有することで大学間に渡る安全意識の向上に貢献した。

提供大学	カテゴリ	内容	作成日付	ファイル
名古屋大学	防火	名古屋大学でコロナ禍における実験室に起因する火災事故を「拡大」させないために	2021年12月	PDF形式
名古屋大学	リーフレット	「拡大」させないために		
名古屋大学	一般啓発	Safety Tips November	2021年11月	PDF形式

国際連携として、アジア各国の環境安全管理及び教育に関する会議である「ACSEL2020 (Asian Conference on Safety and Education in Laboratory 2020) (オンライン)」及び「ACSEL2021 (オンライン)」に組織委員として参画し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有し、事故情報などの共有を通じて、国際的な安全衛生に関する情報を入手した。

◇TK47-③-8 海外大学との安全管理に関する情報共有

(TK47-③-7 一部再掲)

名古屋大学では、国際連携として、アジア各国の環境安全管理及び教育に関する会議である「ACSEL2020 (Asian Conference on Safety and Education in Laboratory 2020) (オンライン)」及び「ACSEL2021 (オンライン)」に組織委員として参画し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有し、事故情報などの共有を通じて国際的な安全衛生に関する情報を入手した。

◇TK47-③-9 東海地区国立大学の大規模災害対応に関する協力体制の強化

「防災統括本部会議」を立ち上げ、機構長以下の出席により会合を年1回実施した。
 岐阜大学総務課も参加する「防災連絡会」を毎月開催し、情報共有と体制強化を進めた。
 「春の防災訓練」に関連した防災講習会をオンライン方式で開催した。
 「秋の防災訓練」では、安否確認訓練を含めた地震防災訓練を実施するとともに、東海国立大学機構の「業務継続計画 (BCP) (暫定版)」を参考に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した全学防災訓練の適切な目標と計画を定めた上で、オンライン会議体制の有効性の確認や立ち上げ手順の再確認をするとともに、両大学間の防災無線による被災情報共有訓練を行い、協力体制を強化した。
 東海国立大学機構の防災上の課題を整理し、各大学の状況や防災計画等を勘案して東海国立大学機構の「業務継続計画 (BCP)」の暫定版の作成・見直しを行った。
 東海地区国立8大学の防災協定に基づき、災害時を想定した情報共有と意見交換、さらにはオンライン講習会の公開等により、防災訓練、防災研修等の連携を進めた。さらに、南海トラフ地震臨時情報への対応をテーマとして、情報共有などの具体的な連携協力の検討に着手した。
 防災統括本部会議により東海国立大学機構内の防災課題を整理・共有でき、それに基づく体制整備やBCP策定につなげている。8大学連携も含めて、大規模災害時の連携体制を明確化するとともに、具体的検討フェーズに入ることができた。

◇TK47-③-10 地震災害等を考慮した安全対策及び非常時対応の推進と支援

環境安全上の配慮と併せて、対策・対応の重要性や具体的技術等（消火など）を研修等で伝達した。現場調査を含め、家具固定の具体的方法に関する相談や提案を行った。
 電話対応等、対面実施に代わる効果を上げた。また、通常の固定方法では難しい大型金庫や実験機器の固定について相談に応じるとともに推進した。

◇TK47-③-11 防災体制整備、防災講習等についての効果的方策の推進と支援

対象者ごとに内容を厳選した講習を実施し、資料を作成した。オンライン講習会の公開を行った。留学生宿舍の防災対応を支援した。留学生向けの講習会を多部局の教員と連携して実施した。
 コロナ禍で大勢が集まらない状況下、岐阜大学を含め、オンライン講習によって、多くの参加者の一人一人に同時に同質の内容を伝えることができた。

<p>【TK47-④】 指定国立大学構想に基づき、名古屋大学においては、「キャンパスマスタープラン2016」に基づき、スペースマネジメントを含む「総合的な中長期施設マネジメント計画」の策定や二酸化炭素排出量の25%削減（2021年。2005年比）、既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK47-④-1 計画的なスペースの有効活用 「総合的な中長期施設マネジメント計画」に基づき、令和2及び3年度は総長裁量スペース（公募スペース）を対象に利用実態調査を実施した。 約27.0千㎡のスペースを対象として調査をした結果、701㎡がスペースの有効活用状況及び維持管理状況について要確認となった。その701㎡についてユーザーへのヒアリングなどを実施した結果、161㎡が利用終了となった。 利用終了したスペースは、戦略的スペースとして取扱い、大学の戦略に基づき、産学連携講座などに再配分することでスペースを有効活用した。</p> <p>◇TK47-④-2 「キャンパスマスタープラン2022」の教職協働を通じた策定 名古屋大学では、令和2年度には既存の「キャンパスマスタープラン2016」の点検・評価及び新たに作成する「キャンパスマスタープラン2022」の策定方針やスケジュールの確認などを教職協働で実施した。 令和3年度には「次期キャンパスマスタープラン策定ワーキンググループ」において、新たなキャンパスマスタープランの策定作業を進め、令和4年3月のキャンパスマネジメント推進本部会議において承認し、内容を確定した。</p> <p>◇TK47-④-3 地域連携グローバル人材育成拠点整備事業に伴う既存スペースの再配分によるスペースマネジメントの着手 東海プラットフォーム棟及び地域連携グローバル人材育成拠点整備事業の施設整備計画において、設計要件書などを作成し、既存スペースからそれぞれの建物に移転するスペースを整理し、スペースマネジメントに着手した。</p> <p>◇TK47-④-4 施工フェーズコミッショニング（性能検証）の実施 設計段階においてコミッショニングを実施し21%の省エネルギーを達成した。令和2年度以降は施工フェーズとして、目標値の確実な実現のために以下のとおり施工フェーズコミッショニングを実施し、性能確保のため現場監理を徹底している。 令和2年度には、増築建物において建築4回、設備1回の施工フェーズコミッショニングを実施し、年間光熱水費約3.5百万円の削減を確認した。 令和3年度には、改修建物において建築1回、設備1回の施工フェーズコミッショニングを実施し、年間光熱水費約19百万円の削減を確認した。</p> <p>◇TK47-④-5 「総合的な中長期施設マネジメント計画」における二酸化炭素排出量の25%削減 平成17年度と比較し令和2年度は、二酸化炭素削減量23,604t、33.2%の二酸化炭素排出量の削減となり、令和元年度と比較し削減金額は341,736千円となった。 同様に令和3年度は、二酸化炭素削減量19,795t、27.8%の二酸化炭素排出量の削減を行ったが、令和2年度と比較し280,320千円の増額となった。</p> <p>◇TK47-④-6 耐震対策、屋外避難経路・避難場所等の安全確保状況の把握と対策の推進 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、避難訓練等の実地訓練が難しかったことなど東海国立大学機構内や各大学での活動に制約がある中で、キャンパス内の視察等により、可能な範囲で状況を把握し、一次避難所マップの見直しを行った。</p> <p>◇TK47-④-7 大規模災害時に備えた防災設備、防災機器・機材の整備状況の確認と対策の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴い、東海国立大学機構内や各大学での活動に制約がある中で、緊急地震速報等の発報等による放送設備の動作状況を確認するなど、可能な範囲での状況を把握し、MCA無線の運用・動作確認、備品の管理、充足等を行った。</p>
--	------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守等に関する目標

中期目標	TM48 法令を遵守し、教育・研究等の健全な発展を実現する。
------	--------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK48-①】 法令遵守等に関する啓発活動と、情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◇TK48-①-1 教職員、学生、生徒向けのハラスメント防止講習会の実施 新入生、新規採用教職員を中心に、当初ガイダンス等にてハラスメント防止研修を実施した。令和2年度は4,707名、令和3年度は4,042名の教職員、学生、生徒が受講した。 また、令和2年12月19日に全構成員及び学外者を対象とした外部講師による研修をZoomウェビナー形式により実施し、97名が参加した。令和3年10月30日には全構成員及びハラスメント相談センター主催の研究会会員を対象とした外部講師による研修をZoomウェビナー及び限定Youtubeによる録画視聴形式にて実施し、42名の参加申込があった。</p> <p>令和2年9月に研究室訪問型研修を実施し、1研究室17名が受講した。令和3年5月～令和4年1月にかけて、各研究科の協力の下、「研究室訪問型ハラスメント防止研修」を実施し、28研究室358名が受講した。 また教職員を対象としたハラスメント防止e-Learningを実施し、令和3年3月2日～30日における確認テストの受講率は24.2%であり（2,479名）、令和3年10月27日～11月27日における確認テストの受講率は29.8%（3,083名）であった。</p> <p>◇TK48-①-2 個人情報の取扱いに関する研修、啓発活動の継続的な実施 個人情報漏えいを防止するため、外部講師を招き、個人情報保護管理者に対する保護管理者研修（受講者数 令和2年：53名、令和3年：33名）を実施した。個人情報保護研修e-Learning、新規採用職員研修で個人情報保護に関する説明も実施した。 令和2年度に東海国立大学機構として初めて開催し、令和3年度も継続して開催した。各年度とも両大学から多数の参加があった。 名古屋大学では、令和2年度において、新任教員に配付するハンドブックに本学の個人情報保護制度について記載した。</p> <p>◇TK48-①-3 東海国立大学機構における統一された情報の格付け基準及び取扱手順の施行 東海国立大学機構情報格付け基準及び情報格付け取扱手順を令和2年4月1日に施行した。 東海国立大学機構として、岐阜大学及び名古屋大学の統一した情報格付け基準及び情報格付け取扱手順を施行することができた。</p> <p>◇TK48-①-4 セキュリティ意識向上に資する啓発活動の実施 情報セキュリティパンフレット、ポスターを作成し、構成員に対する啓発活動を行った。 新入生情報セキュリティ研修、年次情報セキュリティチェックを実施し、学生を含む学内構成員に対して啓発活動を行った。 未受講者を年次情報セキュリティチェックサイトへ強制転送するとともに、一定期間後、アカウントをロックする取組を行った結果、年次情報セキュリティチェック未受講者数が令和元年度に比べ800名余り（約70%）減少した（令和3年度）。 ネットワーク・サーバ管理者を対象とした講習会、テレワークを行う職員のための情報セキュリティ講習会、初心者向け情報セキュリティ講習会を実施した。</p> <p>◇TK48-①-5 新規採用教職員等への倫理規程の啓発活動 東海国立大学機構の倫理・兼業等のガイドラインを作成し、東海国立大学機構新規採用職員研修及び名古屋大学新任教員研修</p>

において知っておくべき職員倫理のルールを説明した。また、倫理・兼業等のガイドラインをWebサイトに掲載した。職員の東海国立大学機構の倫理に関して理解が深まった。新規採用教職員等への啓発を今後も継続的に行う。

◇TK48-①-6 利益相反マネジメントの実施

利益相反マネジメントポリシーに基づき「個人の利益相反マネジメント」を実施した。令和3年度には、個人の利益相反マネジメントとして、第一次自己申告書提出：308件、第二次自己申告書提出：37件、ヒアリング（学外専門家（弁護士）等ヒアリング）：5件、実務者調査（学内利益相反担当者による調査）：14件となった。
組織としての利益相反マネジメントポリシーに基づき、「組織としての利益相反マネジメント」を実施した。令和3年度には、組織としての利益相反マネジメントとして、組織としての利益相反自己申告書提出：63件、ヒアリング（学外専門家（弁護士）等ヒアリング）：3件となった。教職員に対して事前相談対応（令和3年度：142件）を実施した。東海国立大学機構としてのマネジメントの在り方を検討し、今後、自己申告を改訂予定としている。

◇TK48-①-7 濃淡管理を狙いとした体制・システムの運用

濃淡管理を狙いとした「留学生等の受入システム」について、受入教員、専攻、研究科の役割分担を明確にした申請システムを全学に通知し、併せて各部局で説明会を実施した。
令和3年に入り、このシステムをこれまでの電子申請システムの中に取り込むために、各部局との調整を行い、一元管理を可能とした。
留学生等の受入に係る輸出管理の申請件数が1月時点で853件と増加（前年同期608件）し、多くの教職員が利用可能なシステムとして確立できた。手続きマニュアルも作成して教職員が利用しやすいシステムとして確立できた。

◇TK48-①-8 技術流出防止に係る階層別のマニュアル・教材・パンフレットの整備

秘密情報管理に係る階層別のマニュアル・教材・パンフレット等を作成し、新人URA向け研修会並びに教員・事務職員向けの学内説明会を実施した。
全学技術センター等の外部の依頼分析業務で秘密情報管理・輸出管理の手順フローチャートを作成し説明会を実施した。外部機関からの問い合わせにも対応した。

◇TK48-①-9 全国の大学や研究機関とのネットワークの構築や事例・ヒヤリハット・業務フローの共有

技術流出防止に係る全国の大学や研究機関とのネットワークを構築し、相談対応に加えヒヤリハット等の事例共有を行った。経済産業省からその都度、ホットな講演を提供いただき参加機関の理解度を深めた。
東海地区大学14大学のネットワーク構築し、輸出管理意識度に応じた事例の共有を行った。令和3年3月まで、年間2回の情報交換会を実施した。

◇TK48-①-10 学部学生向けの研究倫理教育と法令遵守とモラル意識の涵養

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、令和2及び3年度ともに入学後の「学生生活に関する特別講義」を名古屋大学LMS（NUCT）を活用したオンライン・オンデマンド型で実施した。内容は、ハラスメント防止、飲酒の注意など、大学生活における安全教育及びレポート・論文等における剽窃防止等、研究倫理を涵養するための説明を行い、法令遵守を徹底するとともにカルト団体・悪徳商法への注意喚起を実施した。
新入生の全員を対象に実施した。オンライン・オンデマンド型でも対面実施と同様の効果を与えることができた。
次年度以降もNUCTの活用をさらに進め、限られた時間内で必要な情報を伝えることができるように改善する。

◇TK48-①-11 大学院生向けの研究倫理教育

名古屋大学では、各研究科等と連携し、研究倫理教育を着実に実施した。大学院生に以下の①②のいずれか（部局によっては、両方）の受講を義務付けている。
①各研究科の授業や説明会等で研究倫理教育を実施する（全員の受講を徹底）
②Epigeum社のe-Learningコース：「盗用を回避するためには」を受講する
大学院共通科目「プロフェッショナルリテラシー」の8つの授業のうち1つが「公正研究のススメ」である。令和2年度よりオンデマンドで受講が可能になり令和3年度も引き続き実施した。令和2年度には「公正研究のススメ」を593名、令和3年度には149名が受講した。
今後、「公正研究のススメ」について認知度を高め、受講者数を増やす。また、知的財産などについて学べる機会を拡充する。

	<p>◇TK48-①-12 <u>研究者等に対する研究倫理教育の実施</u> 研究者等を対象とした研究倫理教育を e-Learning を活用して実施した。研究倫理の意識向上をすることができた（受講率【名古屋大学】令和2年度 92.3%、令和3年度 97.6%）。引き続き、着実な研究倫理教育の実施に取り組んでいく。</p> <p>◇TK48-①-13 <u>研究者等に対する研究費不正使用防止研修の実施</u> 公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を全教職員受講対象として実施した。研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による研究費等不正使用防止に関する講演会を実施した（参加者：役員、部局長、事務関係者）。研究費の適正使用への理解を深めることができた（e-Learning 研修受講率【名古屋大学】令和2年度 99.4%、令和3年度 100%）。引き続き、着実な研究費の管理等に関するコンプライアンス教育の実施に取り組んでいく。</p> <p>◇TK48-①-14 <u>東海国立大学機構のポリシーに基づいた遺伝資源の管理体制・システムの運用</u> 学内ポリシーに基づく遺伝資源管理の運用によって、相談対応により契約締結等の支援を行った。博士課程等の学生向けのオンデマンドセミナーを担当した。 ○教職員向け学内説明会の開催：1回（新任 URA 研修会1回） ○学生向け研修会の担当：1回</p> <p>◇TK48-①-15 <u>学生・教職員に向けた安全講習・安全教育の実施</u> 組換え DNA 実験に従事する者全員を対象とした組換え DNA 実験安全講習会を e-Learning 等により実施した（【名古屋大学】：令和2年度 10 部局計 833 名受講、令和3年度 15 部局計 812 名受講）。 放射線業務に従事する者全員を対象とした RI 安全教育講習会（法令等で規定される教育訓練を満たすもの）を対面講習及び e-Learning 等により実施した（【名古屋大学】：令和2年度 9 部局 2,729 名受講、1,671 名に修了証交付、令和3年度 9 部局 3,129 名受講、2,090 名に修了証交付）。 動物実験に従事する者（実験動物管理者等を含む）を対象とした動物実験講習会を対面講習及び e-Learning 等により実施した（【名古屋大学】：令和2年度 436 名受講、令和3年度 594 名受講）。 遺伝子組換え生物・実験動物に関しての安全な取扱い及び実験の適切な実施、放射線の安全管理及び適切な使用についての理解を深めることができた。</p> <p>◇TK48-①-16 <u>ライセンスコンプライアンスの厳格な実現体制の維持</u> 月に一度ソフトウェア資産管理データベースの内容を精査し、必要な場合には責任者に修正を依頼した。 退職に伴うソフトウェア資産管理者の変更をデータベースに反映し、学内の適切なライセンス管理状況の維持、管理を行っている。</p>
<p>【TK48-②】 内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検する。</p>	<p>III （令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK48-②-1 <u>業務監査及び会計監査からなる内部監査の実施</u> 中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（令和2年度 業務監査5件、会計監査5件、令和3年度 業務監査5件、会計監査4件）。 前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定 Web サイトに掲載した。監査により指摘された事項の対応状況をモニタリングし、効率的な管理運営の支援に取り組んだ。</p> <p>◇TK48-②-2 <u>入札監視委員会の開催</u> 公認会計士等の外部委員で構成する、「公共工事の入札監視委員会」を開催し、工事契約の妥当性を審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。</p> <p>◇TK48-②-3 <u>入札監視委員会における参加国立大学法人の案件の審議</u> 入札監視委員会において、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を令和2年度 計20件（名古屋大学6件、岐阜大学2件、東海国立大学機構以外12件）、令和3年度 計28件（名古屋大学10件、岐阜大学3件、東海国立大学機構以外15件）審議した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標

中期目標	TM49 国際的な競争力向上と地域創生への貢献を両輪とした発展を目指し、東海地域の他大学・自治体・産業界等広く関係機関と連携し、国立大学の量的・質的発展に向けた運営モデルを創出する。
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK49-①】 東海地域の他大学・自治体・産業界等広く関係機関と連携に向けた広域的・広範な協議を開始する。【◆】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK49-①-1 東海地域の国立・公立・私立大学や、自治体、産業界等との連携に向けた協議 東海国立大学機構の両大学を中心に、「FUTURE ライフスタイル社会共創拠点」（居住地に関わらず充実した仕事・サービスが得られ、大きな生きがいを持てる「FUTURE ライフスタイル社会」の実現を目指す）を構想し、自治体5機関と企業9社との連携によって、科学技術振興機構共創の場形成支援プログラムに申請し、育成型として採択され、プロジェクトを進めた。これまでに未来社会創造機構で構築してきた COI プログラムの実績である産学官連携モデルを活用し、2度のワークショップを産学官民で開催し、達成目標の明確化（ビジョン構築）・実現手段の構想（バックキャスト）を実施することができた。ビジョンを共有することで、企業との長期目線での大型共同研究にもつながった。</p> <p style="text-align: right;">FUTURE ライフスタイル社会共創拠点 Web サイト https://coi-next.mirai.nagoya-u.ac.jp/</p>  <p style="font-size: small;">FUTUREライフスタイル社会共創拠点 ※拠点とは、居住地に関わらず充実した仕事・サービスが得られ、大きな生きがいを持てる「FUTURE ライフスタイル社会」の実現を目指す。科学技術振興機構共創の場形成支援プログラムに申請し、育成型として採択され、プロジェクトを進めた。これまでに未来社会創造機構で構築してきた COI プログラムの実績である産学官連携モデルを活用し、2度のワークショップを産学官民で開催し、達成目標の明確化（ビジョン構築）・実現手段の構想（バックキャスト）を実施することができた。ビジョンを共有することで、企業との長期目線での大型共同研究にもつながった。</p>
<p>【TK49-②】 東海地域の他大学との教育の相互乗り入れ、相互のリソースを活かした教育研究、共同研究拠点の形成等を実施する。【◆】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK49-②-1 新しい教養教育カリキュラムの開始に向けた準備 名古屋大学教養教育院において令和4年度から開始する新カリキュラムに向けた準備を進めた。令和4年3月に全学教育科目担当教員 FD で全学教育科目を担当する教員に向けて主に変更点について周知を行った。全学教育科目を担当する教員に向けて FD を行うことで、円滑な実施に向けて準備することができた。本 FD の一部をアカデミック・セントラルと共催し、岐阜大学の教職員も参加可能としたことで、一層の連携につながった。今後、学修効果を十分に上げる実施方法や授業内容について引き続き改良や工夫を行う。</p> <p>◇TK49-②-2 糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報、農学の4つの拠点の整備 法人統合のメリットを最大限に活かし、機構直轄拠点のそれぞれのビジョンの達成に向け、“機構執行部と各拠点”の徹底した対話（拠点進捗報告会開催数：令和2年度には20回、令和3年度には14回）を実施した。また、第3期中期目標期間における拠点活動としての拠点設立時に掲げたミッション・ビジョンの達成状況及び機構予算の投資効果を確認する観点から、各機構直轄拠点に対し、期末評価を実施するとともに、第4期中期目標期間に向けての構想を踏まえた直轄拠点の新規認定又は継続認定に係る審査を実施し、機構としての重点分野の精査を行った。徹底した対話及び機構直轄拠点の評価を経て、機構直轄事業として相応しいプロジェクトを厳選できた。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◇特記事項

○環境安全に関する国内外の協議会、研究会等への参画と学内へのフィードバック (TK47-③-7)

名古屋大学では、年2回（令和2年度：北海道大学（オンライン開催）、大阪大学（オンライン開催）、令和3年度：東北大学（オンライン開催）、東京大学（オンライン開催））の「国立七大学安全衛生管理協議会」に参加し、国立大学で抱える安全に関する共通の問題を共有・抽出して、各省庁等との連携も含めた抜本的な解決へ向けた取組を行った。

東海・北陸地区の中核大学として、「東海・北陸地区国立大学法人等安全衛生担当者連絡会」を主催し、令和2及び3年度はオンライン、オンデマンド型の開催を併用し、安全管理の事例や取組に関する情報を発信した。

東海北陸地区の大学等における環境安全管理に関する共通の課題を改善するために設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」において、令和元年度に作成した専用のWebサイトを活用し、各大学が作成した安全衛生に関するチラシを掲載し、活用できる資料の共有を行った。その結果、Webサイトに公表した令和元年度分までのチラシ（41枚）、令和2年度分のチラシ（7枚）及び令和3年度分のチラシ（10枚）は多くの大学で実際に活用され、広く情報を共有することで大学間に渡る安全意識の向上に貢献した。

東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス

情報共有コンテンツ - マニュアル・リーフレット・チラシ

提供大学	カテゴリ	内容	作成日	ファイル
名古屋大学	リーフレット	名古屋大学マニュアル 火災事故を防止するために火災事故を「拡大」させないために	2021年12月	PDF形式
名古屋大学	リーフレット	安全 Tips November ガラスの取り扱い	2021年11月	PDF形式

国際連携として、アジア各国の環境安全管理及び教育に関する会議であるACSEL2020 (Asian Conference on Safety and Education in Laboratory 2020)（オンライン）及びACSEL2021（オンライン）に組織委員として参画し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有し、事故情報などの共有を通じて、国際的な安全衛生に関する情報を入手した。

○東海地域の国立・公立・私立大学や、自治体、産業界等との連携に向けた協議 (TK49-①-1)

東海国立大学機構の両大学を中心に、「FUTURE ライフスタイル社会共創拠点」（居住地に関わらず充実した仕事・サービスが得られ、大きな生きがいを持てる「FUTURE ライフスタイル社会」の実現を目指す）を構想し、自治体5機関と企業9社との連携によって、科学技術振興機構共創の場形成支援プログラムに申請し、育成型として採択され、プロジェクトを進めた。これまでに未来社会創造機構で構築してきたCOIプログラムの実績である産学官連携モデルを活用し、2度のワークショップを産学官民で開催し、達成目標の明確化（ビジョン構築）・実現手



段の構想（バックキャスト）を実施することができた。ビジョンを共有することで、企業との長期目線での大型共同研究にもつながった。

FUTURE ライフスタイル社会共創拠点 Web サイト
<https://coi-next.mirai.nagoya-u.ac.jp/>

◇共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化の観点）

【情報セキュリティ】
 〈東海国立大学機構〉

・基本的なセキュリティリテラシーを向上させること並びに万一、標的型メールに被弾した場合でも、迅速かつ適切に対応できるような事案対処能力の向上を目的として、両大学の特徴を踏まえた「標的型メール攻撃訓練」を実施した。（「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日文科高第59号）（以下、「文科通知」という）2.1.1(2)③に該当）

〈岐阜大学〉

・キャンパス情報ネットワーク全体を重要度に応じて4つのレベルに分割し、各レベル内にゾーン、セグメントを定義した。レベル/ゾーン/セグメントの性質に応じた高いセキュリティ保護が可能となった。（文科通知、1.(2)に該当）

・インシデント発生時の対応を迅速に行うため、CISOをトップとする情報管理対策室が岐阜大学CSIRTとしての機能を担っている。（文科通知、2.1.1(1)①に該当）また、インシデント発生時の対応については「岐阜大学における情報事故等発生時の対応方針」に加えて「情報事故等発生時の初動対応フロー」を整備し、学内に周知している。（文科通知、2.1.1(1)②に該当）

・キャンパス情報ネットワークへ接続する機器は、研究室内の端末PCやプリンタを含めた事前登録制とし、明確な接続許可のもとネットワークを利用する環境

を構築した。また、各端末はプライベート IP アドレスでの運用を前提とし、グローバル IP アドレスの付与対象は学内外へサービス提供を行う最小限の機器のみとしている。（文科通知、2.1.1(1)③、2.1.1(5)①②に該当）

- ・グローバル IP アドレスを使用する機器の設置に際しては、管理責任者、利用目的、使用ソフトウェア等の申請を求め、サービス提供上必要最小限のポートを、必要最小限の相手先へのみ公開可能とするポリシーで運用している。（文科通知、2.1.1(5)②に該当）
- ・学内外間の通信だけでなく、学内間であっても各機器がセキュリティ境界を越えて行うすべての通信（送信元、あて先、ポート、URL など）を記録し、インシデント検知及びインシデント対応時に活用できる仕組みを構築した。また、これら通信ログをはじめ、認証ログ、電子メール配送ログなどの各種ログ情報をリアルタイム、もしくは定期的に分析し、インシデントの徴候を検知した際にアラートを自動発信する仕組みを構築、運用している。（文科通知、2.1.1(1)④、2.1.1(5)⑤に該当）
- ・情報システム管理者向けや管理職向け研修、学部単位のセキュリティ講習会などを必要に応じて実施している。さらに、研修資料については学内向けに公開し、オンタイムで受講できなかった対象者へのフォローに努めている。（文科通知、2.1.1(2)②に該当）
- ・個人情報保護/情報セキュリティの観点から岐阜大学の教職員/学生が注意すべき点をまとめた「個人情報保護と情報セキュリティガイドブック」を作成し、全構成員を対象とした「個人情報保護および情報セキュリティ研修」を通じて構成員への啓発に努めている。（文科通知、2.1.1(2)⑤に該当）
- ・Web メール、LMS、グループウェア等の全学向けサービスが利用する統合認証システムのシングルサインオン機能、及び全学で契約するクラウドサービスにおいては、学外ネットワークから利用する際に多要素認証を必須とした。（文科通知、2.1.1(5)④に該当）
- ・パスワードについては、使用する文字種別や文字数などの要件をパスワードガイドラインに明記した上で、パスワード変更時にガイドラインへの準拠をシステムの的に強制している。また、異なるサービス間でパスワードを使い回ししないよう CISO より通知するなど、パスワードの適切な運用に関する啓蒙活動を行った。（文科通知、2.1.1(5)④に該当）
- ・統合認証上で個人に対して発行されるアカウントは、上位の構成員情報 DB（人事給与システム、学務情報システム）の登録情報と連動し、離籍に伴い自動的にアカウントを閉塞する仕組みを構築している。また、構成員情報 DB と連動しないアカウントは有効期限を最長年度末までとし、利用継続の意思が明示されない限り自動閉塞するライフサイクルを構築している。（文科通知、2.1.1(5)④に該当）
- ・新型コロナウイルス感染症対応としてのテレワーク実施にあたり、VDI 環境と

ノート型ゼロクライアント端末を組み合わせ、多段階の認証を経た上で、学内業務と同一の環境を実現するとともに、端末上には一切の情報を記録せず安全に利用可能なテレワークシステム環境を構築した。（文科通知、2.1.1(6)④に該当）

- ・情報処理安全確保支援士資格を有する職員を CISO 補佐として登用している。岐阜大学 CSIRT を担当する職員については、情報化要員研修、CSIRT 研修などの研修へ積極的に派遣し、対応力や技術力の向上に努めている。（文科通知、2.1.1(1)⑤、2.1.2(2)①②に該当）

〈名古屋大学〉

- ・法人トップの強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上のため、情報戦略室のセキュリティ部門を独立し情報セキュリティ室を設置した。（文科通知、1. (1)に該当）
- ・ネットワーク・サーバ管理者を対象とした講習会、テレワークを行う職員のための情報セキュリティ講習会、初心者向け情報セキュリティ講習会を実施した。（文科通知、2.1.1(2)②に該当）
- ・学内の情報システムのセキュリティ対策の強化を目的に、三重大と共同して相互監査を実施した。（文科通知、2.1.1(4)③に該当）
- ・情報セキュリティパンフレット、情報セキュリティポスターを毎年作成し、学内での情報セキュリティに関する啓発活動を行った。（文科通知、2.1.1(2)⑤に該当）
- ・情報セキュリティ研修及び年次情報セキュリティチェックを毎年実施し、学生を含む学内構成員に対して情報セキュリティに関する啓発活動を行った。（文科通知、2.1.1(3)①、2.1.1(3)③に該当）
- ・WEB サーバからの個人情報漏えい、改ざん対策として、WEB サーバの脆弱性診断を実施した。（文科通知、2.1.1(1)④に該当）
- ・学内で利用される WEB システム及びメールサービスについて、多要素認証の導入を順次実施した。（文科通知、2.1.1(5)④に該当）

[研究費不正使用防止]

〈東海国立大学機構〉

- ・公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した。総括管理責任者による研究費等不正使用防止に関する講演会を実施した。
- ・「東海国立大学機構における公益通報者の保護等に関する規程」及び「東海国立大学機構における研究費等の不正使用防止に関する規程」を整備し、監査室長へは通報があれば報告し、また、監事に対しても必要に応じて報告し、助言を頂いている。

[研究不正防止]

〈名古屋大学〉

- ・研究者等を対象とした研究倫理教育を e-Learning を活用して実施した。
- ・学部学生向けに、入学後の学生生活に関する特別講義において、ハラスメント防止、飲酒の注意など、大学生活における安全教育及びレポート・論文等における剽窃防止等、研究倫理を涵養するための説明を行い、法令遵守を徹底するとともにカルト団体・悪徳商法への注意喚起を実施した。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、例年、対面による講義形式で実施していたが、令和 2 及び 3 年度は、オンライン・オンデマンド型で実施した。
- ・大学院生向けに、各研究科等と連携し、研究倫理教育等を、共通教育科目や e-Learning を通じて実施した。具体的には、大学院共通科目「プロフェッショナルリテラシー」の 7 つの授業のうち 1 つが「公正研究のススメ」となっており、令和 2 年度よりオンデマンドの受講を可能とした。引き続き、着実な研究倫理教育の実施に取り組んでいく。

[その他の法令遵守に関する取組]

〈東海国立大学機構〉

- （ハラスメント）
- ・東海国立大学機構ハラスメント防止対策規程を策定した。
- （個人情報）
- ・個人情報漏えいを防止するため、個人情報の取扱いに関する研修及び啓発活動を実施している。
- （倫理規程）
- ・倫理規程について、新規採用教職員等への啓発を行い（新規採用職員研修・新任教員研修）職員としての行動基準の徹底に努めている。
- （技術流出防止）
- ・安全保障輸出管理の「みなし輸出」に係る法令改正に対応すべく、東海国立大学機構において学内説明会を開催し、事務部門と教員の役割分担を明確化して、教職員の輸出管理遵守意識度を向上させた。学内説明会の内容は録画し、東海国立大学機構内で閲覧できるようにした。
- 〈名古屋大学〉
- （ハラスメント）
- ・令和 2 年 6 月の改正労働施策総合推進法の施行に伴い、ハラスメント防止対策ガイドライン、ハラスメント救済措置等に関する細則の見直しを行い、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについて明記した。
- ・教職員及び学生に対するハラスメント防止研修を定期的実施している。
- ・ハラスメント相談センターへの相談後、相談者同意の下で教育研究環境等を調

整することにより、より早期に問題を解決している。

（個人情報）

- ・新任教員に配付するハンドブックに名古屋大学の個人情報保護制度について記載した。

（遺伝資源の適切な管理）

- ・遺伝資源（名古屋議定書）に係る学内相談体制に沿って、教職員からの遺伝資源（名古屋議定書）関連案件の相談対応を実施した。また、大学院生向けに遺伝資源（名古屋議定書）に関するセミナー動画を作成、公開した。

（安全講習・安全教育）

- ・放射線業務、動物実験及び組換え DNA について、安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として講習会を開催した。

◇施設マネジメントに関する取組（必須項目）

令和 2 年度より東海国立大学機構の発足に伴い、東海国立大学機構としてより経営を踏まえた施設マネジメントを実施するため、新たに東海国立大学機構に「施設マネジメント統括本部」を設置した。

名古屋大学では、平成 28 年に総長のリーダーシップによるガバナンス改革をさらに推進するため、総長の下に「キャンパスマネジメント推進本部」を設置し、全学的見地で施設マネジメントについて審議できる体制を構築し、大学執行部の経営判断に基づく意思決定(Decide)を受けて改善(Act)を行うことにより、Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Decide(意思決定)-Act(改善)のマネジメントサイクルを実践している。

また、平成 3 年に学術的な専門的知見のもと、全学的及び長期的な視点から、「キャンパスマスタープラン」策定のほか、キャンパス整備計画及び省エネ対策の立案、施設マネジメントに係る分析・評価等の手法の開発を担う、「施設・環境計画推進室」（教員組織）を設置した。

その上で各本部会議や大学執行部への企画・立案・提言を行う実行部隊として、教職協働の「キャンパス・マネジメント・グループ」（CMG）を組織し、職員の戦略的な施設整備・管理業務により得られた施設管理データと、教員による学術的エビデンス、建築・設備の専門的知見を融合させて、スペース不足、施設の老朽化、維持管理費・光熱水費削減などの全学的な課題について、エビデンスを踏まえた優先順位の考え方を策定し、予算を平準化するなど、先導的なマネジメントを実践している。

①施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

総長のリーダーシップによるガバナンス改革を強力に推進するために、平成 30 年度よりすべての全学共用スペースを総長裁量スペース（約 63 千㎡）と位置づけ、大型プロジェクト等に配分するなど、大学の教育研究活動の推進・発展を支えるための戦略的なスペースマネジメントを実践する仕組みを構築している。

総長裁量スペースを含めた全スペースに対して施設利用状況調査を毎年実施し、使用実態を把握している。令和 2 及び 3 年度は、総長裁量スペース（公募スペース）を対象に利用実態調査を実施した。約 27 千㎡のスペースを対象として調

査をした結果、701 m²がスペースの有効活用状況及び維持管理状況について要確認となった。その701 m²についてユーザーへのヒアリングなどを実施した結果、161 m²が利用終了となった。利用終了したスペースは、戦略的スペースとして取扱い、大学の戦略に基づき、産学連携講座などに再配分することでスペースを有効活用した。

施設整備担当副総長を本部長とした「キャンパスマネジメント推進本部会議」を設置し、全学的な見地に立って施設マネジメントを実践している。「総長裁量スペースの運営に関する要項」に基づき、新增築及び大規模改修時に20%の総長裁量スペースを確保し、総長の裁量による全学的なスペースとして運用した。また、総長裁量スペースに関しては利用者に対して詳細なヒアリングや現地調査を実施し、利用状況を調査・分析し、結果を推進本部会議に報告した。

キャンパスマネジメント推進本部のもと作成した「総合的な中長期施設マネジメント計画」に基づき施設長寿命化等の工事を実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

全国の大学に先駆けて、25年前よりアカデミックプランを実現するための「キャンパスマスタープラン」（以下、「CMP」という）を策定し、中期計画期間に合わせ6年ごとに改定を実施した。計画期間中の中間点と最終年に点検評価を行い、改善案をフィードバックし継続性を担保（平成30年度には「CMP2022」策定に向けた中間点検評価を完了）し、「CMP2022」を策定した。「CMP2010」からは、CMPを実現する手法・体制として、PDCAサイクルやライフサイクルマネジメント等の施設マネジメントの重要性を謳い、施設マネジメントをCMPのコンセプトの大きな柱に据えた。

「CMP2016」に基づき以下のとおり令和2年度は6件、令和3年度は4件の施設整備を実施した。

令和2年度実績

- ・（鶴舞）「ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設Ⅱ（動物実験施設）改修（8,800 m²）」について令和3年3月に建築工事契約を締結した。（完成予定令和5年8月）
- ・インフラ整備として（東山）「基幹・環境整備（排水設備）Ⅰ期（1期目/6期）」の整備が令和3年3月に完成した。（雨水排水：448m/全体31,010m、汚水排水：295m/全体27,123m）
- ・（東山）「基幹・環境整備（給水設備等）Ⅰ期」の整備が令和3年3月に完成した。（給水：3,600m/全体32,501m、ガス：1,909m/全体9,441m）

令和3年度実績

- ・（鶴舞）「ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設（動物実験施設）新営（2,515 m²）」が令和3年5月に完成した。
- ・インフラ整備として（東山）「基幹・環境整備（排水設備）Ⅱ期（2期目/6期）」の整備が令和4年2月に完成した。（雨水排水：1,215m[◎]/全体31,010m、汚水排水：701m[◎]/全体27,123m）（◎はⅠ期+Ⅱ期の数字）
- ・インフラ整備として（東山）「基幹・環境整備（排水設備）Ⅲ期（3期目/6期）」について令和3年8月に実施設計契約を締結し、令和4年3月に実施設計が完了した。（雨水排水：290m/全体31,010m、汚水排水：78m/全体27,123m）

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

授業及び課外活動における学生等施設利用者の安心・安全確保のため、平成17年度から課外活動施設等の改善費として自己資金年間約1億円を確保し、年次計画により改善整備を実施している。

令和2年度は、自己資金に寄附金（目標額25百万円 自己資金の25%）を加え、老朽化（経年51年）及び耐震性が著しく低い（Is0.27）漕艇部課外活動施設の改築整備（約300 m²）の実設計に着手した。（令和3年3月設計契約）

令和3年度は、令和4年1月に名古屋市長建築審査会から建築許可が認められたため、建物建設に向けた計画通知の提出手続きを開始した。

上記以外において、令和2年度は、寄附金を含むPFI事業（工学部7号館改築整備）の工事に着手し、令和5年度完成に向けて施工中である。

令和3年度は、自己資金によるアイソトープ総合センターの取壊し及び産学連携施設の新築整備について検討を開始した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEBの実現に向けた取組の推進に関する事項

令和2年度は、東海国立大学機構の内容を記載した共通ページを冒頭に掲載した「環境報告書2020」を岐阜大学・名古屋大学それぞれにおいて発行した。

令和3年度は、両大学の環境報告書を統合し、東海国立大学機構としての「環境報告書2021」を発行、機構の環境方針・計画を明らかにするとともに、環境への取組、社会貢献、環境パフォーマンスについて情報発信を行った。

「キャンパスマネジメント推進本部」のもと、エネルギーマネジメントに係る企画・立案・実施計画を策定しており、省エネ・節電実行計画に基づき、担当副総長による「省エネパトロール」、学生主体の「省エネラウンド」、エネルギー消費の多い建物に対する「省エネソリューション」等の取組を実施している。

令和2年度は、サステイナブルキャンパス評価システム「プラチナ認定」を受賞した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	TM23 特定機能病院として、さらに高度な医療を提供する。
------	-------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK23-①】 地域連携の基盤に立ち、先進・高度医療、難治性疾患等の拠点病院機能を強化するとともに5疾病5事業（5疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、5事業：救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療）に関して更なる先進的な医療が行えるよう機能を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） （令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県におけるがん、肝疾患等の拠点病院として、病院内外の医療従事者を対象とした研修会やセミナー等を継続的に開催するとともに、岐阜県として初めて、世界対がん協会（UICC）ワールドキャンサーデー記念イベント（がん撲滅キャンペーン）に参加し、がん啓発活動を行った。 ・岐阜大学附属病院診療の強み・特色である高度の医療の提供、高度医療技術開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力をさらに推進するため、岐阜県における循環器病対策の中心的役割を担う「循環器センター」、及び難病診療連携拠点病院の機能強化をする「炎症性腸疾患センター」を令和3年4月に設置することを決定した。 ・診療科別病床定数の見直しを検討し、病床運用を効率化した。また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる状況の中、入院を必要とする患者が病床数を超える場合は、迅速、適切にベッドコントロールを行うことで最善の病床稼働を維持した。 ・新手術棟整備に向け、令和2年7月に基本設計まとめを提出、実施設計開始、10月に起工式を開催した。手術棟建設に係る準備工事が着工され、岐阜大学医学部附属病院の医療体制の充実に向けた取組が着実に進んでいる。 ・地域医療の中心を担う、かかりつけ医とのより緊密な連携をするため、患者の紹介・受入等について協力関係にある医療機関を病診連携機関として登録する病診連携機関登録制度を平成30年10月より開始し、令和2年度末現在、276医療機関が登録した。 ・アライアンスパートナーズ協定病院（令和2年度末現在24病院）、病診連携機関登録制度に登録いただいた病院を中心に、病院全体の紹介率は平成28年度79%から令和2年度82.0%に、逆紹介率は平成28年度54.4%から令和2年度89.7%となり、特に逆紹介率は35%超の上昇となり、岐阜大学医学部附属病院と地域の医療機関の役割分担が確立されつつある。 ・地域医療機関からの要望に応え、紹介患者の診察・検査予約を土曜日にも受け付けることとした。 ・よりスムーズな転院による病床の確保等を目的として締結したアライアンスパートナーズ協定病院について、コロナ禍という状況もあり、ソーシャルワーカー等の実務担当者等がビデオ面談を実施し、患者情報等を共有している。 ・令和3年度の病院機能評価の受審に向け、病棟、中央診療施設等の活動状況の確認とその確認の中から早急に取り組む必要があるとされた注射薬定期処方への入力、カウンターサインの承認、土日のカルテ記載、栄養管理計画書の確定保存、栄養関連のキーワード登録、診療科・部門業務マニュアルの作成、医療機器の保守・管理状況の把握と見直し、全職員の心肺蘇生訓練研修等について、改善・実行に着手した。 ・これらの病院機能評価の受審に向けた取組を行うことにより、患者中心の医療の推進、良質な医療を実践するとともに、さらなる改善が期待される。また、医療安全・医療の質を継続的に改善する意識を改革した。 <p>（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんセンターの機能を強化し、増加する乳がんや前立腺がんに対する医療を推進するため、令和3年4月にがんセンター内に「乳がん治療センター」及び「前立腺がん治療センター」を設置した。 また、岐阜県におけるがん、肝疾患等の拠点病院として、病院内外の医療従事者を対象とした研修会やセミナー等を継続的に開催するとともに、昨年に引き続き、世界対がん協会（UICC）ワールドキャンサーデー記念イベント（がん撲滅キャンペーン）に参加し、がん啓発活動を行った。

	<p>さらに、岐阜県から「地域周産期母子医療センター」の指定を受けるとともに、少子化時代に適応した新しい形態の周産期医療及び生殖医療の推進、小児・AYA 世代がん患者の支援体制充実等、周産期・生殖医療センターの機能強化をするため、「成育医療センター」に名称変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴児支援を行う県の拠点として、岐阜県の要請を受け、保険・医療・福祉・教育の各分野による一貫した支援ができる体制を目指し、令和3年11月に院内に「岐阜県難聴児支援センター」を設置した。 ・循環器疾患に係る診療、教育及び研究の質的、量的向上をするとともに、岐阜県における循環器病対策の中心的役割を担うため、令和3年4月に「循環器センター」を設置した。 ・他の医療機関が新型コロナウイルス感染症患者拡大で救急入院患者の受入が厳しい状況に陥る中、効率的な病床稼働率を実現し、患者サービス向上、ひいては岐阜圏域内の地域医療に貢献することができた。 ・岐阜県内急性期医療の中心的役割を担う拠点病院として、増加する手術症例や手術待機期間の延長、先端医療及び低侵襲治療の提供、新規医療技術の開発研究等へ対応するため、ハイブリット手術室2室を備えた手術棟を整備し、手術室5室の増設を行った。 ・地域医療の中心を担う、かかりつけ医とのより緊密な連携をするため、患者の紹介・受入等について協力関係にある医療機関を病診連携機関として登録する病診連携機関登録制度を平成30年10月より開始し、令和4年1月1日現在、307医療機関が登録した。 ・アライアンスパートナーズ協定病院（令和4年1月末現在24病院）、病診連携機関登録制度に登録いただいた病院を中心に、病院全体の紹介率、逆紹介率はともに80%を超えており、岐阜大学附属病院と地域の医療機関の役割分担が確立されつつある。 ・令和3年度はよりスムーズな転院による病床の確保等を目的として締結したアライアンスパートナーズ協定病院について、ソーシャルワーカー等の実務担当者等が定期的に訪問し、相手方担当者と困難事例等について意見交換を行っている。 ・医療の質を向上するため、全職員が一丸となって、ケアプロセシミュレーション、部署ラウンド、講演会（外部講師を含む）等を継続的に開催するとともに、診療科等とヒアリングを行うことで、問題点を抽出し改善した結果、日本医療機能評価機構が行う病院機能評価「一般病院3」（令和3年8月受審）において、89ある評価項目のうち10項目で4段階中最も高いS評価（秀でている）を受け、令和4年2月4日付けで改善要望事項無く認定期間5年間の認定を受けた。これらの病院機能評価の受審に向けた取組を行うことにより、患者中心の医療の推進及び良質な医療を実践した。 <p>また、病院機能評価においても求められている、医療の質の向上に係る取組を体系的・組織的に実施し、医療の質を継続的に向上することを目的として、病院長直轄の組織として令和4年4月に医療の質管理室を設置することを決定した。</p> <p>さらに病院機能評価での指摘を踏まえ、院内で感染制御を取り扱う組織について、病院長直轄の組織として、令和4年4月に感染制御室を設置することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の受審に向けた取組を行うことにより病院の業務の質改善について、自己評価を行いながら定期的に病院全体の課題を洗い出し、具体的な改善活動を実践する体制を作るとともに職員の意識を改革した。
--	---

中期目標	TM24 様々な医療を必要とする患者の視点に立った、地域の中核となる医療人を育成する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK24-①】 診療参加型臨床実習及び初期臨床研修による卒前から卒後臨床研修までの一体的な教育体制を強化するとともに、地域連携プログラムを利用し、自治体等と連携して、地域医療を担う人材を育成する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） （令和2年度） 令和2年度は、地域医療機関との連携協力について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の病院における選択臨床実習を実施した。 ・総合診療医育成を目的に、3～5年生3～6名を対象に、地域の総合診療医を講師とした「総合診療スキルアップセミナー」を課外授業としてオンラインで月2回開催した。 ・地域医療実習を7連携施設とコロナ禍でオンライン・lectureやWEB症例検討会を開催した。 ・令和2年度の研修医マッチ者は18名（昨年度23名）であった。 <p>また、令和3年度以降のマッチング率向上のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向け初期研修紹介動画を作製し、医師育成センター及びレジナビWebサイトにて公開した。 ・コロナ禍で中止もある中、WEB説明会の開催やレジナビオンライン説明会に出展し例年より多くの参加者を得た。 ・初期臨床研修プログラムの新設（地域医療重点プログラム）を検討し、岐阜県の承認を得た。 <p>コロナ禍ではあったが、WEB等も活用し、岐阜大学がんセンターゲノム講習会をはじめ、50以上の研修会・講演会等を実施し、院外から200名以上の参加者を得た。</p> <p>（令和3年度） 学生や研修医等を対象に、各種セミナー、シンポジウム、講演会を開催した。コロナ禍ではあったが、WEB等も活用して、岐阜大学がんセンターゲノム講習会をはじめ、100以上の研修会・講演会等を実施し、多数の参加があった。</p> <p>また、地域医療実習を7連携施設で行うとともに、一部オンライン・lectureやWEB振り返り開催を行った。</p> <p>マッチング率向上のため、WEBセミナーへの出展や独自説明会を開催した結果、令和4年度初期研修医採用予定者は15名（マッチ者13名（昨年度は18名）、二次募集2名）となった。</p>

中期 目標	TM25 拠点病院の機能を活用し、臨床研究の推進と新たな医療技術の開発を遂行する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TM25-①】 先端医療・臨床研究推進センターの運営基盤を整備するとともに、近隣の医療系大学との共同研究や中部先端医療開発円環コンソーシアムにおける他の大学附属病院等との協力体制を活かし、先進的な臨床研究の推進及び医療技術の開発を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） （令和2年度） 「治験・臨床研究講習会」を全9回開催し、学内者、学外者を合わせ550名以上の参加者を得た。 また、新規臨床研究支援が28件あった。 さらに、リモートSDVの導入準備を進めた。 令和2年度は、他の大学附属病院等との連携について以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構設立に伴い、名古屋大学との医療情報統合、AI研究開発基盤の構築に向けた検討を開始した。 ・岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院との間で協定している「岐阜医療圏地域コンソーシアム」のワーキンググループにおいて、他施設のIRBに治験の審査を依頼すること、他施設のIRBで審査された結果を受け入れることができるようにするために、取扱規程及び標準業務手順書（SOP）等の改正案を作成した。 ・内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の「AI（人工知能）ホスピタルによる高度診断・治療システム サブテーマD：未来型医療システムの基礎となるAIホスピタルの実装と展開（慶応大学）」に協力参加機関として参加することを決定した。 ・「中部先端医療開発円環コンソーシアム」に継続して参加し、臨床研究、連携等を推進した。 <p>（令和3年度） 「治験・臨床研究講習会」を全11回開催し、学内者、学外者を合わせ670名以上の参加者を得た。 また、新規臨床研究支援が27件あった。 「中部先端医療開発円環コンソーシアム」に継続して参加するとともに、令和3年度橋渡しシーズAの研究費支援について、1件の交付決定があり、臨床研究、連携等を推進した。 令和3年度は、他の大学附属病院等との連携について以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学と名古屋大学の診療情報を収集するための臨床研究プラットフォームの基盤となる「標準化リポジトリ・システム」の構築が完了し、この標準化リポジトリを利用したフィージビリティ・スタディ研究を開始した。 ・治験業務の利便性及び効率性を高めるため、リモートSDVシステムの導入に向けて、規則、手順、運用等各種関係書類の準備を進め、8月から治験（医師主導治験を含む）に関して運用を開始した。令和3年度においては、2試験の利用があった。 ・内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の「AIホスピタルによる高度診療・治療システム」にテストングホスピタルとして参画し、PHRシステムを活用した服薬指導システムを構築し令和4年から運用できるよう準備を開始した。 また、検査機器等にセンサーを貼付し、使用日時/場所情報を取得すること、及び電子カルテシステムからオーダー情報等を取得することにより、運用状況を可視化することで、検査需要から「最適な配置」と「最適な投資」の両立の検討を可能とするためのプロジェクト「AIホスピタルに関する超音波検査稼働状況把握システム」の構築を開始した。

中期目標	TM26 迅速な経営判断に基づく経営基盤の強化と効率的な組織運営を行うことにより、自立的な経営を確立する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TM26-①】</p> <p>多角的な経営分析に基づく迅速な経営判断を行うため、病院長経営戦略室に経営課題毎のプロジェクトチームを設置し検討を行う。また、その検討結果に基づき、コスト削減等の経営改善を行い、経営基盤を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） （令和2年度） 病院経営成長戦略推進プロジェクトとして33のプロジェクトを立ち上げ、以下のような成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、岐阜大学医学部附属病院で治療を受けている患者に適切な医療を提供すること、岐阜県全域、特に専門医が不足する地域の患者に対して高度医療（神経変性疾患やてんかん、1型糖尿病など）を継続的に支援すること、岐阜県内外からのセカンドオピニオンを招致し、新規患者の獲得につなげることを目的として、2月より特定診療科から、オンライン診療（保険診療・セカンドオピニオン）を開始した。 ・医師の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者（ドクタークラーク）を積極的に配置し、医師の事務作業の削減につなげた。なお、令和3年度中には医師事務作業補助加算（15：1）を取得できる見込みとなった。 ・医師や看護師の負担を軽減するため、患者に対する事前説明の時間を短縮することとし、消化器外科において患者向けの手術前説明ビデオを制作した。 ・育児中の医師等が安心して働けるよう、大学の認可保育園に定員の都合により入園できない場合の保育施設の選択肢を増やすため、<u>学外保育施設（14施設）と提携した。</u> ・「スマートホスピタル実現化ワーキング」を開催し、岐阜大学医学部附属病院の目指すもの（ポスト・コロナの将来像）、病院経営成長戦略プロジェクトにおけるスマートホスピタル関係事項及びAI導入に向けた研究について検討した。 ・ダヴィンチ運用タスクフォース会議を開催し、ダヴィンチ手術の増枠について、3月から順次試行的に増枠運用する方針を決定した。 ・「国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）」やその他分析ツールを利用し、全国国立大学病院間での岐阜大学医学部附属病院の立ち位置を可視化した資料を会議や診療科等別ヒアリング等に提示して経営改善を促進した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響で、上半期の各診療科等の入院・外来収益は当初予算の目標から大きく落ち込んだ中で、数値の比較・可視化による手術分析や入外別限界利益分析を行い、下半期の病床稼働率等の向上に寄与した。 <p>（令和3年度） 病院経営成長戦略推進プロジェクトとして以下の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内急性期医療の中心的役割を担う拠点病院として、増加する手術症例や手術待機期間の延長、先端医療及び低侵襲治療の提供、新規医療技術の開発研究等へ対応するため、ハイブリット手術室を備えた手術棟の整備を行った。 ・手術技能、臨床解剖的知識の向上、及び人材育成による地域医療を充実することを目的に、より実際の人体に近い環境下での手技トレーニング（献体を用いた手術手技等訓練）の実践に必要な設備導入など環境整備を進めた。また、次年度からの運用に向け、寄附講座の設置（令和4年4月設置）を決定した。 ・令和3年9月に開設した地域調剤薬局と共同研究契約を締結し、服薬状況・有害事象モニタリングシステムの構築・開発や、外来化学療法レジメン連携や患者リモート服薬調査などの連携事業を推進した。 ・岐阜大学医学部附属病院の機能強化をするため、4つの診療科等（乳腺外科、形成外科、成育医療センター、病理部）の病院教授の公募を行い、令和4年1月に配置した。 ・医師の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者（ドクタークラーク）を積極的に配置し、医師の事務作業の削減につなげた。なお、令和3年5月から医師事務作業補助加算（15：1）の算定を開始した。 ・ドクタークラークの実務能力の向上、業務環境の改善等を行うことにより、勤務医の負担軽減等に貢献し、医療の質の向上に寄与することを目的として、病院長補佐をトップとする「ドクタークラーク部」を令和4年1月に設置した。 ・「国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）」やその他分析ツールを利用し、全国国立大学病院間での岐阜大学医学部附属病院の立ち位置を可視化した資料を会議や診療科等別ヒアリング等に提示して経営改善を促進した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響もあったが、数値の比較・可視化による手術分析や入外別限界利益分析を行い、病床稼働率等の向上に寄与した。

中期目標	TM27 災害時に地域の基幹病院、特定機能病院及び高度救命救急センターとしての役割が果たせる体制を整備する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TM27-①】</p> <p>院内各部署の災害時の病院機能の継続（BCP）を一元化して、方針・計画を発展的に見直すとともに、実施及び運用等の取組フローを整備し、継続的な改善により不足している点についての対応策を構築する。また、地域医療機関等との連携を強化し、県の災害基幹病院として求められる役割を遂行する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>（令和2年度） 8月6日に、災害時の病院機能の継続計画（BCP）に基づいた地震総合訓練及び火災訓練を実施した。また、7月10日に災害時多数傷病者受入訓練を、11月17日に夜間火災総合訓練を実施した。BCP内容を更新するため、12月17日にBCM推進ワーキングを開催した。その後、災害対策マニュアルをBCPに統合する作業を行い、3月29日に完成した。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実習形式のエマルゴに代えて、災害医療に関する講演会を12月13日に実施した。岐阜県内の自治体及び消防機関、関連病院、自衛隊等、参加者112名（うち学外者107名）が参加した。</p> <p>（令和3年度） 令和2年度に災害対策マニュアルとBCPを統合した資料に基づき、「BCM推進ワーキング」を開催し見直しを行った。 「BCM推進ワーキング」については、岐阜大学医学系研究科・医学部及び医学部附属病院合同防災管理細則で規定された医学部附属病院災害対策作業部会の下部組織として規定し、同細則を改正することとした。 また、災害時多数傷病者受入訓練、BCPに基づいた地震総合訓練及び火災総合訓練、夜間火災総合訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を徹底したうえで、実習形式のエマルゴ研修を実施し、岐阜県内の自治体及び消防機関、地域の二次医療機関を対象とし54名（受講者36名）が参加した。</p>

中期目標	TM38 良質・安全な医療、高度・先端医療を提供する。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK38-①】 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◇TK38-①-1 「新・ASUISHI 最高質安全責任者（CQSO）養成研修プログラム」における修了者の養成 令和2年9月より厚生労働科学研究補助金事業として、「第2期・最高質安全責任者CQSOプロジェクト」を開催した。CQSO養成プログラムは150時間とし、受講生からの受講料（110万円）と、支援企業からの寄附金を中心に運営した。 受講生は9名で令和3年5月に8名、令和4年1月に1名が修了した。名古屋大学医学部附属病院でのOJTと、有事～平時のバランスを重視した討論重視の授業、医療事故調査定型手法の修得、トヨタ自動車OBによる問題解決実践コースなどを通じ、最高質安全責任者としての礎が各受講者に提供された。受講生の自己評価の改善度や満足度は高く、日本の医師安全管理者養成における代表的な講習会となっている。 新型コロナウイルス感染症の状況により、対面授業が難しくオンライン授業も併用し対応した。</p> <p>◇TK38-①-2 「JCI新基準」に完全に対応し、「医療の質向上と患者安全」に向けた改善活動の推進・継続 JCI病院認定基準（第7版）を元に改訂した方針・手順書に則り、病院機能改善活動を継続している。 また、患者確認、医療職員間のコミュニケーション、医薬品の安全性の確立、医療関連感染症のコントロールを目指した手指衛生の徹底など、患者の安全に関わる病院の基本機能を徹底的に磨き上げるために、病院全体の共通の目標及び各部署の目標をQI（クオリティ・インディケーター）として設定し、達成度のモニタリングを継続している。 四半期ごとにQIの達成状況を評価・分析の上フィードバックを行うことで、各部署が業務の改善活動を継続することができている。 令和4年2月受審予定のJCI認証の更新審査に向けて、さらなる医療の質と安全管理の向上に取り組んでいく。</p> <p>◇TK38-①-3 個人情報保護に関する研修の実施及び定期的な監査の実施と情報保護の点検 職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務、研究生、留学生等）を対象に個人情報保護研修を令和2年11月5日及び令和3年11月29日に実施し、医学科4、5年生、保健学科3年生、大幸地区の教職員も含み、3,954名（令和2年度）、3,808名（令和3年度）が受講した。受講率は、令和2年度77.17%（令和元年度：71.29%）、令和3年度81.23%と年々増加している。 名古屋大学鶴舞・大幸キャンパスにおける保有個人情報の保護及び管理に関するマニュアルを定め、教育、研究、診療（患者情報を扱う業務及び活動、履修等に携わる者）等に携わるすべての者に対して、本マニュアルに則り、適正な個人情報管理を行うよう周知徹底をしている。 また、個人情報保護に関する内部監査（対象：医学部・医学系研究科（大幸地区含む））を令和4年3月3日から3月9日にかけて実施するとともに、鶴舞地区及び大幸地区の構成員を対象にした個人情報の保有状況に関する調査を令和3年10月～11月にかけて実施した。 さらに、月1回、鶴舞・大幸地区の構成員に対して、Eメールにて個人情報の取扱いについての注意喚起を行っている。</p>

<p>【TK38-②】 卒業研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◇TK38-②-1 高難度手術を中心としたセミナーの継続的な開催 令和3年7月に「第6回呼吸器外科学トレーニングセミナー」(見学含め参加者30名)、令和4年1月に「第9回脳神経外科学セミナー」(参加者22名)、2月に「手の外科学セミナー」(参加者12名)、「第4回食道トレーニングセミナー」(参加者5名)と「第7回呼吸器外科学セミナー」を開催した。 また令和元年度に採択された文部科学省事業「東海国立大学病院機構 CST ネットワーク事業」の一環として、令和4年2月に「脳神経外科セミナー」(ベーシックトレーニングコース:大学院生10名)と(インテンシブコース:大学院生2名)を開催した。組織の維持のため令和3年度より参加費の徴収を開始した。 「東海国立大学病院機構 CST ネットワーク事業」において、連携大学とのCSTの配信・受講システム、及びCSTのアーカイブ化システムが確立された。利用料金設定により全国より公募が可能となった。 今後は、さらなるセミナーの拡充を目指し、セミナー後のアンケートの実施、運営方法の改善を適宜行っていく。セミナーのアーカイブ化を順次行っていく。</p> <p>◇TK38-②-2 メディカル xR センターにおいて実施するトレーニングの整備 内視鏡下縫合・結紮手技訓練用のボックス・トレーナを既製品から当センター独自開発のボックス・トレーナに置き換え(令和2年度)、以前より改善したが、実臨床に較べるとカメラの解像度がなお不足しており、さらなるカメラの置き換えが必要であった。手術室からリタイアするスコープが出てこない状況で、令和3年度に、ボックスに使用できる光学装置の検討を行った。手術機器のインストラクションに関しては、令和3年度に透過型HMDを導入し、コンテンツの開発に着手した。 ボックス・トレーナのカメラ更新に関しては、現在の臨床レベルの画質を得られるカメラを選定し、令和3年度中にトレーナ3台のカメラを置き換える。ボックス・トレーナは外科系医師の自己トレーニングだけでなく、診療参加型臨床実習と並行して行う学生の実技教育にもよく使用されているので、学生から若手医師の教育に大きな効果が見込まれる。 手術機器を含む診療インストラクション・システムは研究開発中で、令和3年度は、透過型HMDを試用したME向けのECMO回路組み立て支援プログラム作成が進行した。手術用は、HMDの発展が同時進行したので、現在もまだ研究中である。 新カメラを装備したボックス・トレーナの実際の教育現場での使用は令和4年度となる予定である。 診療インストラクションは、医師向けのほか他職種の様々なAR支援のプログラム開発が進み始めたので、今後さらに発展させて実用化する。</p> <p>◇TK38-②-3 手術室に関連する職員向けのエネルギー機器のセミナーの実施 手術室で使用するエネルギーデバイスに関する多職種向けセミナーは、新型コロナウイルス感染症のため、令和3年度もオンラインで行ったが、一部実技を対面で行うハイブリッド方式にした。一方、オンラインで提供する手術機器関連コンテンツ(VR手術機器ミュージアム)はさらに充実させた。 新規導入機器に関する研修は、臨床工学技術部とともに令和2年度に引き続き令和3年度も行った。 エネルギーデバイスに関するセミナーは、令和2年度はオンライン講義のみで実技が行えなかったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を行いながら実技も行うハイブリッドの形式を行った。AR/VRによる情報提供を加え、多職種連携教育の内容向上が図れた。 今後、新型コロナウイルス感染症収束後もオンラインのセミナーを継続実施する計画である。令和3年度は、遠隔実技講習を行うための触覚伝送の技術開発を名古屋工業大学と共同で開始した。</p> <p>◇TK38-②-4 看護師の特定行為研修修了者が院内で活躍できるような体制の整備 令和2年度に看護師の特定行為研修修了者(以下「特定看護師」という。)が当院で活躍するために解決すべき課題を検討する「特定看護師委員会」を設置し、体制整備を進めた。また、令和3年度には「特定行為運用委員会」において、特定行為後期研修の実施手順を改定するとともに、特定看護師が取り扱うことのできる静脈注射薬に係る院内規定の改正、電子カルテ上での手順書の指示出し、指示受け及び実施記録に関するシステム構築を行った。 「特定看護師委員会」において、特定看護師の配属先と配属する際の運用、通常の看護師業務と特定看護師としての活動時間の配分について決定した。また、特定看護師に対するインセンティブとして月額1万円の手当を東海国立大学機構本部と調整の上、新設した。特定行為研修後期研修の実施手順を改定し、修了判定のタイミングをコース単位(全区分修了)から区分単位へ変更したことにより、修了した区分から順に特定行為の実施許可が与えられ、実務開始を早めることが可能となった。 今後、特定看護師が実際の医療現場に従事して間もないため、随時体制整備の内容を見直すことと、特定看護師の人数や配置をどこまで拡大していくかについて検討することが必要となる。</p>
--	------------	---

		<p>◇TK38-②-5 <u>メディカル xR センターの医療機器ミュージアムの展示の充実</u> 令和2年度に、重要機器のAR展示化を行い、WEB上にバーチャルツアーも作成したが、令和3年度は、AR表示機器を増やし、医療スタッフや学生が自ら知識を深く追求できるタッチパネルディスプレイを開発した。さらに、WEB上の情報提供（VR museum）を一新し、より充実させた。 医療機器ミュージアムのVR化で、多職種向けオンラインセミナーを補完できるようになった。 今後、VR/ARミュージアムをさらに充実させ、医療者・学生教育のDXに資するとともに、さらなる医工・産学連携を進める場としての効果を高める。</p>
<p>【TK38-③】 ICT技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◇TK38-③-1 <u>岐阜大学・名古屋大学医療情報統合、AI研究開発基盤の構築のための方策の試行実施</u> 両大学の医療健康データプラットフォームの基盤となる「標準化リポジトリ・システム」の設計・構築が行われ、病院情報システムと連携したインフラが整備された。また、令和3年度には両大学において、標準化リポジトリの運用に関する規約（大枠）が承認された。 <u>「標準化リポジトリ・システム」により、カルテ上の項目として7割程度のデータ様式の変換と収集が可能となっているが、さらに部門システムとも一部連携ができるようにし、データ項目の拡充を行った。また、AI研究などに利用するためのデータの質等の検証のために、実際の個別研究課題（新型コロナウイルス感染症の網羅的解析）についてシステムの実証実験を行う事ができた。</u> 今後は両大学の臨床研究推進のために、事務局機能を中心とした体制整備を行う必要がある。</p> <p>◇TK38-③-2 <u>介護支援専門員を対象にした教育プログラムの定期的な実施</u> コロナ禍の状況を鑑み講義形式での開催は感染リスクを考慮して実施を延期した。WEBでの開催も検討したが想定される参加者のネット環境を考慮した結果開催は見送りとなった。 今後、コロナ禍の状況が不透明ではあるが、令和4年度初頭には収束に向かうことを前提に講義形式での開催を計画し参加者を募集予定である。</p> <p>◇TK38-③-3 <u>退院支援先として連携する病院との毎月の定期的な会合</u> 新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に中断を余儀なくされたが令和3年度6月よりWEB会議として再開され毎月連携先との会議（名古屋大学病院 A0I 連携会議）を開催している。 連携会議において双方の病床の現状、連携における問題点を把握し、その後のスムーズな退院支援による連携の促進につなげている。</p> <p>◇TK38-③-4 <u>多施設共同臨床研究の新規立ち上げ</u> 先端医療開発部支援のもと、EDCシステムを用いた多施設共同臨床研究を令和2年度には8件、令和3年度には6件開始することができた。</p> <p>◇TK38-③-5 <u>「高齢者疾患医療連携体制推進事業」におけるDPCデータ分析結果の協力施設への還元</u> 愛知県の補助事業の実施促進のために、愛知県豊明市及び北名古屋市と共同研究契約を締結し、DPC等の医療・介護データの分析を行った。 豊明市においては、医療・介護データの分析によって小学校区での地域差の知見が得られた。また、北名古屋市においては、新たに32,656名（介護保険有資格者29,046名＋特定健診の受診者3,610名）分のデータベース（北名古屋市/医療・介護データ）を構築し、令和2年度に開発したシステムの活用による患者を取り巻く生活環境上の課題や特異性の分析を行い、リハビリプラン・退院支援策の検討を進めた。 令和3年度には、先端医療開発部内に「地域ネットワーク支援窓口」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクトを実施した。一方で令和2年度に得られた知見をデータ提供元である豊明市、北名古屋市へ還元するとともに、高齢者保健</p>

		<p>福祉計画・介護保険事業計画への反映や、協議会活動の強化ポイントについて協議した。</p> <p>◇TK38-③-6 NPO 法人「NU-Med イニシアティブ」、ベンチャー「NU-Med ライフケアシステムズ」と本学との連携 健康増進モデルの社会実装を推進するため、本学発 NPO 法人「NU-Med イニシアティブ」、本学発ベンチャー「NU-Med ライフケアシステムズ」と本学との連携により、共同事業として令和 2 年度にはシンポジウム 1 回、人材育成講座を 3 回実施した。令和 3 年度には人材育成講座を 3 回実施したが、予定していたシンポジウムと人材育成講座の各 1 回については、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置の影響を受け中止となった。</p>
<p>【TK38-④】 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>◇TK38-④-1 がんゲノム医療部門の体制整備と機能強化の推進 中央診療部門に位置付けられている「ゲノム医療センター」及び「化学療法部」が中心となり、診療科横断的ながんゲノム医療を実施する体制整備と機能強化を進めた。 当院及び連携施設におけるがん遺伝子パネル検査実施数の目標を、令和 2 年度内には当院 20 例/月、連携病院 15 施設各 4 例/月程度（計 60 例）、計月 80 件として、院内及び連携病院、さらに非連携病院に対する啓発活動、病院 Web サイトで情報公開するなど積極的な働きかけを行った結果、実施件数は令和 2 及び 3 年度を通して一貫して増加を示し、令和 4 年 3 月までに目標をほぼ達成した。令和 3 年 4 月に専任准教授を配置して体制を強化した。令和 3 年度中に連携病院を 1 施設追加して計 16 施設になった。当院及び連携施設を対象に計 3 回の教育的なセミナーを実施した。 検査実施件数の急増に伴う業務負荷が課題である。その改善をするため、令和 4 年度中に検査結果の管理運用システムを新規に導入する見込みである。新規治療薬や検査技術の導入による医療レベルの維持が課題である。そのため、院内及び連携病院に対して引き続き教育・啓発活動を行う。</p> <p>◇TK38-④-2 アフターコロナを見据えた HCU（ハイケアユニット）の役割の検討と運用 新型コロナウイルス感染症発生以降、HCU 病床を新型コロナウイルス感染症重症患者病床と利用しているため、実施が困難な状況であった。 今後は、アフターコロナを見据えた HCU の役割を検討し、有効で効率的な運用を行う。</p>

中期目標	TM39 高度で先端的な臨床研究を通して社会に貢献する。
------	------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK39-①】 革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◇TK39-①-1 新規の医師主導治験の実施 令和2年度には2件、令和3年度には2件の医師主導治験を開始した。</p> <p>◇TK39-①-2 臨床研究法で定められた特定臨床研究の支援 令和2年度には16件、令和3年度中（令和4年1月21日現在まで）には16件の特定臨床研究が開始された。 先端医療開発部からは、先端医療開発経費の制度を活用した支援や、プロトコルコンセプトシートを用いた研究計画策定支援などが実施された。</p> <p>◇TK39-①-3 臨床研究が滞りなく実施できるような効率的な中央審査の環境整備 「人を対象とした生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行（令和3年6月）に対応し、学内規程の改訂を行った。 また、上記に係る説明会（臨床研究の申請手順変更に関するWEB説明会）を令和3年7月12日にオンラインで実施するとともに、記録映像・資料を学内専用Webサイトに掲示して周知した。</p> <p>◇TK39-①-4 認定臨床研究審査委員会、生命倫理審査委員会等の審査業務の効率化 「人を対象とした生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行（令和3年6月）に対応し、手順書の改訂を行った。また、併せて生命倫理審査電子申請システムの改修もを行い、審査手続実務を効率化した。 また、医学部・医学系研究科に新たに設置された「臨床研究教育学講座」と連携し、事前と同講座による研究申請内容の確認を経るなど、審査を効率的に精緻化することができた。</p>
<p>【TK39-②】 最先端臨床研究を行える人材を育成する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◇TK39-②-1 人材育成プログラムの対象施設や対象者の増加 品質管理及び品質保証分野に関する教育を、学内外を対象に「臨床研究品質管理責任者向け講習会」または「臨床研究セミナー」を通して実施した。 臨床研究品質管理責任者向け講習会については、令和2及び3年度にそれぞれ4回開催し、対象施設を名古屋大学医学部附属病院だけでなく医学系研究科にまで広げ、それぞれ56名、3名の臨床研究品質管理責任者を輩出した。 なお、令和3年6月30日付けで、臨床研究品質管理責任者制度上の品質管理及び品質保証分野を担当する人材の名称を関連法規との整合性を取るため「臨床研究品質管理責任者」から「臨床研究の質管理責任者」に変更し、さらなる人材教育の推進を進めた。 また、学内外向けに臨床研究セミナー（品質マネジメントシステム）を、令和2及び3年度にそれぞれ1回ずつ開催し、対象施設を「中部先端医療開発円環コンソーシアム」に参画する14施設（本学を含む）から臨床研究を実施する1医療機関を加えた15施設とし、令和2年度には93名を教育し、令和3年度には84名を教育した。</p> <p>◇TK39-②-2 データマネジメントに関する人材教育の実施 「中部先端医療開発円環コンソーシアム」の構成機関及びそれ以外の機関における臨床研究支援者に対し、データマネージャー養成研修を令和2及び3年度にそれぞれ1回開催し、全国から令和2年度は24名、令和3年度は14名の参加があった。</p> <p>◇TK39-②-3 国際共同臨床治験の経験豊富なタイ・韓国等の海外の提携病院との交流と共同研究の準備 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため実地訪問の受入は中止、オンライン・Eメールでの情報交換を行った。 提携施設の医療事情、とくにCOVID-19関連事情の理解と啓蒙を通じて関係が深まった。 共同研究のため、マヒドン大学ラマティボディ病院（タイ王国）との全学交流協定（MOU）更新を合意した。</p>

		<p>◇TK39-②-4 稀少疾患を有する外国人患者の受入</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため受入縮小しているものの、医学的な必然性のある症例につき受入を行った。それぞれ状況の異なる事案への対応など経験を重ね院内各部署・仲介業者との連携が向上した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後の受入拡大に向け感染予防の方策につき協議・整備した。</p>
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期 目標	TM28 学校現場が抱える教育課題について先導的、実験的に取り組むことにより、地域の教育力の向上に貢献する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK28-①】 学校現場が抱える教育課題の解決に寄与するため、附属学校の教育目標のもとに各教科や特別活動等の教材と指導方法を開発し、その成果を岐阜県小・中学校教科研究部会や地域の学校等に還元するとともに、教育学部・教育学研究科の教育・研究に反映する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） （令和2年度） 岐阜大学教育学部附属小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究発表会を含めて授業公開も実施されない状況が6月まで続き、大学教員の立入りについても制限があった。しかし、立入りが緩和されてからは、大学教員も可能な範囲で岐阜大学教育学部附属小中学校教員との共同研究に取り組み、1月には全国から100を超える参観者を集めてオンラインの研修会を開催し、研究成果を公表することができた。 カリキュラムマネジメントの必要性が問われる中、岐阜大学教育学部附属小中学校の取組を参考に、教科と他領域を有機的に関連させながら未来に必要な力を育てていくことの必要性と、そのヒントを示すことができた。また、岐阜市では、令和3年度の教育大綱を構築する上で、岐阜大学教育学部附属小中学校の“どう生きる科”の取組を参考にしている。他の市町村教育長からも、もう少し詳しく教えてほしい（今後将来の義務教育学校化への参考にしたい）、という問い合わせを多くいただいた。 一方、カリキュラムの弾力的運用が可能な研究指定校であることや、義務教育学校だからこそ可能な実践、教科の実践が複雑高度であり一般校には実際には困難、という声もいただいた。 なお、1月22日開催のオンライン教育研究会（Zoom）への参加者は157名で、県内からも100名以上の参加があった（小中学校の教諭はもとより、教育行政（市町村教育委員会）、大学の教員・学生など）。</p> <p>（令和3年度） 度重なるコロナ禍の臨時休業や時間差登校の間にも、夏季研修会や支援委員会との話し合いをオンラインで実施した。11月に開催された教育研究会でのオンライン発表については、新領域の発表に限ってとなったが、新領域「どう生きる科」について学校Webサイトに掲載した実践資料に基づき、参加者との議論を重ね、講師の方々からご指導をいただき、岐阜大学教育学部附属小中学校の研究を県内外に広めていくことができた（参加者 県内：139名、県外：65名）。 また、免許更新講習に伴う岐阜大学教育学部附属小中学校実践演習も中止となったため、授業を県内の教育界へ広める機会は限られたものになり、岐阜県総合教育センター主催の「授業を見て学ぶ」の講座は、対面での参加を募れなかったが、岐阜県教育委員会の指導の下で授業実践を示すことができた。さらに、特別支援学級では、作業学習で製作した製品を岐阜大学内コンビニなどで作業販売するなどの教育実践を紀要で公表した。</p>

<p>【TK28-②】 教育学部・研究科の協力の下、ICTの活用やグループワークを通してアクティブ・ラーニングを推進するとともに、その教育成果を学部教育、大学院教育に還元する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) (令和2年度) 岐阜大学教育学部附属小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究発表会を含めて授業公開も実施されない状況が続いたが、休業期間中にICTを活用してオンライン授業や教材配付を行うことができた。また、1月からは「GIGAスクール構想」関連機器の学習者への配付が始まり、一人一台のICT環境を整えることができた。大学教員はコロナ禍による影響を受けながらも可能な範囲で岐阜大学教育学部附属小中学校教員との共同研究に取り組み、研究成果を紀要に報告できた。 臨時休業中の学習支援を積極的に行い、1～9年生・特別支援学級における全教科動画を600以上（8月末時点）作成して配信し、さらに「オンライン双方向授業」を5月から実施した。 警報による臨時休業（7月）及び夏休みの一定期間においても、ICTを活用した学習支援（I部（1～4年生）はオンデマンド動画配信学習、II・III部（5～9年生）はオンライン授業）を実施した。また、Googleフォームを活用した学習相談を実施した。完全不登校であった生徒が家庭からオンラインで授業に参加することができた。それ以降、徐々に登校できる日を生み出すことができている。さらに、ほほえみ教室（相談室）からオンラインで授業に参加することも可能にした。 授業において、ICTを活用した授業（iPadやタブレット活用）実績は、令和元年度と比較し、約2倍となった。特に「どう生きる科」においては、外部講師とオンラインでつなぎ、多くの授業に協力していただいたことにより交流の幅が広がり、効果的であった。〔外部講師のオンライン授業協力実績数（2月まで） 25名（外部講師全体のうち、オンラインで協力いただいた人数）〕</p> <p>(令和3年度) コロナ禍の臨時休業期間中で児童・生徒の登校も制限される中、GIGAスクールタブレットの配付により児童・生徒並びに各家庭の環境も整って、オンラインでの授業もスムーズに行われるようになった。 また、授業の中で外部講師たちとの対話や、オンラインを活用しての個人探究が行われ、学習を深めることができた。 これらの新しい教育の取組や授業でのICTの活用方法は、教育実習の学生へも新しい取組として紹介することができた。 タブレット端末（iPad）が一人一台導入されたことで、生徒児童全員の考えを教室の大型モニターを活用して共有し、普段から発言が苦手な子であっても、様々な考えで学び合うスタイルの授業が構築できた。普段、挙手が苦手な子も、確実に授業に参加できるというメリットも生まれた。また、夏休み明けの2週間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、オンライン授業を行い、遠隔でも授業ができることや、オンラインと対面の双方の有用性を再確認でき、今後に生かすベースができた。さらに「どう生きる科」の授業などで、専門的知見や人生経験豊富な岐阜県内外の外部講師の方々から7月末までに延べ15回Zoomによるオンライン交流を行った。このような教育研究活動について、附属学校支援委員会から助言をいただき、全校研究会や教科ごとでの研究会等を通じて、資質・能力の育成に向けたアクティブ・ラーニングの視点から授業を改善している。</p>
--	------------	---

中期目標	TM29 教育学部・教育学研究科の実践的な教育・研究に組織的に協力することにより、学部・研究科の教育研究活動の充実に貢献する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK29-①】 教育学部が取り組んでいる理論と実践の往還型学修（ACTプラン）を更に強化するため、1年生を対象とした観察実習（トライアル）と3年生を対象とした教育実習（プラクティス）の教育効果を検証し、新たな時代に対応した教育実習の指導体制を整備する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） （令和2年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、前期に実施する1年生対象の観察実習（トライアル）を実施できなかったが、代替措置として過年度のトライアルや3年生の教育実習の様子を映像で視聴すること、教職の意義を理解する課題を作成することを通して、次年度以降のACTプランへの参加意識を高める指導を実施した。 また、2年生対象の参加実習（リサーチ）、3年生対象の教育実習（プラクティス）については、外在的要因もあり、実習校が従前の教育実習校から岐阜県内全地域の学校に大幅に拡大したことを受け、ACTプラン運営協議会を新たに設置し、岐阜県教育委員会、関係市町教育委員会と連携して教育実習を行う体制を作った。これにより、教育実習協力校を従前の2倍の校数（小学校・中学校それぞれ25校程度）に増やして令和3年度から教職リサーチと教職プラクティスを同一校で実施する体制が整備され、令和3年度より実施する予定であったACTプランの指導体制の改善（教育実習校の拡大、岐阜県教育委員会との連携強化）を一部前倒して実施することができた。 ACTプランに係る各実習について、1年生を除き、アンケートを実施し、教育効果の検討、分析を継続して進めた。例えば、3年生の教職プラクティスの事後アンケートで、「令和元年度の教職リサーチと同じ学校で実習をしたことについて、効果的だったと思いますか」との問いについて、同一校で実施できなかった学生を除き、肯定的な回答（「おおいに思う」「思う」）をした学生は小学校実習で80.1%（令和元年度85.8%）、中学校実習で77.4%（令和元年度74.6%）であった。また、「今、教員になりたいと思いますか」との設問に関して、肯定的な回答（「おおいに思う」「思う」）をした学生は小学校実習では58.9%（令和元年度65.0%）、中学校実習では63.3%（令和元年度61.3%）となった。小学校では微減、中学校では微増と異なる結果が出たことに対して分析を行い、令和3年度以降の実習内容や施策の改善について検討した。なお、1年生については実習ができなかったことに対する適切な指導を行うことによって、令和3年度の参加実習につながる事前指導プログラムの開発を検討した。</p> <p>（令和3年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、前期に実施する1年生対象の観察実習（トライアル）については、実習回数を減らすことにし、令和2年度の成果を踏まえて、教職の意義を理解する全体講義や学生指導の充実など、教育実習に対する学生の意識を高める指導体制を強化した。これらの改善点については、教学委員会にて審議・報告し、教員間で情報を共有した。 また、ACTプラン改善モデルの基軸である2年生対象の観察実習（教職リサーチ）と3年生対象の教育実習（教職プラクティス）を同一校で実施するプログラムについては、新たな指導体制に基づき、令和2年度と同様に岐阜県内全地域の教育実習協力校（小学校29校、中学校30校）での実施を計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、岐阜県及び市町教育委員会、教育実習協力校と協議し、実習期間を一部縮減・変更せざるを得なくなった。それにより、特に、教育実習協力校との密接な連絡、学生の指導体制の構築が求められたことから、ACT実施委員会にて改善・変更策を検討し、全学部体制で教育実習協力校の担当教員を配置した。この指導体制の変更については、教育実習協力校からの聴き取り調査から高い評価を得ていることから、令和4年度も継続することとした。 以上のACTプラン改善モデルによる教育実習の指導体制について、全教員が理解し、積極的に関与できるように、教学委員会とACT実施委員会の合同委員会を複数開催して報告し、教員間で情報共有を行った。 ACTプラン改善モデルに係る各教育実習について、1年生を除き、学生に対するアンケート調査を実施し、教育効果の分析・検討を行った。単純に比較はできないが、例えば、3年生の教育実習の事後アンケートで、教育実習全般について、「とても満足している」と回答した者は小学校実習で74.4%、中学校実習で61.5%であり、令和2年度比でそれぞれ5.5%程度増加した。また、教育実習を同一校で実施することについて、「令和2年度の教職リサーチと同じ学校で実習をしたことについて、効果的だったと思いますか」との問いについて、肯定的な回答（「おおいに思う」「思う」）をした学生は小学校実習で84.6%（令和2年度80.1%）、中学校実習で80.0%（令和2年度77.4%）であった。さらに、「今、教員になりたいと思いますか」との設問に関して、肯定的な回答（「おおいに思う」「思う」）をした学生は小学校実習では59.0%（令和2年度58.9%）、中学校実習</p>

		<p>では 68.8%（令和 2 年度 63.3%）となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校実習の実習期間が大幅に縮減されたにもかかわらず、ともに肯定的な回答が増加した。特に、教育実習を同一校で実施するプログラムについては、教育実習協力校からも好意的に受け止められている。</p> <p>これらの分析・検討から、本改善モデルによる指導体制には一定の教育効果があることが確認できたため、令和 4 年度も継続して実施することを決定した。</p>
<p>【TK29-②】 教育学部・教育学研究科の教員の実践的指導力を高めるため、附属学校における授業観察、教材開発、授業実践等の受入体制を整備することにより、学校現場における同学部・研究科教員の指導経験の割合を令和 3 年度までに 80%以上とする。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） （令和 2 年度） 岐阜大学教育学部附属小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学教員の立入りについても制限があったが、9 月の実習生の指導から実質的な取組が始まった。現状でもかなり制限がある中でオンラインによる連携を工夫するなどして、授業などを実施することができた。また、岐阜大学教育学部附属小中学校が大学教員の受入を積極的に進める体制整備の一環として、令和 2 年度から附属小中学校長がオブザーバーとして学部運営委員会に参加するようにし、令和 2 年度は計 6 回の参加があった。</p> <p>なお、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学教員の学校現場での指導経験割合は 62.5%であったが、教育実習校が岐阜県全域に拡大したことを受けて、岐阜大学教育学部附属小中学校以外の学校における指導経験を合わせると 89.6%であった。</p> <p>また、教育学部との共同研究は 16 事例（国語、社会、算数・数学、理科、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、技術・家庭科、外国語、健康教育、教育心理、特別支援教育）となった。</p> <p>（令和 3 年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の登校や外部からの講師等の校内への立入りに制限がされる日々が続いたが、児童・生徒 206 名に対して大学教員による対面での指導や児童・生徒 16 名に対してオンラインの指導がなされた。</p> <p>令和 3 年度については、岐阜大学教育学部附属小中学校を活用した大学教員の学校現場での指導経験割合は 67.4%であったが、令和 2 年度から教育実習協力校を岐阜県全域に拡大し、令和 3 年度から全学部体制で教育実習協力校の担当教員を配置したことにより、岐阜大学教育学部附属小中学校以外の学校における指導経験を合わせると 89.5%であった。</p> <p>また、コロナ禍において、感染防止対策を講じながら 3 月末までに延べ 227 名の大学教員が研究打合せ等で岐阜大学教育学部附属小中学校に来校した。</p>

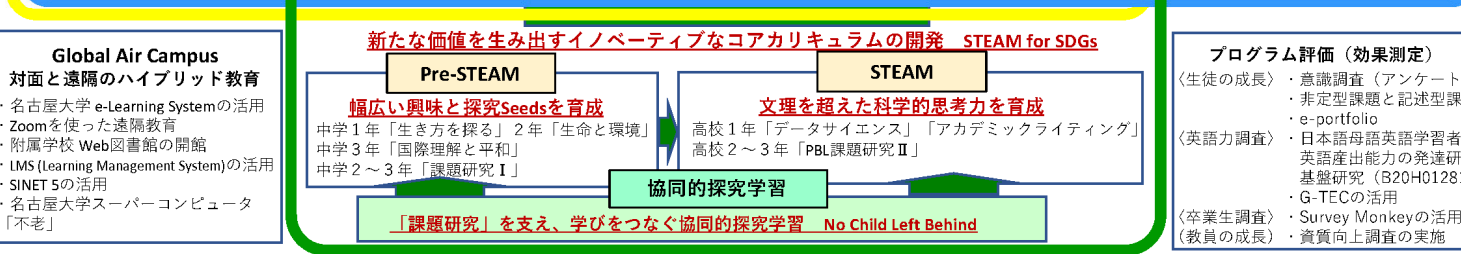
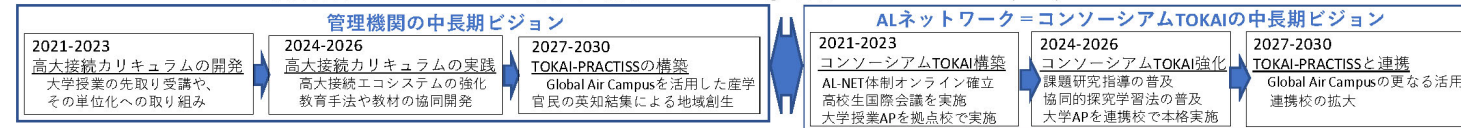
中期 目標	TM40 大学のリソースも提供して附属学校の教育機能を高め、中高大連携を進める。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【TK40-①】 スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◇TK40-①-1 「ワールド・ワイド・ラーニング」(WWL) への申請・実施 ・「ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築事業(文部科学省)」に申請し採択された(令和3年3月31日)。名古屋大学教育学部附属中・高等学校を事業拠点校として国内の高等学校6校と国外の高等学校7校が事業連携校となった。WWLコンソーシアム構築事業に採択されたことで、附属学校で培ってきたSSH(スーパーサイエンスハイスクール)やSGHの成果を、コンソーシアムを形成する他校と共有し成果を地域に還元し、さらなる取組に着手することができるようになった。名古屋大学の多くの部局とさらなる連携を深め、多くの高大接続プログラムを展開し、高校と大学がシームレスにつながるカリキュラムを構築することが可能となった。このことは、高校生のキャリア教育に大きな効果を生み出すことができる。 ・名古屋大学「名大みらい育成プロジェクト」の最終ステージ(第3ステージ)に令和2年度は附属学校生徒1名、令和3年度は附属学校生徒2名が進出した。また、令和3年度には附属学校の「WWL」と名古屋大学「名大みらい育成プロジェクト」が合同で「生徒研究発表会 ～生徒探究学習の可能性を探る～」を開催した。 ・WWLでの成果指標の一つとして人文学研究科の杉浦正利教授の日本語母語英語学習者の「英語産出能力の発達研究基盤研究(B20H01281)」と協同し附属学校生徒に調査を継続して行い、その結果分析を実施した。 ・令和元年度に立ちあげた附属学校特定基金を同窓生中心に広く周知させた結果、100万円以上の大口寄附を含めて、令和2及び3年度共に約120万円の寄附を得ることができた。寄附金は、附属学校生徒の海外渡航時などの国際交流のために活用する。</p> <p>令和2年度は以下の取組を行った。 ・附属学校生徒が、年間をとおして使用できる「ゲストID」を用いて、名古屋大学の大学内ネットワーク(NUWNET)を利用することができるようになった。 ・附属学校生徒が科目等履修生として、名古屋大学教養教育院の授業「基礎セミナー」や国際プログラム群(G30)の「Studium Generale」を受講し、高校在学中に名古屋大学の単位を取得することができるようになった。 ・令和2年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会で、相対論・宇宙論グループの生徒は「ポスター発表賞」を受賞した。 ・Berklee College of Music(バークリー音楽大学)(米国)のオンラインプログラムに附属学校の中学生10名が参加し、現地の大学生とともにソングライティング(作曲)を行い発表した。</p> <p>令和3年度は以下の取組を行った。 ・WWLコンソーシアム構築事業を推進するための基盤となる「コンソーシアムTOKAI」を令和3年10月29日に設立した。コンソーシアムTOKAIは、事業拠点校の名古屋大学教育学部附属中・高等学校と、事業連携校6校(愛知県立明和高等学校、愛知県立瑞陵高等学校、岐阜県立岐阜高等学校、三重県立三重高等学校、名古屋市立向陽高等学校、私立金城学院高等学校)が参加している。また、コンソーシアムTOKAIと名古屋大学の間で、「教育交流に関する協定書」を令和3年11月22日に締結した。 ・教養教育院と連携し、附属学校生徒を対象として、AP(Advance Placement)を実施した。「基礎セミナー」18講座をAP対象とし、23名の附属学校生徒が参加した。うちA+評価が7名、A評価が15名、B評価が1名で、C評価や不認定は皆無であった。 ・名古屋大学国際プログラム群(G30)の「Studium Generale B」のクレジットコースとオープンコースにも附属学校生徒を受け入れた。オープンコースはコンソーシアムTOKAIの関係校にも公開し71名の附属学校生徒と岐阜県立岐阜高等学校25名、名古屋市立向陽高等学校26名、私立金城学院高等学校7名、愛知県立瑞陵高等学校12名、愛知県立明和高等学校4名、三重県立四日市高等学校4名の事業連携校生徒が登録した。 ・夏季集中の高大接続探究セミナーを教養教育院と附属学校が協同して開催した。教養教育院教員が6講座を開講し、附属学校から23名、岐阜県立岐阜高等学校から1名、私立金城学院高等学校から8名、愛知県立瑞陵高等学校から3名が参加した。 ・名古屋大学「名大MIRAI GSC」の最終ステージ(第3ステージ)に附属学校生徒3名が進出した。</p>

- ・副総長が主催する学内研究会「高大接続事業」のミーティングに参加し、名古屋大学の高大接続事業の在り方について3回にわたり議論した。
- ・WWL コンソーシアム事業関連の一環として、多くの大会に参加した。サステナブル・ブランド国際会議（日本旅行主催）では、西日本予選を勝ち抜き全国大会に進出した。「第16回全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園」では、愛知代表として全国大会に進出し、3位に入賞した。第19回 高校生・高専生科学技術チャレンジ JSEC2021では、審査員奨励賞と優秀賞を受賞した。塩野直道記念 第9回「算数・数学の自由研究」作品コンクールでは、約1万7千作品の応募の中から、中央審査員奨励賞を受賞した。
- ・名古屋大学の東山倫理審査委員会には2名と 医学部・生命倫理審査委員会には1名の附属学校教員が参加し、倫理的観点及び科学的観点等から研究機関及び研究者等の研究に関して審議に加わった。

名古屋大学教育学部附属中・高等学校 WWL 構造図
Society 5.0をリードするコンソーシアムTOKAIの構築 ～STEAM for SDGs We are the World～

目標：学際的素養を備え「勇気をもって未来をつくる」イノベティブなグローバル人材の育成
育てたい4つの力：①科学的に思考・吟味し活用する力 ②探究し続ける力 ③多様な価値観を持つ他者と協同する力 ④新たな価値を生み出す力
ベースアイデア：個別最適化カリキュラム ICTを効果的に活用したDual Learningの実践 No Child Left Behind(NCLB)



◇TK40-①-2 名古屋大学教育学部附属中・高等学校が実施するプログラムを国内外の高校とオンラインや対面で協同実施
 国内だけでなく国外の学校（生徒）との Zoom を使った双方向型遠隔教育の可能性について本格的に取り組むことができた。また、令和4年度から始まる高等学校新学習指導要領で求められている「協同的な学び」の在り方についての方向性を創ることができた。今後は、時差のある海外の学校との Zoom を使った双方向型遠隔教育の実施方法について考えることが必要である。

校内 ICT 環境を以下のように整備した。

- ・ GIGA スクール構想（文部科学省）により、中学生（238名）に一人1台のPC(ChromeBook)とその保管庫を各学年に準備した。
 - ・ また、新たに校内54箇所Wi-fiルーターを設置し、校内ICT環境を向上させた。
 - ・ 中学1年～高校2年の普通教室（12教室）に超単焦点プロジェクター（電子黒板機能付）を設置した。
 - ・ 中学校学習指導要領改訂に伴い、中学校すべての教科で教師用デジタル教科書を導入し、新たな学びに向けての対応を行った。
- また、教師用デジタル教科書と生徒用デジタル教科書の併用について研究するため、中学1年～3年の英語に、全生徒分の生徒用デジタル教科書を取り入れた。

令和2年度は遠隔教育について以下の取組を行った。

- ・ 4月～5月にかけての学校休業期間に、名古屋大学 LMS (NUCT) の高校版を情報基盤センターと協働で整備した。また、LMS と Zoom を併用して、同期間に自宅学習をしている生徒にオンライン授業を実施した。
- ・ 名古屋大学留学生と協同で、学校休業中の5月に高校1年生（27名参加）と2年生（13名参加）に Zoom を使って、英語で世界事情を学び討論する「ALE(Active Learning in English)」をそれぞれ5回ずつ実施した。
- ・ Zoom を活用して、三重県立四日市高等学校（生徒4名）、金沢大学附属高等学校、筑波大学附属駒場高等学校（8名）の生徒と附属学校生徒（8名）が参加し、「数学」の授業を8回、実施した。遠隔授業には、名古屋大学国際機構の石田幸男特任教授も参加した。
- ・ Zoom を利用して8月8日に行った「学びの杜」講座（テーマ「学校教育から多文化共生の未来を探る」）で附属学校生徒に加え、新モンゴル高等学校（モンゴル国）生徒10名が参加した。授業者は服部美奈教授と内田良准教授（ともに名古屋大学教員）である。
- ・ 12月5日（土）～6日（日）に、名古屋大学国際開発研究科（GSID）と協働で、アジア国政国際会議を Zoom を用いて行った。会議には、81名の高校生（日本、台湾、モンゴル国、カンボジア王国、インドネシア共和国）と各国の教員が参加した。

令和3年度は遠隔教育について以下の取組を行った。

- ・ コロナ禍においても学びを止めないために、自宅待機になっている生徒を対象に、教室で行っている通常の授業をオンラインで各家庭に配信した。また、配付プリントや教材に関しては名古屋大学 LMS (NUCT) を活用して各生徒に配付した。
- ・ 名古屋大学留学生と協同で、学校休業中の5月に高校1年生（27名参加）と2年生（13名参加）に Zoom を使って、英語で世界事情を学び討論する「ALE(Active Learning in English)」をそれぞれ5回ずつ実施した。
- ・ WWL コンソーシアム構築事業の海外協働期間である United Nation International School (UNIS)（米国）と連携し、11月～2月にかけてオンラインで定期的に同期、非同期で生徒間会議を実施した。テーマは「SDGsの実現に向けて」である。この会議には、WWL 海外事業連携校の新モンゴル高等学校（モンゴル国）も参加し、3カ国で行った。教育学部の留学生も参加しファシリテータとして会議に参加した。
- ・ WWL 海外事業連携校のうち、East Chapel Hill High School（米国）の生徒と Google Drive を使って複数回ビデオ交流を行い、その後 Zoom を使ってオンラインで直接交流を行った。また、同じく海外事業連携校の Bard High School Early College（米国）とは、令和4年度のオンライン本格交流に向けて話し合い、理数に関する相互交流を計画した。
- ・ Berklee College of Music（バークリー音楽大学）（米国）のオンラインプログラムに附属学校の中学生13名がオンライン参加（12月10日～11日）し、現地の大学生との音楽交流を実施した。

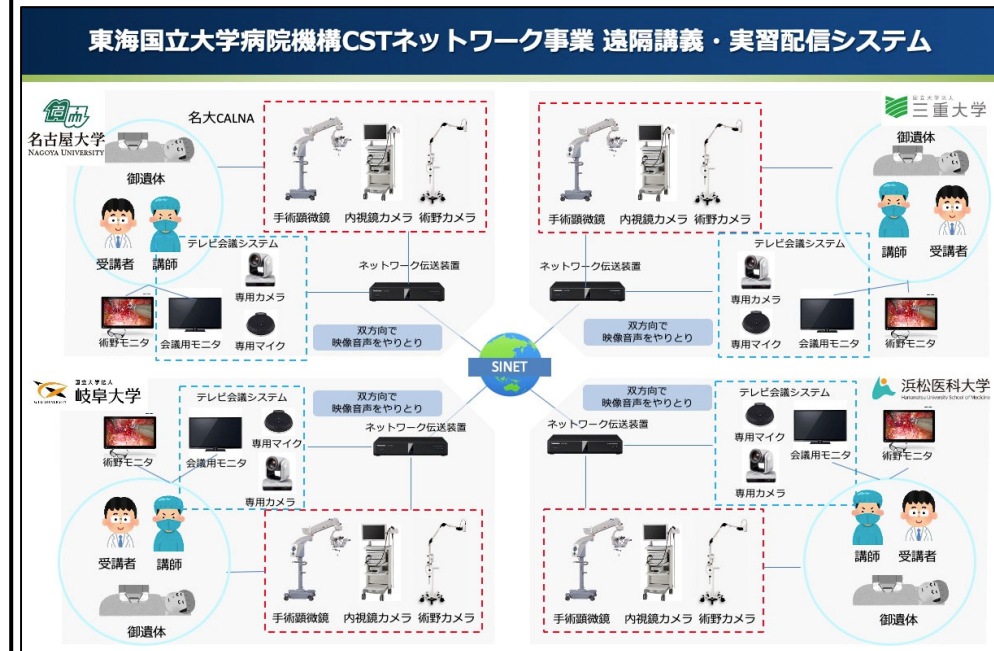
<p>【TK40-②】 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◇TK40-②-1 <u>名古屋大学教育学部附属中・高等学校と学部・研究科等との連携の強化及び高大接続研究や国際化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SGHの経験を活かし、附属学校として初めてのオンラインによる他の高等学校生徒も交えた「ALE(Active Learning in English)」を名古屋大学の協力のもとで実施し、コロナ禍においても附属学校の国際化に向けて大きな成果となった。これまで対面で行ってきた「学びの杜」講座を、オンラインを併用してハイブリッドで行う可能性を検討することができた。 ・令和3年度には、教育発達科学研究科附属高大接続研究センターと共同で「学びの杜 2021」講座を、附属学校生徒やWWL事業連携校の生徒を対象としてオンラインで実施した。講師は、名古屋大学博物館、生命農学研究科、医学系研究科、創薬科学研究科、糖鎖生命コア研究所、国際教育交流センター、男女共同参画センター、教育発達科学研究科、人文学研究科、経済学部経営学科の教員が務めた。規定数参加した生徒には、名古屋大学教育発達科学研究科附属高大接続研究センターから修了証が付与された。「学びの杜 2021」には88名の生徒が参加した。 ・学校設定教科ALE (Active Learning in English)を10月～11月にかけて全10回実施した。令和2年度は、附属学校生徒(10名)に加え、愛知県立旭丘高等学校(2名)、愛知県立瑞陵高等学校(5名)、三重県立四日市高等学校(15名)、私立金城学院高等学校(8名)の生徒が参加した。名古屋大学留学生17名もファシリテータとして参加した。令和3年度は、附属学校(9名)、岐阜県立岐阜高等学校(17名)、名古屋市立向陽高等学校(3名)、三重県立四日市高等学校(6名)、私立金城学院高等学校(8名)、岐阜県立大垣北高等学校(1名)の生徒が参加した。規定数出席した生徒には教育学部から修了証が授与された。 ・教育発達科学研究科の協力で、米国NYCにある国連機関UNIS (United Nation International School) の授業に附属学校生徒がオンラインで参加できるシステムを整え、33名の附属学校生徒が参加した。 ・公益財団法人「イオンワンパーセントクラブ」が企画するCSRプログラム「日本 アジアユースリーダーズ」に選出され、令和2及び3年度共に3名の生徒がオンライン国際会議に参加した。令和2年度は、三小田博昭附属学校教諭が国際会議のコメントーターの1人として参加し、グループ発表に対する講評とプログラム全体講評を行った。 ・協同的探究学習の手法を活用した教育プログラムを普及するための教員向け公開研修会を令和2年度に1回(10月17日)、令和3年度に3回(7月29日、12月23日、2月11日)開催した。 ・三菱みらい育成財団(一般財団法人)の「心のエンジンを駆動させるプログラム(カテゴリー1)」に採択され、令和2及び3年度共に2百万円の助成金を獲得した。 ・「ユネスコスクールSDGsアシストプロジェクト」に採択され、令和2年度に10万円、令和3年度に30万円の助成金を獲得した。 ・令和3年度に附属学校教員2名が、日本学術振興会奨励研究に採択された。また、1名が下中記念財団の第60回下中科学研究助成金の採択を受けた。 <p>◇TK40-②-1 <u>令和4年度から始まる高校新学習指導要領に新しい教科・科目を取り入れる準備</u></p> <p>「アカデミックライティング」と「データ・サイエンス」は令和3年度に試行した。高等学校の「総合的な探究の時間」を活用して、高校1年で「アカデミックライティング」、高校2年・3年で「PBL課題研究STEAM」を立ち上げた。また、学校設定教科「データ・サイエンス」を高校1年のカリキュラムに組み入れた。</p>
---	-----------	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◇附属病院について

【東海国立大学機構としての取組】

文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の「東海国立大学病院機構 CST ネットワーク」事業として、令和元年度より3か年の補助のもと、名古屋大学、岐阜大学（及び三重大学、浜松医科大学）と連携し、連携大学の大学院生（医師）を対象とした御遺体を用いた（カダバー）手術手技トレーニングセミナーの開催及び新たな手術手技の開発を目的とした研究を行っている。



【岐阜大学医学部附属病院に関する取組】

1. 評価の共通観点に係る取組状況

（教育・研究面）

[令和2年度]

○研修会等の継続的な実施

患者等の急変時に適切に対応できる知識とスキルを持つ医療従事者を育成するため、全職員の心肺蘇生訓練研修の実施を計画し、令和2年度は178名が受講した。全職員が受講する医療安全・感染対策等研修会については、令和2年度から、**新型コロナウイルス感染症対策及び働き方改革の観点から、集合研修及びDVD視聴研修に加え、電子カルテ端末でのオンデマンドによる動画研修を本格的に開始した。**

○岐阜大学高等研究院遺伝子検査室の衛生検査所登録

病院検査の効率的運用、研究室での診断検査法開発の医療実装の観点から、岐阜大学医学部附属病院が体制強化に協力することにより、岐阜大学の高等研究院内に設置されている遺伝子検査室が令和3年3月に臨床検査技師等に関する法律に規定する衛生検査所として登録された。

○臨床研究の充実

令和元年度から国立がんセンター東病院が中心となっている SCRAM-Japan（患者に最適な治療薬を届けるために、がんの遺伝子変化を調べるプロジェクト）に参加している。10月には、**共同研究成果として、消化器がんの患者の血液を用いてがんのゲノム異常を検出する検査（リキッドバイオプシー）を治験のスクリーニング検査に取り入れた結果、従来の腫瘍組織のゲノム異常の検査結果と遜色なく検査結果が迅速に得られることが確認され、より多くの患者に最善の医療を提供できることにつながることを Nature Medicine に発表した。**

[令和3年度]

○リモートSDVシステムの運用開始

リモートSDVとは、SDV（Source Document Verification）（治験の評価において重要な記録や報告と医療機関が保存するカルテなどの原資料を直接閲覧、照合し、確認すること。）を一定条件のもとに医療機関外において実施することを可能にする方法を言うが、治験業務の利便性及び効率性を高めるため、リモートSDVシステムの導入に向けて、規則、手順、運用等各種関係書類の準備を進め、8月から治験（医師主導治験を含む）に関して運用を開始した。令和3年度においては、2試験の利用があり、SDVの効率化が図られた。

○医療健康データ統合研究拠点の整備

東海国立大学機構として、新しい研究拠点の整備等による研究力強化を実現するため、岐阜大学と名古屋大学の診療情報を収集するための臨床研究プラットフォームの基盤となる標準化リポジトリ・システムの構築が完了し、この標準化リポジトリを利用したフィジビリティ・スタディ研究を開始した。

複数の医療機関が合同して臨床研究のプラットフォームを形成することによって、地域医療の見える化、地域医療連携システムの実現を通して、世界基準の医療と比較することによる医療レベルの向上が期待できる。

○手術トレーニングの環境整備

手術技能、臨床解剖的知識の向上、及び人材育成によって地域医療を充実することを目的に、より実際の人体に近い環境下での手技トレーニング（献体を用いた手術手技等訓練）の実践に必要な設備導入など環境整備を進めた。また、次年度からの運用に向け、寄附講座の設置（令和4年4月設置）を決定した。

○総合臨床研修部の設置

院内における「研修計画の一元管理」、「研修履歴の一元管理」を目指しつつ、それぞれの部署が企画・実施している研修に関して、相互チェック、支援等を通じて研修内容の質向上等を行うことを目的として、令和4年4月に4つのセンター（医師育成推進センター、看護師特定行為研修センター、内視鏡外科手術トレーニングセンター、メディカルスタッフ研修支援センター）で構成する総合臨床研修部を設置することを決定した。

○ドクタークラークへの体系的な研修の実施

タスクシフティングを推進し、ひいては医師の働き方改革にも資するようドクタークラークの実務能力の向上をするため、2つの体系的な研修カリキュラム（①保険制度等に関する基礎知識、事務処理の技術・能力などを身に付けることを目的としたカリキュラム、②コミュニケーション能力や質問への回答力、受付対応などを習得することを目的としたカリキュラム）を構築し研修を実施した。

○e-Learningを活用した研修の実施

病院が組織に所属する職員に行う研修について、受講機会の拡大及び受講履歴を効率的に管理するため、Safety Plus 及び Nursing Skills を利用した e-Learning 研修の運用を開始した。

e-Learning を活用した結果、職員は各自の都合の良い時間に受講ができ、研修管理者は未受講者への呼び掛けを効率的に行うことができるため、情報セキュリティ研修については、受講率が前年度比約7%向上した。

（診療面）

[令和2年度]

○地域医療機関との連携強化

アライアンスパートナー協定病院（令和2年度末現在 24 病院）、病診連携機関登録制度に登録の医療機関（令和2年度末現在 276 医療機関）を中心に、病院全体（医科）の紹介率は平成 28 年度 79%から令和2年度 82%に、逆紹介率は平成 28 年度 54.4%から令和2年度 89.7%に上昇し、特に逆紹介率は35%以上上昇しており、岐阜大学医学部附属病院と地域の医療機関の役割分担が確立されつつある。

○患者サービス等の向上

手術前の患者の不安軽減や事前説明を効率化するため、消化器外科において患者向けの手術概要説明動画を制作し、ベッドサイドモニターで視聴できるようにした。視聴した患者のアンケートでは、90%以上が分かりやすいと回答しており、患者の手術への理解が深まるとともに、医療従事者の負担軽減にもつながった。

○岐阜県アレルギー疾患医療拠点病院としての機能強化

新型コロナウイルスワクチンに関して、予防接種現場での活用を念頭に「予防接種現場でのアナフィラキシー初期対応マニュアル」を作成し、1,500部を岐阜県に寄附した。その後、岐阜県医師会において2,000部増刷され、県下の医療機関に配布されることとなった。（図：予防接種現場でのアナフィラキシー初期対応マニュアル）

[令和3年度]

○PHR システムを活用した服薬指導システムの構築開始

内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の「AI ホスピタルによる高度診療・治療システム」にテストホスピタルとして参画し、PHR システム（本人同意の下で個人の医療・介護・健康データである PHR（Personal Health Record）を収集するシステム）を活用した服薬指導システムを構築し令和4年から運用できるよう準備を開始した。PHR システムを活用した服薬指導システムの運用により、生活習慣病の重症化予防や電子記録として患者本人が正確に把握し、自身の健康増進等に活用することが期待できる。

○循環器センターの設置

循環器センターは、岐阜県における最後の砦としての役割を果たすべく、循環器

疾患に関わる診療・教育・研究の向上を目的に令和3年4月1日に開設した。当センターでは週一回循環器内科と心臓血管外科等のハートチームによる合同カンファレンスを行い、外科治療の適応や術後の内科的治療など議論を重ね連携することにより、重症患者に対する適切かつ速やかな補助循環の導入や外科治療への移行を可能とし、循環器病（虚血性心疾患、心不全、弁膜症、不整脈、高血圧）や血管疾患（閉塞性動脈硬化症、大動脈解離、大動脈瘤など）を対象に手術・治療を行っている。また、電話相談窓口（ハートコール）を設置し、医療機関との速やかな連携をするとともに緊急対応が必要な場合は高次救命治療センターと連携して対応している。令和3年度は、ハートコールに36件（2月1日現在）の相談があり、胸部心臓大血管手術 146 件、末梢血管手術 87 件につながった。慢性から急性期・重篤な循環器疾患患者に対する迅速かつ適切な治療・手術につながり、患者にとって最適な治療を行うことができた。

○炎症性腸疾患センターの設置

令和3年4月1日に岐阜地区で炎症性腸疾患（IBD）の治療を専門とする炎症性腸疾患センターを設立した。当センターでは、潰瘍性大腸炎約 400 名、クローン病約 150 名の患者の治療を多職種（医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーなどの栄養サポートチーム）により多方面からきめ細かな治療や患者サポートを行っている。また、消化器外科、消化器内科内の外来枠に「IBD 専門外来」を開設し、自院及び他院からも積極的に IBD の患者を受け入れている。令和3年度は、「IBD 専門外来」に約 50 件の来院があり、炎症性腸疾患患者に対して、薬物療法や栄養療法など患者各々に適した内科的・外科的治療につながった。これまでも院内においてチーム医療を行ってきたところであるが、センターを設置したことにより、関係の診療科及び多職種によるチーム医療による治療とトータルサポートができる体制の構築に効果があった。

当センターの設立により、岐阜地区における炎症性腸疾患の患者が安心して専門的な治療を受ける環境が整い患者サービス、ひいては研究の推進にもつながり社会貢献を果たす結果になった。

（運営面）

[令和2年度]

○職員の処遇・労働環境の改善

育児中の医師等が安心して働けるよう、大学の認可保育園に定員の都合により入園できない場合の保育施設の選択肢を増やすため、学外保育施設（14 施設）と提携した結果、大学の認可保育園に入園できなかった2名が学外保育施設を利用することで早期の職場復帰につながった。

[令和3年度]

○ドクタークラーク部の設置

ドクタークラークの実務能力の向上、業務環境の改善等を行うことにより、勤務医の負担軽減等に貢献し、医療の質の向上に寄与することを目的として、病院長補佐をトップとするドクタークラーク部を令和4年1月に設置した。

○病院機能評価の認定

医療の質の向上をするため、全職員が一丸となって、ケアプロセスシミュレーション、部署ラウンド、講演会（外部講師を含む）等を継続的に開催するとともに、診療科等とヒアリングを行うことで、問題点を抽出し改善した結果、日本医療機能評価機構が行う病院機能評価「一般病院3」（令和3年8月受審）において、89ある評価項目のうち10項目で4段階中最も高いS評価（秀でている）を受け、令和4年2月4日付けで改善要望事項無く認定期間5年間の認定を受けた。これらの病院



機能評価の受審に向けた取組を行うことにより、患者中心の医療の推進、良質な医療の実践及び職員の意識を改革した。

○手術室の増設整備

県内急性期医療の中心的役割を担う拠点病院として、増加する手術症例や手術待機期間の延長、先端医療及び低侵襲治療の提供、新規医療技術の開発研究等へ対応するため、ハイブリット手術室を備えた手術棟の整備を行った。

○地域調剤薬局との連携事業

令和3年9月に開設した地域調剤薬局と共同研究契約を締結し、服薬状況・有害事象モニタリングシステムの構築・開発や、外来化学療法レジメン連携や患者リモート服薬調査などの連携事業を推進した。

○「岐阜大学医学部附属病院ここがすごい。（第2版）」の出版

特定機能病院として岐阜大学医学部附属病院が提供する高度な医療内容や最新の取組について、患者及び地域医療機関等へ広く周知をすることを目的として「岐阜大学医学部附属病院ここがすごい。（第2版）」を2,000部出版し、患者の集客及び地域医療機関からの紹介増加につながった。

○病院教授4名の配置

岐阜大学医学部附属病院の機能強化をするため、以下の観点から4つの診療科等（乳腺外科、形成外科、成育医療センター、病理部）の病院教授の公募を行い、令和4年1月に配置した。

- ①機能強化を実現すること。
- ②病院の強み、新たな治療の開発や治験や臨床・基礎研究を牽引でき、論文業績・臨床実績や少なくとも岐阜・東海地区で当該領域での先頭に立つ人材であること。
- ③病院の収益に直接的及び間接的に貢献できること。
- ④多様化する患者及び社会のニーズに柔軟に対応すること。

○超音波検査稼働状況把握システムの構築開始

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の「AIホスピタルによる高度診療・治療システム」にテストングホスピタルとして参画し、検査機器等にセンサーを貼付し、使用日時/場所情報を取得すること、及び電子カルテシステムからオーダ情報等を取得することにより、運用状況を可視化することで、検査需要から「最適な配置」と「最適な投資」の両立の検討を可能とするためのプロジェクト「AIホスピタルに関する超音波検査稼働状況把握システム」の構築を開始した。

2. その他

○難聴児支援センターの設置

難聴児支援を行う県の拠点として、岐阜県の要請を受け、保険・医療・福祉・教育の各分野による一貫した支援ができる体制を目指し、令和3年11月1日に岐阜大学医学部附属病院内に岐阜県難聴児支援センターを設置し、週に1回「こどものきこえ相談日」を設け、個別の相談に対応することや保護者の求めに応じて個別の出張相談などにも対応できる体制を構築した。令和3年度は、個別の相談について、43件実施した。

また、新生児スクリーニング検査において要再検査とされた時点から、保護者からの要望に基づき支援できるよう市町村保健センター等を通じた体制を構築し、令和3年度は、医療機関、療育機関、教育機関との連携で2件支援した。

【名古屋大学医学部附属病院に関する取組】

- 1. 評価の共通観点に係る取組状況

(教育・研究面)

・安全確認行動についてワンランク上の知識を習得するため、患者安全推進部では令和3年度から国際患者安全目標1（患者確認）と2（コミュニケーション）を集中的に学ぶ「IPSG1+2研修」を開催しており、今年度は435名が受講した。またチームとして患者安全を高めるためのスキルとパフォーマンスを学ぶ「チームSTEPPS研修・導入コース」及び「チームSTEPPS研修・アドバンストコース」を行っており、令和2年度は導入コース125名、アドバンストコース79名、令和3年度は導入コース68名、アドバンストコース38名が受講した。また令和元年度より厚生労働科学研究補助金事業により、患者安全に専門性を有する医師・歯科医師を養成・支援する「最高質安全責任者 CQSO プロジェクト」を実施している。令和2年度までに17名の医師・歯科医師が修了し、全国の病院で活躍している（令和3年度は9名が受講中）。

(診療面)

・質の高い医療提供のための取組として、インシデントレポートシステムを用いて院内全部門からのインシデント・アクシデント情報の集積・分析を行っている（令和2年度:13,183件、令和3年度:11,279件(1月末現在)）。平時には院内ワーキンググループやインシデント検討会あるいはFMEA（令和2年度：1件、令和3年度：1件(1月末現在)）によりアクシデント発生を未然に防ぐための取組を行っている。一方、重大アクシデントが発生した際には、各部署の患者安全責任者であるPSM（ペイシャント・セーフティー・マネージャー）と連携し、病院として適切な医学的判断とそれによる原状回復を支援するとともに、必要に応じて院内や外部の専門家を招いたMMカンファレンス（令和2年度：1件、令和3年度：2件(1月末現在)）及び事例調査会（令和2年度：4件、令和3年度：3件(1月末現在)）、根本原因の特定や再発防止管理のためのRCA（令和2年度：1件、5Whys版7件、令和3年度：VA版4件、5Whys版7件(1月末現在)）を実施している。また上記の経過や結果については毎月の患者安全推進委員会やPSM会議等において職員に伝達、周知し再発防止のための啓発を行っている。さらに患者への適切な説明同意体制の確立のため、毎月インフォームドコンセント委員会を開催し、新規説明同意書の登録・改訂、インフォームドコンセントに関するインシデント分析などを行っている。

(運営面)

・病院機能改善本部に、JCIの各基準を担当する多職種によるワーキンググループを複数設置し、JCI病院認定基準（第7版）に準じて方針・手順書の改訂を行った。また、患者確認、医療職員間のコミュニケーション、ハイリスク医薬品の安全管理、医療関連感染症のコントロールを目指した手指衛生の徹底など、患者の安全に関わる病院の基本機能を徹底的に磨き上げるために、病院全体の共通の目標及び各部署の目標をQI（クオリティ・インディケーター）として設定し、これをモニタリングする体制を強化した。

2. その他

○新型コロナウイルス感染症への対応に係る取組状況

・令和2年2月の時点で病院執行部以外に感染制御部、救急部、集中治療部、呼吸器内科、総合診療科、看護部、検査部、事務部等からなるコロナ対策会議を立ち上げ、ウイルス株の特性や愛知県及び名古屋市の感染状況に応じた病院としての対応と院内感染の防止に全力を挙げた。

- ・感染状況に応じて、すべての全身麻酔による手術予定患者、あるいは全患者の入院前PCR検査を実施した。また、病院玄関で全通過者の検温を行い、有熱者を隔離してPCR・抗原検査等でスクリーニングする体制を確立した。職員の有症状時、濃厚接触時などの対応法を確立し、これに基づいた管理で職員間の感染拡大を極力防いだ。
- ・愛知県や名古屋市が主催する対策会議や病床確保会議に参画し、自治体からの要請により、新型コロナウイルス感染者の中で主に名古屋市内の医療機関から要請のあった重症者を受け入れることになったため、救急・内科系ICUの8床で重症者の診療を行った。また、本来、同施設で診療しているその他の内科系重症患者の診療を外科系ICU（20床）で行うこととし、併せて救急・内科系ICUに隣接するHCU8床の運用は休止した。
- ・改修直後で閉鎖されていた一般病棟を中等症以下のコロナ感染者専用の病棟とするとともに、当該病棟に新たに換気装置の設置工事を行い、重篤な併存疾患を持つかかりつけ患者やコロナ診療を担当する医療従事者の感染事案に備えた。また、中等症以下のコロナ感染者専用病棟と救急・内科系ICUに看護師を適正に配置するため、一般病床を一病棟閉鎖し、26名の看護師を段階的に再配置した。さらに、救急・内科系ICUでの診療における救急部の人員不足を補うため、一般診療科から毎月6名の医師の支援を受けられるように診療科横断的なローテート体制を確立した。
- ・救急外来を改築し、陰圧の診療室を増やした。また、HEPAフィルター付きのクリーンパーティションを購入し、患者を診療する部屋の換気を改善した。
- ・内科系重症患者の転棟に伴い、外科系ICUが逼迫したことから、令和2年秋には閉鎖していたHCU8床を6床のICUに改装して看護師を配置し、非コロナの内科系重症患者の診療に用いることとした。しかし、市中のコロナ感染者の増加に伴い、令和3年1月からは、改装した非コロナの内科系ICU6床と救急・内科系ICUを合わせた15床を重症コロナ感染者に使用できる体制とするとともに、中等症以下のコロナ感染者専用病棟の看護体制も強化するため、さらに一般病床を一病棟閉鎖し、それぞれ、5名、6名の看護師を追加で配置した。また、コロナ重症患者用の15床の運用については、一般診療科の医師もさらに3名増員し、9名の支援体制とした。結果として、令和3年1月は重症コロナ感染者用ベッドが10床、2月、5月、6月、9月、令和4年2月は15床での運用となった。この診療体制で、令和4年3月6日時点で144名のコロナ陽性重症患者（ECMOまたは人工呼吸器での管理を要する患者）及び141名の中等症以下の患者の治療を行っている。
- ・旧県立愛知病院を改装した主に中等症患者を対象とするコロナ専用病院である愛知県立愛知病院に、常時呼吸器内科医1名と一般診療科の医師1名を派遣している。
- ・愛知県による大規模ワクチン接種に問診医を延べ396名（1・2回目接種時延べ264名、3回目接種時延べ132名）派遣している。
- ・令和3年7月～9月初旬にかけて、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、事務職員を延べ755名派遣して、名古屋大学東山キャンパスの豊田講堂にて職域接種を行い、延べ68,336名（1回目34,256名、2回目34,080名）の名古屋大学及び周辺大学の学生にワクチン接種を行った。
- ・本学の保健管理室と連携し、医学部学生の感染者及び濃厚接触者の対応を行った。

◇附属学校について

【岐阜大学教育学部附属小中学校に関する取組】

1. 特記事項

令和2年度に通級指導教室を開室し、令和2年度は11名、令和3年度には25名の児童生徒が在籍した。

言語障害の教室では令和3年度に13名が在籍し、そのうち他校からは7名在籍しているが、地域の中学校では、通級指導教室（言語障害）が開室されていないため、5名が岐阜大学教育学部附属小中学校通級指導教室（言語障害）に在籍した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応について

○新領域「どう生きる科」を軸とした義務教育9年間のカリキュラム開発
【令和2年度】

令和2年度指定の文部科学省研究開発学校として、新領域「どう生きる科」を軸とした義務教育9年間のカリキュラムを開発し、「自己実現に必要な資質・能力」すなわち、「主体的な問題解決力」「協働的な関係構築力」「社会貢献する人間性」を育成することとしている。オンライン開催した教育研究会には157名（県内44名、県外113名）の参加があり、教科と他領域を有機的に関連させながら未来に必要な力を育成することの必要性を示すことができた。

【令和3年度】

令和3年度においては、年3回実施した運営指導委員会や支援委員会からの助言を踏まえ、校内では全校での授業研究会や研修会等を実施し、岐阜大学教育学部附属小中学校の育成を目指す資質・能力をより具体的に捉え直したり、子どもの学ぶ姿をイメージしたりした。また、それぞれの学年において、「どう生きる科」の単元を作成し、指導方法や指導原理を明らかにした。

これらの成果等を、11月にオンライン開催した教育研究会において、204名（文部科学省、教育委員会、学校教員、大学関係者 外 県内139名、県外65名）の参加者を集めて発表を行った。

これらの先進的な取組については、他の教育機関等からも注目され、波及的な効果として多くの視察の受入や紹介等を行った。

主なものとしては、岐阜県内で既に義務教育学校化している白川郷学園の校長や、令和5年度に現在の小中学校を2つの義務教育学校にする構想がある北方町立小中学校校長、11月の教育研究会で岐阜大学教育学部附属小中学校の研究実践を知った富山県南砺市教育委員会などが岐阜大学教育学部附属小中学校の構築の在り方や研究実践を参考とするため視察に訪れた。

さらに、義務教育学校化を目指す中津川市加子母の教育協議会や、「命や生き方を軸に据えた学びの推進」を方針に掲げ、岐阜大学教育学部附属小中学校の「どう生きる科」の実践を参考にしている岐阜市教育委員会の教育総合会議に統括校長が招聘され、取組を紹介する機会を得ることができた。

（2）大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力について

○附属小中学校支援委員会を中心とした連携

令和2年度の義務教育学校への移行に伴い、岐阜大学教育学部附属小中学校支援委員会を組織し、カリキュラム、授業方法及びその内容、その他教育実践及び生徒指導等に関する事項について、教育学部・教育学研究科と協働して検討を行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各委員等がオンラインで授業研究会や校内研修会等に参加（オンライン含め延べ約150名参加）するなど可

能な範囲での連携を行った。学校現場も、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置等で追われる中、新領域「どう生きる科」の研究実践を中心に研究を進め、9か年一貫の教科カリキュラムの考え方について検討を行い、実際の作成については令和4年度以降の取組課題となった。

引き続き、岐阜大学教育学部附属小中学校と大学教員との共同研究や、教育学部・教育学研究科学生の教育理論の検証の場として、岐阜大学と岐阜大学教育学部附属小中学校との協働をこれまで以上に強固なものとしていく。

②教育実習について

[令和3年度]

教育学部と教育学研究科の学生で、教員を目指す学生の受入を積極的に進め、他の受入学校の3倍の人数の受入目標を概ね達成することができた。担当職員からは学生の資質や能力、意識の高まりを確認することができたという声があり、岐阜大学教育学部附属小中学校における現場の実習や演習の経験が、ACTプラン（教職トリアル・教職リサーチ・教職プラクティス・教職インターン）の教育効果の向上に貢献するなど、岐阜大学教育学部附属小中学校の本来のミッションを果たすことができた。

これにより、将来、岐阜県の教員を志願する学生の資質能力の育成はもとより、岐阜県で教員になろうとする学生の意識向上にも寄与している。

（3）地域との連携

[令和3年度]

教員免許状更新講習について、岐阜県教育委員会と連携し、岐阜大学教育学部附属小中学校の授業を題材にした23の講座を計画した。

また、岐阜県総合教育センター主催の講座「授業を見て学ぶ」について、担当課と連携し、基礎形成期（2～5年目）の方を対象に開催を計画し、岐阜大学教育学部附属小中学校の授業を題材にした20の講座を検討した。

いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により開催は中止となったが、引き続き後年度における開催に向けて関係機関とは連携を行っていく予定である。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

これまでの附属学校の在り方や学校教育における必要性、教育委員会や地域のニーズ等における検討なども踏まえて、令和2年度に県内でも早い段階で義務教育学校への移行を実現し、教育学部・教育学研究科とも積極的に連携を行いながら9か年一貫の教科カリキュラムの開発に取り組むなど、先進的な取組を実施してきた。その結果、県内外から注目されることとなり、多くの視察を受け入れるなど、地域のモデル校として、あるいは教育理論の検証の場としての機能を十分果たしてきた。

【名古屋大学教育学部附属中・高等学校に関する取組】

1. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応について

[令和2年度]

・GIGA スクール構想（文部科学省）で導入した、中学生（238名）に一人1台のPC(ChromeBook)と普通教室に設置した単焦点プロジェクター、電子黒板、生徒用デジタル教科書（英語）、教師用デジタル教科書（全教科）等のICTを活用した授業の取組を開始した。

・新学習指導要領施行（中学令和3年、高校令和4年）に向けて、総合的な学習（探究）の時間での生徒課題研究を効果的に推進するため、三菱みらい財団「高等学校などが学校現場で実施する心のエンジンを駆動させるプログラム」に応募し採択された（令和2年度～令和4年度）。

[令和3年度]

- ・「コロナ禍でも学びを止めない」という観点から、令和2年度に整備したICT設備を活用して、新型コロナウイルス感染症による自宅待機期間であってもオンラインで授業を配信できる体制を整え実施した。
- ・不登校生徒に対応するため、中学ではオンラインで授業を対象生徒の家庭へ配信した。また、高等学校では、登校しても教室に入れない生徒に対して、別室でオンライン授業を受ける試みに取り組んだ。その際、授業者とは別の教員が生徒に同席しサポートにあたった。
- ・文部科学省「Society 5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～」の提言に関わる事業、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムに申請し採択された（令和3年度～令和5年度）。
- ・高校の新学習指導要領実施に向けて、「総合的な探究の時間」を活用して、高校1年で「アカデミックライティング」、高校2年・3年で「PBL 課題研究 STEAM」を立ち上げた。また、エビデンスベースの課題研究ができるように学校設定教科「データ・サイエンス」を高校1年のカリキュラムに組み入れた。

（2）大学・学部との連携

[令和2年度]

- ・教育発達科学研究科附属高大接続研究センターと共同で「学びの杜」講座をオンラインで複数回実施した。中でも8月8日に行った「学びの杜」講座（テーマ「学校教育から多文化共生の未来を探る」）で附属学校生徒に加え、新モンゴル高等学校生徒10名が参加した。授業者は服部美奈教授と内田良准教授（ともに名古屋大学教員）が務めた。
- ・12月5日（土）～6日（日）に、名古屋大学国際開発研究科(GSID)と協同で、アジア高校生国際会議をオンラインで行った。会議には、81名の高校生（日本、台湾、モンゴル国、カンボジア王国、インドネシア共和国）と各国の教員が参加した。テーマは「コロナ禍における理想の学校教育」であり、その成果を画集としてまとめ公表した。
- ・名古屋大学留学生と協同で、学校休業中の5月にZoomを使って、英語で世界事情を学び討論する「ALE(Active Learning in English)」をそれぞれ5回ずつ実施した。高校1年生(27名)と2年生(13名)が参加した。コロナ禍以前は対面で行っていたが、コロナ禍のためオンラインでの実施を試行した。

[令和3年度]

- ・WWL コンソーシアム事業を円滑に推進するため、「WWL-AL-NET 運営委員会」を設置した。この委員会には、大学執行部、教育学部執行部と附属学校執行部が参加している。
- ・教養教育院と連携し、附属学校生徒を対象として、「AP(Advance Placement)」を実施した。「基礎セミナー」18講座をAPの対象とし、23名の附属学校生徒が参加した。うちA+評価が7名、A評価が15名、B評価が1名で、C評価や不認定は皆無であった。参加した生徒は名古屋大学の単位（2単位）を高等学校に在籍しながら取得することができた。次年度以降は、WWL コンソーシアムの事業連携校（6校）にもAP制度を拡大する準備を整えた。
- ・名古屋大学国際プログラム群（G30）の「Studium Generale B」のクレジットコー

スとオープンコースにも附属学校生徒を受け入れた。オープンコースには 71 名の附属学校生徒の他、岐阜県立岐阜高等学校 25 名、名古屋市立向陽高等学校 26 名、私立金城学院高等学校 7 名、愛知県立瑞陵高等学校 12 名、愛知県立明和高等学校 4 名、三重県立四日市高等学校 4 名の WWL 事業連携校生徒が登録した。

- ・夏季集中の高大接続探究セミナーを教養教育院と附属学校が協同して開催した。教養教育院教員が 6 講座を開講し、附属学校から 23 名、岐阜県立岐阜高等学校から 1 名、私立金城学院高等学校から 8 名、愛知県立瑞陵高等学校から 3 名が参加した。
- ・教育発達科学研究科附属高大接続研究センターと共同で「学びの杜 2021」講座（全 25 講座）を、附属学校生徒や WWL 事業連携校の生徒を対象としてオンラインで実施した。講師は、名古屋大学博物館、生命農学研究科、医学系研究科、創薬科学研究科、糖鎖生命コア研究所、国際教育交流センター、男女協同参画センター、教育発達科学研究科、人文学研究科、経済学部経営学科の教員が務めた。規定数参加した生徒には、教育発達科学研究科附属高大接続研究センターから修了証が付与された。「学びの杜 2021」には 88 名の生徒が参加した。
- ・学校設定教科 ALE (Active Learning in English) を 10 月～11 月にかけて実施（全 10 回）した。附属学校（9 名）、岐阜県立岐阜高等学校（17 名）、名古屋市立向陽高等学校（3 名）、三重県立四日市高等学校（6 名）、私立金城学院高等学校（8 名）、岐阜県立大垣北高等学校（1 名）の生徒が参加した。規定数出席した生徒には教育学部から修了証が授与された。
- ・教育発達科学研究科と岐阜大学教育学部が連携教職課程として、令和 5 年度に高等学校教諭一種免許状（情報）の養成課程設置に係る課程認定の申請を文部科学省に対して行う計画を立てている。その際の教育実習協力校として附属学校がその役割を果たすこととなった。

①大学・学部における研究への協力について

[令和 2 年度]

- ・人文学研究科の杉浦正利教授の日本語母語英語学習者の「英語産出能力の発達研究基盤研究 (B20H01281)」と協同し附属学校生徒を対象として調査研究を実施した。
- ・名古屋大学の東山倫理審査委員会に附属学校教員 2 名が参加した。東山倫理審査委員会は 1 回（11 月 17 日）開催された。

[令和 3 年度]

- ・人文学研究科の杉浦正利教授の日本語母語英語学習者の「英語産出能力の発達研究基盤研究 (B20H01281)」と協同し附属学校生徒を対象として調査を継続実施し分析した。
- ・令和 4 年度に医学系研究科が中心となって名古屋大学で行う「日本生化学会」(11 月 9 日～11 日)において、初めて開催が計画されているジュニア部門について附属学校が協力して実施することとなった。
- ・名古屋大学の東山倫理審査委員会に附属学校教員 2 名が参加した。東山倫理審査委員会は 2 回（4 月 26 日、9 月 15 日）開催された。
- ・医学部生命倫理審査委員会に附属学校教員 1 名が参加した。

②教育実習について

[令和 2 年度]

- ・附属学校教員が大学、学部の教育実習を効果的に実施するため大学の教職課程委員会に参加した。

- ・例年は 6 月と 10 月に教育実習をしているが、コロナ禍のため学校休業が続き、6 月から学校が再開したため、6 月実施予定の学生も 10 月に教育実習を行った。令和 2 年度は附属学校で 32 名の教育実習生を受け入れた。またコロナ禍の影響で、附属学校以外で 3 週間の実習を予定していた学生が、それぞれの受入先で 2 週間の教育実習にとどまり、実習期間が不足している学生が発生した。これらの学生は、足りない分の実習を名古屋大学ですることになったため、32 名の学生を附属学校で受け入れオンライン実習を実施した。

[令和 3 年度]

- ・令和 2 年度に引き続いて附属学校教員が大学、学部の教育実習を効果的に実施するため大学の教職課程委員会に参加している。6 月に 18 名、10 月に 17 名の教育実習生を最大 3 週間受け入れた。
- ・医学部保健学科の学生で養護実習が必要な学生を 3 日間、5 名受け入れた。

(3) 地域との連携

[令和 2 年度]

- ・名古屋市教育委員会と愛知県教育委員会と人事交流協定を締結している。令和 2 年度は名古屋市教育委員会から 1 名（英語科）の人事交流を実施した。
- ・愛知県教育委員会と連携し、「ユネスコスクール活動事例集（第 8 集）」で附属学校の取組を県内の小学校、中学校、高等学校に事例紹介を実施した。また、附属学校のユネスコスクールの取組（アジア高校生国際会議）について愛知県教育委員会の主催する「ユネスコスクール交流会」でオンライン発表を行った。

[令和 3 年度]

- ・名古屋市教育委員会と愛知県教育委員会と人事交流協定を締結している。令和 2 年度は名古屋市教育委員会から 1 名（音楽科）の人事交流を実施した。
- ・愛知県教育委員会と連携し、「ユネスコスクール活動事例集（第 9 集）」で附属学校の取組を県内の小学校、中学校、高等学校に事例紹介を実施した。また、附属学校のユネスコスクールとしての取組について愛知県教育委員会が主催する「ユネスコスクール交流会」（10 月 16 日）において活動事例に関するビデオを作成し発表を行った。
- ・WWL 研究成果発表会（教員向け）をオンラインで開催し、県内外の教育委員会や高等学校の教員が参加した。
- ・協同的探究学習指導法教員研修会をオンラインで開催（7 月 29 日）し、県内外の教育委員会や中学校、高等学校の教員約 130 名が参加した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

[令和 2 年度]

- ・総長懇談会を対面で 2 回開催した（9 月 2 日、1 月 22 日）。出席者は名古屋大学総長、附属学校担当副総長、教育学部長、教育学部副学部長、附属学校校長、附属学校副校長と文系事務長、文系経理課長、附属学校係長である。附属学校の経営方針や生徒情報に関わる事項について議論した。
- ・教育発達科学研究科の総務予算委員会に附属学校校長、副校長が参加し附属学校を含めた学部／研究科の重要事項について基本的に月 1 回開催し審議した。

[令和 3 年度]

- ・総長懇談会を対面で 1 回開催した（4 月 23 日）。出席者は令和 2 年度と同じである。附属学校の経営方針や生徒情報に関わる事項、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置等について議論した。
- ・教育学部と附属学校の合同研究員会をオンラインで開催した（1 月 5 日）。出席

者は教育学部副学部長他研究員、附属学校校長、副校長と研究部員である。
・教育発達科学研究科の総務予算委員会に附属学校校長、副校長が参加し附属学校を含めた学部／研究科の重要事項について基本的に月1回開催し審議した。

2. その他

○新型コロナウイルス感染症への対応に係る取組状況

[令和2年度]

- ・「コロナ禍においても学びを止めない」という方針の下、整備した校内 ICT 環境を活用した取組を重点的に実施した。
- ・GIGA スクール構想（文部科学省）により、中学生（238 名）に一人1台の PC(ChromeBook)とその保管庫を各学年に準備した。
- ・新たに校内 54 箇所に Wi-Fi ルーターを設置し、校内 ICT 環境を向上させた。
- ・中学1年～高校2年の普通教室（12 教室）に超単焦点プロジェクター（電子黒板機能付）を設置した。
- ・中学校学習指導要領改定に伴い、生徒用デジタル教科書を英語に導入した。
- ・すべての教科において教師用デジタル教科書を導入した。
- ・4月～5月にかけての学校休業期間に、名古屋大学 LMS (NUCT) の高校版を情報基盤センターと協働で整備した。その成果を「国立情報学研究所」の教育機関 DX シンポジウムで情報基盤センターと一緒に発表した。整備した LMS と Zoom を併用して、同期間に自宅学習をしている生徒にオンライン授業を試行した。

[令和3年度]

- ・自宅待機になっている生徒に対して、オンライン授業を継続的に配信した。課題、配付プリントや連絡事項は令和2年度に整備した名古屋大学 LMS (NUCT) を活用した。
- ・コロナ禍での教室内換気に伴う教室内温度や体温の自己調整のため、制服登校を柔軟に変更し、自由服登校にした。
- ・校内に強力扇風機を 20 台程度導入し換気の徹底をはかった。
- ・校内のアルコール消毒を適切に実施するため業者による消毒作業を取り入れた。
- ・校舎内入口には、体温測定装置を 2 台導入し、生徒の体調管理を実施した。
- ・名古屋大学保健管理センターと絶えず情報を共有することで一貫した新型コロナウイルス感染症拡大防止措置をとることができた。徹底した対策を講じたため校内クラスター等の発生もなく、生徒は安心して登校し学習することができた。
- ・濃厚接触者になった場合や感染してしまった場合であっても、オンラインで授業を配信していたため学習が遅れることなく安心して自宅待機期間を過ごすことができた。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,743,247 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10,743,247 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 該当なし 2 想定される理由 該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 【岐阜大学】 ・応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林の土地の一部（岐阜県下呂市萩原町山之口字曲り木 1797 番 1 (2,998.43 m ²) を譲渡する。 【名古屋大学】 ・蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 1 4,474.92 m ² ）を譲渡する。 ・佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島 掛梨 49-4 985.39 m ² ）を譲渡する。 ・豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m ² ）を譲渡する。 ・豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 2,200.00 m ² ）を譲渡する。 ・中山町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区中山町 5 丁目 13	1 重要な財産を譲渡する計画 【岐阜大学】 なし 【名古屋大学】 ・蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 1 4,474.92 m ² ）を譲渡する。 ・佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島 掛梨 49-4 985.39 m ² ）を譲渡する。 ・中山町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区中山町 5 丁目 13 番地 1,147.1 m ² ）を譲渡する。 ・高田町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区高田町 5 丁目 5 番地 489.81 m ² ）を譲渡する。 ・東郷自然観察園の土地の一部（愛知県愛知郡東郷町大字春木字清水ケ根 4126 番 1 外 3,716	1 重要な財産を譲渡する計画 【岐阜大学】 なし 【名古屋大学】 四谷通隼人町線の土地の全部（愛知県名古屋市千種区東山元町 6 丁目 1 番 1 1,014.75 m ² ）を売却した。

<p>番地 1,147.1 m²）を譲渡する。 ・高田町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区 高田町 5 丁目 5 番地 489.81 m²）を譲渡する。 ・東郷自然観察園の土地の一部（愛知県愛知郡東郷町大字春木字清水ケ根 4126 番 1 外 3,716 m²）を譲渡する。 ・寄附物件として受入れたライオンズマンション八熊通 204 号室の全部（愛知県名古屋市 中川区 柳川町 2004 番地 17.15 m²（敷地権割合：697.03 m²の 1,898/224,738））を譲渡する。 ・四谷通隼人町線の土地の全部（愛知県名古屋市千種区東元町 6 丁目 1 番 1 約 1,000 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、法人の所有する土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>m²）を譲渡する。 ・寄附物件として受入れたライオンズマンション八熊通 204 号室の全部（愛知県名古屋市 中川区 柳川町 2004 番地 17.15 m²（敷地権割合：697.03 m²の 1,898/224,738））を譲渡する。 ・四谷通隼人町線の土地の全部（愛知県名古屋市千種区東元町 6 丁目 1 番 1 約 1,000 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 名古屋大学医学部附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、法人の所有する土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 名古屋大学医学部附属病院の設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、鶴舞地区の敷地（学校用地 66,339 m²）について、抵当権設定した（抵当権者：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）。</p>
---	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>第3期中期目標期間における剰余金のうち、428,081千円を取り崩し、基幹設備等整備に充てた。（名古屋大学）</p> <p>第3期中期目標期間における剰余金のうち、187,560千円を取り崩し、学内施設整備及び医学部附属病院設備更新等に充てた。（岐阜大学）</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
【岐阜大学】 ・岐阜大学総合研究棟施設備事業（PFI） ・総合研究棟改修Ⅳ（工学系） ・小規模改修 【名古屋大学】 ・最先端医療機能強化拠点病院 ・RI 実験施設 ・実験研究棟（工学系） ・小規模改修 他	総額 1,261 総額 8,613	施設整備費補助金 （ 985） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （ 276） 施設整備費補助金 （3,015） 船舶建造費補助金 （ 0） 長期借入金 （5,112） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （ 486）	【岐阜大学】 ・（柳戸）総合研究棟改修Ⅲ（応用生物科学系） ・（柳戸）実験研究棟（医学系） ・（柳戸）総合研究棟改修（応用生物科学系） ・（柳戸）基幹・環境整備（衛生対策等） ・（柳戸）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・小規模改修 【名古屋大学】 ・（鶴舞）ライフ・インベーション先端研究教育拠点施設 ・（東山他）ライフライン再生（給排水設備） ・（東山）ライフライン再生（特高受変電設備） ・大学病院設備整備 ・（鶴舞）ライフライン再生（防災設備）	総額 4,072 総額 5,554	施設整備費補助金 （4,042） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （ 30） 施設整備費補助金 （3,650） 船舶建造費補助金 （ 0） 長期借入金 （1,843） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （ 61）	【岐阜大学】 ・（柳戸）総合研究棟改修Ⅲ（応用生物科学系） ・（柳戸）実験研究棟（医学系） ・（柳戸）総合研究棟改修（応用生物科学系） ・（柳戸）基幹・環境整備（衛生対策等） ・（柳戸）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・（東山他）ライフライン再生（通信設備） ・（東山他）ライフライン再生（受変電設備等） ・小規模改修 【名古屋大学】 ・（鶴舞）ライフ・インベーション先端研究教育拠点施設 ・（東山他）ライフライン再生（給排水設備） ・（東山）ライフライン再生（特高受変電設備） ・大学病院設備整備	総額 2,798 総額 4,384	施設整備費補助金 （2,768） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （ 30） 施設整備費補助金 （2,542） 船舶建造費補助金 （ 0） 長期借入金 （1,843） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （ 0）

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

	<ul style="list-style-type: none"> ・（東山他） 基幹・環境整備（衛生対策等） ・（鶴舞）附属 病院多用途型 トリアージス ペース整備 ・（鶴舞）ラ イフライン再 生（自動火災 報知設備） ・東海機構プ ラットフォー ム ・小規模改修 他 			<ul style="list-style-type: none"> ・東海機構プ ラットフォー ム ・小規模改修 他 		
--	---	--	--	---	--	--

○ 計画の実施状況等

【岐阜大学】

- ・（柳戸）総合研究棟改修Ⅲ（応用生物科学系）：実施済み
- ・（柳戸）総合研究棟改修（応用生物科学系）：実施済み
- ・（柳戸）基幹・環境整備（衛生対策等）：実施済み
- ・（柳戸）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業：実施済み
- ・小規模改修：実施済み

◇次の事業については翌年度へ繰越し、令和4年度に完了予定

- ・（柳戸）実験研究棟（医学系）

【名古屋大学】

◇次の事業については翌年度へ一部を繰越し、令和4年度に完了予定

- ・（鶴舞）ライフライン再生（防災設備、自動火災報知設備）
- ・（東山他）基幹・環境整備（衛生対策）
- ・（鶴舞）附属病院多用途型トリアージスペース整備
- ・（東山）東海機構プラットフォーム

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 教員組織の若返りを実現するために、新規に採用する助教は原則としてテニユア・トラック年俸制を適用する。</p> <p>2. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。</p> <p>3. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。</p> <p>4. 職員育成・能力向上に取り組む。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 361,309 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>1. 教員組織の若返りを実現するために、新規に採用する助教は原則としてテニユア・トラック年俸制を適用する。</p> <p>2. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。</p> <p>3. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。</p> <p>4. 職員育成・能力向上に取り組む。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 5,376 人 また、任期付職員数の見込みを 1,881 人 とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 68,061 百万円（退職手当を除く）</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 判断理由（計画の実施状況等）」P21, 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 判断理由（計画の実施状況等）」P21 及び P22, 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 判断理由（計画の実施状況等）」P21 及び P22, 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ③事務等の効率化・合理化に関する目標 判断理由（計画の実施状況等）」P33～P36, 参照</p>

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

岐阜大学

学士課程

学部の学科等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	930	975	104.8
	特別支援学校教員養成課程 (R2募集停止)	40	43	107.5
地域科学部	1～2年次（学科分属前）	} 420	} 453	} 107.8
	地域政策学科			
	地域文化学科			
医学部	医学科	660	666	100.9
	看護学科	320	321	100.3
工学部	社会基盤工学科	250	284	113.6
	機械工学科	530	592	111.6
	化学・生命工学科	602	635	105.4
	電気電子・情報工学科	688	738	107.2
	（各学科共通）	(30)	—	—
応用生物科学部	応用生命科学課程	330	347	105.1
	生産環境科学課程	330	362	109.6
	獣医学課程（廃止）	—	1	—
	共同獣医学科	180	191	106.1
社会システム経営学環	30	32	106.6	
学士課程 計		5,340	5,640	105.6

修士課程、博士前期課程

研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学研究科			
心理発達支援専攻	20	20	100.0
総合教科教育専攻	68	82	120.5
地域科学研究科			
地域政策専攻	24	6	25.0
地域文化専攻	16	26	162.5
医学系研究科			
看護学専攻	16	19	118.7
医療者教育学専攻	12	12	100.0
工学研究科			
社会基盤工学専攻（廃止）	—	1	—
自然科学技術研究科			
生命科学・化学専攻	148	203	137.1
生物生産環境科学専攻	84	92	109.5
環境社会基盤工学専攻	58	69	118.9
物質・ものづくり工学専攻	134	166	123.8
知能理工学専攻	162	190	117.2
エネルギー工学専攻	144	168	116.6
岐阜大学・インド工科大学グワハテ ィ校国際連携食品科学技術専攻	20	10	50.0
修士課程、博士前期課程 計	906	1,064	117.4

博士課程、博士後期課程

研究科の専攻名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
医学系研究科			
医科学専攻	188	193	102.6
再生医科学専攻(廃止)	—	6	—
工学研究科			
生産開発システム工学専攻(廃止)	—	21	—
物質工学専攻(廃止)	—	2	—
電子情報システム工学専攻(廃止)	—	6	—
環境エネルギーシステム専攻(廃止)	—	6	—
工学専攻	69	71	102.8
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻	6	6	100.0
岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻	6	6	100.0
共同獣医学研究科			
共同獣医学専攻	18	17	94.4
連合農学研究科			
生物生産科学専攻	21	24	114.2
生物環境科学専攻	15	27	180.0
生物資源科学専攻	18	43	238.8
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	6	4	66.6
連合獣医学研究科			
獣医学専攻(H31募集停止)	6	27	450.0
連合創薬医療情報研究科			
創薬科学専攻	9	6	66.6
医療情報学専攻	9	14	155.5
博士課程、博士後期課程 計	371	479	129.1

専門職学位課程

研究科の専攻名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学研究科			
教職実践開発専攻	50	53	106.0
専門職学位課程 計	50	53	106.0

○ 計画の実施状況等

◆定員充足率が90%未満の主な理由

(1) 地域科学研究科地域政策専攻（修士課程）

令和3年度の地域科学研究科地域政策専攻においては、収容定員24名に対して収容数は6名であり、定員充足率は25.0%であった。この主な理由を以下に述べる。

地域科学部から本研究科地域政策専攻へ進学する可能性のある学生は、地域政策学科の学生たちである。同学生は、大学院に進学して専門性を一層深めるよりも、卒業と同時に公務員または金融保険業等に就職することを強く希望する者が多い。令和2年度の卒業生においては、全就職決定者105名のうち公務員は32名(30.5%)、金融保険業は14名(13.0%)であった。これは、この数年来、就職状況が好調であること、また、今回の新型コロナウイルス感染症パンデミックに関連した社会変化に顕現しているように、いつ変わるかわからない社会状況への不安から、学部卒業と同時に就職を目指す傾向が強いためであると考えられる。令和2年度の学部卒業生に対して行った「大学卒業後の進路選択に関するアンケート」（令和2年9月実施）の結果においても、その傾向が強く現れていた。大学院への進学を選択しない理由として、「はやく収入を得たいから」（40名：54%）、「将来の就職状況がどうなるかわからないから」（19名：26%）、「採用年齢制限までの期間が短くなるから」（2名：3%）、「不況などで就職難になったら公務員就職にも影響が出るから」（4名：5%）など、いつ再来するか予測不能な就職状況悪化への根深い不安を理由に挙げている回答があった。さらに、このことは令和2年度以来の新型コロナウイルス感染症による社会不安の影響もあったと考えられる。なお、令和2年度は、コロナ禍により、大学生の就職活動は不利な状況に置かれたが、地域科学部の卒業時の就職内定率は96.3%であり、ほぼ例年通り良好であった。地域政策専攻

の定員充足率が90%未満の主な理由は、以上のようなことであると考えられる。他方、令和3年度の地域文化専攻の充足率が令和2年度と同様に好調であったため、地域科学研究科全体としては定員を充足することができた。

今後は、現状を踏まえて、地域科学研究科の広報活動を継続的に強化するとともに、大学院入学選抜の実施方式を改善することを検討する。

(2) 自然科学技術研究科岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（修士課程）

令和3年度について、入学定員10名（インド工科大学を主大学とする学生5名、岐阜大学を主大学とする学生5名）のうち、令和3年4月に日本側学生が3名、7月にインド側学生が5名入学し、令和2年9月現在での定員充足率は55%である。

日本側学生の入学者が定員以下であった理由として、コロナ禍で国を超えた人の往来に制限がかかる中、留学を伴う本専攻での修学に先が見通せない状況にあったことが考えられる。令和4年度入試に向けては、現地情勢を見極めながら、ガイダンスやJASSOを利用した海外インターンシップの実施等によって受験者への広報に努め、充足率の向上へつなげる。

インド側学生について、入学定員5名に対し185名の応募者があった。インド全国学力試験であるGraduate Aptitude Test in Engineering (GATE) 及び志望理由書に基づき書類選考を行い、選抜された67名に対し口頭試験（オンライン）を実施した。これらの評価に基づき合格者を決定し、5名が入学した。

今後においてはカリキュラムの充実や学位取得後のキャリアアップ支援により退学率を減少させて、岐阜大学を主大学とする入学志望者獲得のために JASSO の海外留学支援制度（協定派遣）による日本人修士課程学生のインド工科大学への渡航支援を行い、本専攻への進学意欲を高める活動を行っていく。

今後においてはカリキュラムの充実や学位取得後のキャリアアップ支援により退学率を減少させて、岐阜大学を主大学とする入学志望者獲得のために JASSO の海外留学支援制度（協定派遣）による日本人修士課程学生のインド工科大学への渡航支援を行い、本専攻への進学意欲を高める活動を行っていく。

(3) 連合農学研究科岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（博士課程）

令和3年度について、定員6名（1学年インド工科大学を主大学とする学生1名、岐阜大学を主大学とする学生1名の2名）のうち、令和3年4月にインド側学生が1名、令和2年4月にインド側学生が2名、平成31（令和元）年4月にインド側学生が2名入学、令和元年10月に2年生1名が就職を理由に退学、また令和3年4月に入学予定であった日本側1名（外国籍の者）について新型コロナウイルス感染症の影響のため渡日できず入学を半年間延期し令和3年10月入学としたため、令和3年7月現在での定員充足率は67%である。

(4) 連合創薬医療情報研究科創薬科学専攻（博士課程）

連合創薬医療情報研究科創薬科学専攻においては、平成29年度末に定年退職した専任教員の人事が岐阜大学における諸事情により空席のままであり、専任教員が主指導教員として学生を受け入れることができない状況であること、また、令和3年度末及び令和4年度末に各1名工学部の併任教員が定年退職の予定であり、同じく当該教員は主指導教員として学生の受入が困難な状況であることによる影響が考えられる。教員人事については、専任教員の補充に向けて積極的な働きかけを行っている。

また、現在の創薬科学専攻在籍者は、その半数が自然科学技術研究科からの進学者であることから、岐阜大学及び岐阜薬科大学からの進学者の増加が重要と考え、他学部等の併任教員を中心に、連合創薬医療情報研究科に興味のある学生の発掘と、興味のある学生に対する個別説明を行っている。

なお、連合創薬医療情報研究科は秋季入学を実施しており、令和3年10月に創薬科学専攻に1名の入学が決定しているため、定員充足率は77.7%まで改善する見込みである。

名古屋大学

学士課程

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	520	575	110.5
教育学部	人間発達科学科	280	318	113.5
法学部	法律・政治学科	620	683	110.1
経済学部	経済学科	840	943	112.2
	経営学科			
情報学部	自然情報学科	160	167	104.3
	人間・社会情報学科	160	160	100.0
	コンピュータ科学科	240	264	110.0
情報文化学部	自然情報学科	-	6	-
	社会システム情報学科			
理学部	数理学科	1,080	1,217	112.6
	物理学科			
	化学科			
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	662	686	103.6
	保健学科	800	838	104.7
工学部	化学生命工学科	396	418	105.5
	物理工学科	332	370	111.4
	マテリアル工学科	440	470	106.8
	電気電子情報工学科	472	502	106.3
	機械・航空宇宙工学科	600	636	106.0
	エネルギー理工学科	160	174	108.7
	環境土木・建築学科	320	350	109.3
	化学・生物工学科	-	5	-
	電気電子・情報工学科	-	22	-
	機械・航空工学科	-	14	-
農学部	生物環境科学科	140	153	109.2
	資源生物科学科	220	237	107.7
	応用生命科学科	320	357	111.5
学士課程 計		8,762	9,565	109.1

修士課程、博士前期課程

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員		収容数		定員充足率
		(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a)×100 (%)
人文学研究科	人文学専攻		208		241	115.8
文学研究科	人文学専攻		-		0	-
教育発達科学	教育科学専攻		64		54	84.3
研究科	心理発達科学専攻		44		42	95.4
法学研究科	総合法政専攻		70		92	131.4
経済学研究科	社会経済システム専攻		60		65	108.3
	産業経営システム専攻		28		23	82.1
情報学研究科	数理情報学専攻		28		35	125.0
	複雑系科学専攻		72		93	129.1
	社会情報学専攻		36		35	97.2
	心理・認知科学専攻		30		30	100.0
	情報システム学専攻		64		68	106.2
	知能システム学専攻		58		88	151.7
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻		132		145	109.8
	物質理学専攻		126		167	132.5
医学系研究科	生命理学専攻		84		95	113.0
	医科学専攻		50		41	82.0
	看護学専攻		-		4	-
	医療技術学専攻		-		0	-
	リハビリテーション療法学専攻		-		0	-
工学研究科	総合保健学専攻		140		122	87.1
	有機・高分子化学専攻		68		74	108.8
	応用物質化学専攻		68		73	107.3
	生命分子工学専攻		56		57	101.7
	応用物理学専攻		78		91	116.6
	物質科学専攻		78		73	93.5
	材料デザイン工学専攻		68		68	100.0
	物質プロセス工学専攻		70		81	115.7
	化学システム工学専攻		68		86	126.4
	電気工学専攻		68		99	145.5
	電子工学専攻		94		116	123.4
	情報・通信工学専攻		66		80	121.2
	機械システム工学専		132		186	140.9
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻		72		96	133.3
	航空宇宙工学専攻		76		112	147.3
	エネルギー理工学専攻		36		41	113.8
	総合エネルギー工学専攻		36		39	108.3
	土木工学専攻		72		80	111.1
	化学・生物工学専攻		-		0	-
	マテリアル理工学専攻		-		0	-
	電子情報システム専攻		-		0	-
	機械理工学専攻		-		0	-
	社会基盤工学専攻		-		0	-
	結晶材料工学専攻		-		0	-
	エネルギー理工学専攻		-		0	-
	量子工学専攻		-		0	-

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

	マイクロ・ナノシステム工学専攻	-	0	-
	物質制御工学専攻	-	0	-
	計算理工学専攻	-	0	-
生命農学	森林・環境資源科学専攻	54	65	120.3
研究科	植物生産科学専攻	60	77	128.3
	動物科学専攻	56	60	107.1
	応用生命科学専攻	132	145	109.8
	生物圏資源学専攻	-	1	-
	生物機構・機能科学専攻	-	0	-
	応用分子生命科学専攻	-	0	-
	生命技術科学専攻	-	0	-
国際開発	国際開発協力専攻	88	89	101.1
研究科	国際開発専攻	-	3	-
	国際協力専攻	-	0	-
人間情報学	社会情報学専攻	-	1	-
研究科				
多元数理科学	多元数理科学専攻	94	112	119.1
研究科				
国際言語文化	日本語文化専攻	-	0	-
研究科	国際多元文化専攻	-	0	-
環境学研究科	地球環境科学専攻	106	97	91.5
	都市環境学専攻	94	139	147.8
	社会環境学専攻	54	51	94.4
情報科学	計算機数理学専攻	-	0	-
研究科	情報システム学専攻	-	0	-
	ナノ科学専攻	-	0	-
	複雑系科学専攻	-	0	-
	社会システム情報学専攻	-	0	-
創薬科学	基盤創薬学専攻	64	71	110.9
研究科				
	修士課程 計	3,302	3,803	115.1

	情報システム学専攻	27	10	37.0
	知能システム学専攻	30	53	176.6
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	90	64	71.1
	物質物理学専攻	66	60	90.9
	生命理学専攻	54	25	46.2
	名古屋大学・アテイト大学	6	4	66.6
医学系研究科	国際連携理学専攻			
	総合医学専攻	606	679	112.0
	分子総合医学専攻	-	0	-
	細胞情報医学専攻	-	0	-
	機能構築医学専攻	-	0	-
	健康社会医学専攻	-	0	-
	名古屋大学・アテイト大学	16	4	25.0
	国際連携総合医学専攻			
	名古屋大学・ルト大学	16	3	18.7
	国際連携総合医学専攻			
	名古屋大学・フライブルク大学	6	1	16.6
	国際連携総合医学専攻			
	看護学専攻	6	30	500.0
	医療技術学専攻	7	4	57.1
	リハビリテーション療法学専攻	4	7	175.0
工学研究科	総合保健学専攻	40	34	85.0
	有機・高分子化学専攻	24	23	95.8
	応用物質化学専攻	24	16	66.6
	生命分子工学専攻	18	13	72.2
	応用物理学専攻	27	13	48.1
	物質科学専攻	27	11	40.7
	材料ナノ工学専攻	24	7	29.1
	物質プロセス工学専攻	27	37	137.0
	化学システム工学専攻	24	30	125.0
	電気工学専攻	27	26	96.2
	電子工学専攻	39	39	100.0
	情報・通信工学専攻	24	18	75.0
	機械システム工学専攻	42	33	78.5
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	24	17	70.8
	航空宇宙工学専攻	24	26	108.3
	エネルギー理工学専攻	15	9	60.0
	総合エネルギー工学専攻	12	9	75.0
	土木工学専攻	27	29	107.4
	化学・生物工学専攻	-	1	-
	マテリアル理工学専攻	-	1	-
	電子情報システム専攻	-	0	-
	機械理工学専攻	-	6	-
	社会基盤工学専攻	-	2	-
	結晶材料工学専攻	-	1	-
	量子工学専攻	-	0	-
	マイクロ・ナノシステム工学専攻	-	1	-
	物質制御工学専攻	-	0	-
	計算理工学専攻	-	1	-

博士課程、博士後期課程

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学研究科	人文学専攻	183	187	102.1
文学研究科	人文学専攻	-	18	-
教育発達科学	教育科学専攻	48	82	170.8
研究科	心理発達科学専攻	45	61	135.5
法学研究科	総合法政専攻	51	49	96.0
経済学研究科	社会経済システム専攻	45	31	68.8
	産業経営システム専攻	21	16	76.1
情報学研究科	数理情報学専攻	12	10	83.3
	複雑系科学専攻	24	20	83.3
	社会情報学専攻	15	11	73.3
	心理・認知科学専攻	21	24	114.2

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

生命農学 研究科	森林・環境資源科学専攻	18	22	122.2
	植物生産科学専攻	27	36	133.3
	動物科学専攻	21	20	95.2
	応用生命科学専攻	48	27	56.2
	生物圏資源学専攻	-	1	-
	生物機構・機能科学専攻	-	1	-
	応用分子生命科学専攻	-	0	-
	生命技術科学専攻	-	2	-
	名古屋大学・カサート大学	6	5	83.3
	国際連携生命農学専攻	-	-	-
	名古屋大学・西オーストラリア大学	6	4	66.6
	国際連携生命農学専攻	-	-	-
	国際開発 研究科	国際開発協力専攻	66	69
国際開発専攻		-	15	-
国際協力専攻		-	19	-
国際コミュニケーション専攻		-	6	-
多元数理科学 研究科	多元数理科学専攻	90	55	61.1
国際言語文化 研究科	日本語文化専攻	-	6	-
	国際多元文化専攻	-	7	-
環境学研究科	地球環境科学専攻	72	40	55.5
	都市環境学専攻	63	38	60.3
	社会環境学専攻	39	39	100.0
情報科学 研究科	計算機数理科学専攻	-	0	-
	情報システム学専攻	-	3	-
	メディア科学専攻	-	4	-
	複雑系科学専攻	-	5	-
	社会システム情報学専攻	-	3	-
創薬科学 研究科	基盤創薬学専攻	30	29	96.6
博士課程 計		2,354	2,312	98.5

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法学研究科 実務法曹養成専攻	150	91	60.6
専門職学位課程 計	150	91	60.6

○ 計画の実施状況等

◆定員充足率が90%未満の主な理由

(1) 学士課程

収容定員充足率は109.1%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可

能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は115.1%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。一方、一部に充足率が低い専攻を持つ研究科が見られるが、これは、博士前期（修士）課程修了生よりもむしろ学部卒業生を社会がより必要とする分野があることなどによる。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は、98.5%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に工学・農学等理系の研究科・専攻においては、多くの企業が博士前期課程修了者の採用に重点をおいている等の雇用情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は60.6%であり、減員状態である。これは、法科大学院には法学既修者枠（2年修了コース）が存在すること*、法科大学院の志願者数が全国的に減少している状況下においても入学者の質を確保したため、令和2及び3年度の本法科大学院の入学定員充足率がそれぞれ68%、72%にとどまったことによるものである。

なお、本法科大学院は、令和4年度入試において特別入試（5年一貫型教育選抜、社会人・他学部出身者選抜）を導入したことなどにより、令和4年度は定員を超える入学者（入学定員充足率は114%）を確保しており、今後は定員未充足状態の改善が見込まれる。

*平成17年8月24日付け国立大学法人支援課通知「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に基づき、2年課程の入学卒業生数を除いて算出した場合の本法科大学院の状況 収容定員：125名、定員充足率72.8%

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

岐阜大学

（平成28年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,045	1	0	0	0	10	28	22	0	0	1,013	101.3%
地域科学部	420	478	8	0	0	0	9	22	19	0	0	450	107.1%
医学部	988	968	2	0	0	0	21	17	12	0	0	935	94.6%
工学部	2,100	2,321	32	1	19	0	35	111	86	0	0	2,180	103.8%
応用生物科学部	840	895	4	0	0	0	6	13	13	0	0	876	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	138	154	4	1	0	0	7	11	9	6	4	133	96.3%
地域科学研究科	40	45	17	1	0	0	6	9	7	13	7	24	60.0%
医学系研究科	244	229	10	3	0	0	29	54	24	45	30	143	58.6%
工学研究科	631	715	72	8	7	0	8	26	24	8	6	662	104.9%
連合農学研究科	60	92	43	11	0	0	6	26	19	13	8	48	80.0%
連合獣医学研究科	80	122	40	23	5	0	4	17	13	1	1	76	95.0%
連合創薬医療情報研究科	18	26	2	1	0	0	2	6	4	8	5	14	77.7%

（平成 29 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, k の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修学生 数 (J)	長期履修に係る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等 に基づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,046	1	0	0	0	10	25	22	0	0	1,014	101.4%
地域科学部	420	476	9	0	0	0	3	16	13	0	0	460	109.5%
医学部	991	981	2	0	0	0	19	26	20	0	0	942	95.0%
工学部	2,100	2,301	32	1	14	0	38	103	86	0	0	2,162	102.9%
応用生物科学部	840	901	5	0	0	0	9	13	11	0	0	881	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	138	153	4	0	0	0	1	8	6	16	11	135	97.8%
地域科学研究科	40	51	27	1	0	0	8	14	12	14	8	22	55.0%
医学系研究科	233	233	10	2	0	0	38	66	45	50	33	115	49.3%
工学研究科	356	402	59	8	4	0	11	21	16	6	4	359	100.8%
応用生物科学研究科	89	108	21	4	0	10	4	2	2	0	0	88	98.8%
自然科学技術研究科	375	441	31	1	0	10	3	0	0	2	1	426	113.6%
連合農学研究科	60	86	43	12	0	0	7	22	16	11	7	44	73.3%
連合獣医学研究科	80	119	39	21	5	0	5	13	6	1	1	81	101.2%
連合創薬医療情報研究科	18	25	0	0	0	0	3	5	3	8	5	14	77.7%

◆定員超過率が 110%以上の主な理由

(1) 自然科学技術研究科

平成 29 年度から自然科学技術研究科が発足したが、専攻がこれまでの工学研究科や応用生物科学研究科とは異なる組織となっており、各専攻の定員をコントロールすることが難しかった。

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修学生 数 (J)	長期履修に係る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等 に基づく留学生等 数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,044	1	0	0	0	16	23	18	0	0	1,010	101.0%
地域科学部	420	468	11	0	0	0	6	15	11	0	0	451	107.3%
医学部	994	982	3	0	0	0	15	24	18	0	0	949	95.4%
工学部	2,100	2,247	29	1	14	0	36	90	74	0	0	2,122	101.0%
応用生物科学部	840	901	5	0	0	0	6	18	16	0	0	879	104.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	138	138	4	0	0	0	4	8	7	19	13	114	82.6%
地域科学研究科	40	50	30	0	0	0	4	11	9	11	6	31	77.5%
医学系研究科	222	215	10	0	0	0	41	69	47	41	26	101	45.4%
工学研究科	81	107	48	5	3	10	9	26	18	5	4	58	71.6%
自然科学技術研究科	750	916	65	2	0	24	14	0	0	2	1	875	116.6%
連合農学研究科	60	104	56	15	0	0	7	22	17	14	8	57	95.0%
連合獣医学研究科	66	115	36	22	4	0	5	13	6	0	0	78	118.1%
連合創薬医療情報研究科	18	23	0	0	0	0	4	5	3	10	6	10	55.5%

◆定員超過率が110%以上の主な理由

(1) 自然科学技術研究科

過去5年間の志願者平均数524名に対し、志願者がこれまでで最も多い584名となり、他大学を併願する学生が多いと予測された。多くの入学辞退者を想定して合格者を決定したが、想定より辞退者が少なく、最終的に定員を超過する結果となった。

(2) 連合獣医学研究科

連合獣医学研究科の解消に伴い、平成30年4月の収容定員を20名から6名(岐阜大のみ)に変更したが、入学生は収容定員を大幅に上回った。最終の受入という特殊な状況であったため、事前に予測することは難しかった。

（令和元年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修に係る控除数 (K)			
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,040	1	0	0	0	12	21	19	0	0	1,009	100.9%	
地域科学部	420	472	11	0	0	0	9	18	13	0	0	450	107.1%	
医学部	997	997	4	0	0	0	28	36	31	0	0	938	94.0%	
工学部	2,100	2,268	33	1	19	0	30	90	74	0	0	2,144	102.0%	
応用生物科学部	840	896	6	0	0	0	12	19	15	0	0	869	103.4%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	138	145	2	0	0	0	1	13	13	21	14	117	84.7%	
地域科学研究科	40	42	30	0	0	0	3	7	7	7	4	28	70.0%	
医学系研究科	216	205	8	1	0	0	41	69	42	41	25	96	44.4%	
工学研究科	81	120	54	6	0	20	8	20	14	4	3	69	85.1%	
自然科学技術研究科	750	947	78	4	0	24	13	11	11	2	1	894	119.2%	
共同獣医学研究科	6	5	1	1	0	0	0	0	0	1	1	3	50.0%	
連合農学研究科	60	99	53	16	0	0	7	21	11	14	8	57	95.0%	
連合獣医学研究科	46	80	23	12	3	0	5	11	8	0	0	52	113.0%	
連合創薬医療情報研究科	18	24	1	1	0	0	4	7	4	12	7	8	44.4%	

◆定員超過率が110%以上の主な理由

(1) 自然科学技術研究科

他大学の大学院受験者や公務員希望者も受験し合格者が入学する歩留まりを読みにくい現状がある。また、東海地区は最も製造業が盛んな地域であり、企業から大学院修了者の人材を求められていることから、できるだけ多くの学生を大学院で教育したいと考えており、定員を超過してしまうことが多い。本研究科は工学から農学まで範囲が広く、分野ごとに事情が異なるため、今年度、入学定員管理に関して研究科の方針と各入学試験単位の方策を策定した。今後、この方策に基づき入学定員の管理を実施する計画である。

(2) 連合獣医学研究科

連合獣医学研究科の解消に伴い、平成30年4月の収容定員を20名から6名（岐阜大学のみ）に変更したが、最終の受入という特殊な状況で事前に予測することは難しかったため、入学生は収容定員を大幅に上回った。すでに募集停止をしたが、定員超過状況が続いている。

（令和2年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	1,000	1,045	0	0	0	0	10	19	19	0	0	1,016	101.6%
地域科学部	420	461	10	0	0	0	7	11	9	0	0	445	105.9%
医学部	990	988	5	1	0	0	15	38	30	0	0	942	95.1%
工学部	2,100	2,270	29	1	15	0	31	84	67	0	0	2,156	102.6%
応用生物科学部	840	898	6	0	0	0	9	22	16	0	0	873	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	138	153	0	0	0	0	1	8	8	15	10	134	97.1%
地域科学研究科	40	31	25	0	0	0	1	4	3	6	3	24	60.0%
医学系研究科	216	221	9	1	0	0	41	69	40	40	26	113	52.3%
工学研究科	81	108	51	4	0	21	13	20	10	6	4	56	69.1%
自然科学技術研究科	750	900	77	5	0	32	10	13	13	2	1	839	111.8%
共同獣医学研究科	12	9	3	3	0	0	0	0	0	1	1	5	41.6%
連合農学研究科	60	96	46	17	2	21	5	17	12	12	7	32	53.3%
連合獣医学研究科	26	51	12	5	3	0	2	9	7	0	0	34	130.7%
連合創薬医療情報研究科	18	26	1	1	0	0	4	10	5	13	8	8	44.4%

◆定員超過率が110%以上の主な理由

(1) 自然科学技術研究科

自然科学技術研究科全体としては、昨年度が119.2%であったが、令和2年度は111.8%と幾分超過が減少する結果とはなった。専攻によって企業等からの就職についての要望（学部卒・修士修了）が異なることもあり、志願する受験生の人数も専攻によって異なることから定員超過の割合が専攻によって異なる結果となった。特に応用生命系において、6年一貫教育を意識した各教員の丁寧な指導により志願者数が入学定員を大幅に超え、また、充実した学部教育の結果、受験生の学力レベルが高く多くの受験生が欠格事項をクリアした。今後、研究室での選抜の厳格化と入試方法の変更や定員増について、検討を進める。

(2) 連合獣医学研究科

連合獣医学研究科の解消に向けて、平成30年4月の入学定員を20名から6名（岐阜大学のみ）に変更したが、最終の受入という特殊な状況により、事前に予測することが難しく、入学生が入学定員を大幅に上回る結果となった。平成31年度から、学生募集は停止しているが、定員超過状況が続いている。

（令和3年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) - 【(B) - (D, E, F, G, I, kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	970	1,018	0	0	0	0	11	20	18	0	0	989	101.9%
地域科学部	420	453	6	0	0	0	14	12	10	0	0	429	102.1%
医学部	980	987	7	1	0	0	21	33	26	0	0	939	95.8%
工学部	2,100	2,249	25	1	13	0	30	79	58	0	0	2,147	102.2%
応用生物科学部	840	901	7	0	0	0	10	24	19	0	0	872	103.8%
社会システム経営学環	30	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	138	155	3	0	0	0	1	8	8	12	8	138	100.0%
地域科学研究科	40	32	21	0	0	0	2	3	1	7	4	25	62.5%
医学系研究科	216	230	8	1	0	0	42	72	36	34	22	129	59.7%
工学研究科	81	119	64	7	0	24	9	27	18	3	3	58	71.6%
自然科学技術研究科	750	898	65	5	0	29	14	13	12	1	1	837	111.6%
共同獣医学研究科	18	17	4	4	0	0	1	0	0	1	1	11	61.1%
連合農学研究科	60	98	42	16	0	22	6	18	9	11	7	38	63.3%
連合獣医学研究科	6	27	4	3	0	0	3	9	7	0	0	14	233.3%
連合創薬医療情報研究科	18	20	1	1	0	0	1	6	4	9	6	8	44.4%

◆定員超過率が110%以上の主な理由

(1) 自然科学技術研究科

自然科学技術研究科全体としては、昨年度が111.8%であったが、令和3年度は111.6%と横ばいの結果とはなかった。前年度同様に、専攻によって企業等からの就職についての要望（学部卒・修士修了）が異なることもあり、志願する受験生の人数も専攻によって異なることから定員超過の割合が専攻によって異なる結果となった。

(2) 連合獣医学研究科

連合獣医学研究科の解消に向けて、平成30年4月の入学定員を20名から6名（岐阜大学配置のみ）に変更したが、最終の受入という特殊な状況により、入学生が入学定員を大幅に上回る結果となった。平成31年度から、学生募集は停止しているが、定員超過状況が続いている。

名古屋大学

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	601	23	2	0	0	20	46	40	0	0	539	103.7%
教育学部	280	315	16	0	0	0	5	10	10	0	0	300	107.1%
法学部	620	684	22	1	0	0	8	29	26	0	0	649	104.7%
経済学部	840	940	30	2	0	0	28	46	40	0	0	870	103.6%
情報学部	0	0					0	0	0	0	0		
情報文化学部	320	371	11	1	0	0	10	24	21	0	0	339	105.9%
理学部	1,080	1,213	37	3	0	0	14	52	39	0	0	1,157	107.1%
医学部	1,520	1,556	9	0	0	0	8	25	21	0	0	1,527	100.5%
工学部	2,960	3,416	131	24	20	0	45	190	150	0	0	3,177	107.3%
農学部	680	748	14	2	0	0	10	25	20	0	0	716	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	0	0					0	0	0	0	0		
教育発達科学研究科	201	242	45	10	0	0	37	55	31	0	0	164	81.6%
法学研究科 (実務法曹養成専攻を除く)	121	151	113	46	0	0	0	23	17	0	0	88	72.7%
法学研究科 (実務法曹養成専攻)	190	106	0	0	0	0	17	19	18	0	0	71	37.4%
経済学研究科	154	126	54	11	0	0	6	16	9	0	0	100	64.9%
情報学研究科	0	0					0	0	0	0	0		
理学研究科	558	575	26	8	0	0	12	37	36	0	0	519	93.0%
医学系研究科	841	1002	86	40	0	0	41	71	50	0	0	871	103.6%
工学研究科	1,419	1,627	179	28	0	0	20	64	61	0	0	1,518	107.0%
生命農学研究科	404	419	53	18	0	0	8	13	11	0	0	382	94.6%
国際開発研究科	224	282	163	42	0	0	23	58	37	0	0	180	80.4%
多元数理科学研究科	184	162	9	0	0	0	8	21	16	0	0	138	75.0%
環境学研究科	466	419	116	22	0	0	17	56	41	0	0	339	72.7%
創薬科学研究科	84	85	1	0	0	0	1	1	1	0	0	83	98.8%

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

（平成 29 年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	590	19	1	0	0	12	31	24	0	0	553	106.3%
教育学部	280	311	13	0	0	0	12	9	9	0	0	290	103.6%
法学部	620	681	22	2	0	0	10	25	23	0	0	646	104.2%
経済学部	840	967	30	1	0	0	36	67	58	0	0	872	103.8%
情報学部	135	144	2	0	0	0	0	0	0	0	0	144	106.7%
情報文化学部	245	292	8	1	0	0	12	28	22	0	0	257	104.9%
理学部	1,080	1,214	40	4	0	0	12	58	35	0	0	1,163	107.7%
医学部	1,520	1,547	8	0	0	0	14	26	21	0	0	1,512	99.5%
工学部	2,900	3,294	114	25	21	0	43	181	145	0	0	3,060	105.5%
農学部	680	750	12	2	0	0	12	24	15	0	0	721	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	165	161	83	5	1	0	1	0	0	0	0	154	93.3%
教育発達科学研究科	201	231	43	7	0	0	33	57	33	0	0	158	78.6%
法学研究科 (実務法曹養成専攻を除く)	121	158	122	47	17	0	0	15	9	0	0	85	70.2%
法学研究科 (実務法曹養成専攻)	170	80	0	0	0	0	17	13	13	0	0	50	29.4%
経済学研究科	154	146	74	13	1	0	11	18	13	0	0	108	70.1%
情報学研究科	187	177	43	5	3	0	0	0	0	0	0	169	90.4%
理学研究科	558	557	31	8	3	0	18	45	43	0	0	485	86.9%
医学系研究科	841	992	84	41	3	0	46	62	39	0	0	863	102.6%
工学研究科	1,527	1,645	214	38	16	0	24	58	53	0	0	1,514	99.1%
生命農学研究科	404	435	56	20	6	0	9	17	15	0	0	385	95.3%
国際開発研究科	194	259	149	34	6	0	27	52	31	0	0	161	83.0%
多元数理科学研究科	184	152	9	0	4	0	7	19	12	0	0	129	70.1%
環境学研究科	450	435	136	22	25	0	19	40	28	0	0	341	75.8%
創薬科学研究科	89	87	3	0	0	0	3	1	1	0	0	83	93.3%

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

（平成 30 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	588	14	2	0	0	14	28	22	0	0	550	105.8%
教育学部	280	318	14	0	0	0	12	17	16	0	0	290	103.6%
法学部	620	678	23	3	0	0	8	22	18	0	0	649	104.7%
経済学部	840	948	31	2	0	0	25	49	40	0	0	881	104.9%
情報学部	270	281	2	0	0	0	1	0	0	0	0	280	103.7%
情報文化学部	170	208	3	1	0	0	10	23	19	0	0	178	104.7%
理学部	1,080	1,222	43	9	0	0	21	62	51	0	0	1,141	105.6%
医学部	1,520	1,537	9	0	0	0	9	27	22	0	0	1,506	99.1%
工学部	2,840	3,186	101	26	17	0	42	178	146	0	0	2,955	104.0%
農学部	680	758	21	2	0	0	12	22	19	0	0	725	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	330	320	170	18	5	0	2	0	0	0	0	295	89.4%
教育発達科学研究科	201	221	46	8	0	0	36	61	42	0	0	135	67.2%
法学研究科 (実務法曹養成専攻を除く)	121	138	104	43	18	0	9	14	11	0	0	57	47.1%
法学研究科 (実務法曹養成専攻)	150	79	0	0	0	0	17	15	13	0	0	49	32.7%
経済学研究科	154	173	95	10	2	0	15	25	22	0	0	124	80.5%
情報学研究科	374	360	85	12	4	0	4	0	0	0	0	340	90.9%
理学研究科	558	554	37	10	2	0	21	29	25	0	0	496	88.9%
医学系研究科	841	978	99	39	8	0	41	62	41	0	0	849	101.0%
工学研究科	1,635	1,721	253	42	14	0	26	62	52	0	0	1,587	97.1%
生命農学研究科	416	430	59	21	5	0	6	10	6	0	0	392	94.2%
国際開発研究科	164	233	141	30	6	0	33	57	37	0	0	127	77.4%
多元数理科学研究科	184	153	13	2	4	0	7	17	11	0	0	129	70.1%
環境学研究科	434	432	156	21	30	0	20	44	33	0	0	328	75.6%
創薬科学研究科	94	92	5	0	0	0	3	3	3	0	0	86	91.5%

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

（令和元年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	579	13	2	0	0	9	26	24	0	0	544	104.6%
教育学部	280	319	11	0	0	0	9	15	14	0	0	296	105.7%
法学部	620	692	24	4	0	0	8	23	19	0	0	661	106.6%
経済学部	840	956	31	2	0	0	26	57	43	0	0	885	105.4%
情報学部	415	430	2	0	0	0	3	0	0	0	0	427	102.9%
情報文化学部	85	114	2	1	0	0	6	23	19	0	0	88	103.5%
理学部	1,080	1,211	52	12	0	0	25	50	36	0	0	1,138	105.4%
医学部	1,494	1,521	8	0	0	0	12	25	22	0	0	1,487	99.5%
工学部	2,780	3,053	84	30	15	0	48	153	121	0	0	2,839	102.1%
農学部	680	753	24	3	0	0	18	20	16	0	0	716	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	391	378	203	24	5	0	9	12	12	0	0	328	83.9%
教育発達科学研究科	201	231	52	8	0	0	51	70	48	0	0	124	61.7%
法学研究科 (実務法曹養成専攻を除く)	121	137	106	36	20	0	11	16	15	0	0	55	45.5%
法学研究科 (実務法曹養成専攻)	150	90	0	0	0	0	5	6	5	0	0	80	53.3%
経済学研究科	154	177	96	9	2	0	10	34	28	0	0	128	83.1%
情報学研究科	417	428	99	14	4	0	13	11	11	0	0	386	92.6%
理学研究科	558	567	37	10	0	0	11	23	20	0	0	526	94.3%
医学系研究科	841	971	126	45	8	0	32	57	40	0	0	846	100.6%
工学研究科	1,635	1,696	255	43	17	0	33	63	54	0	0	1,549	94.7%
生命農学研究科	428	442	67	25	5	0	9	14	14	0	0	389	90.9%
国際開発研究科	154	238	155	40	6	0	30	65	45	0	0	117	76.0%
多元数理科学研究科	184	166	18	3	2	0	7	18	14	0	0	140	76.1%
環境学研究科	428	436	157	19	23	0	20	38	30	0	0	344	80.4%
創薬科学研究科	94	96	7	0	0	0	3	3	3	0	0	90	95.7%

東海国立大学機構（岐阜大学／名古屋大学）

（令和2年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	576	13	2	0	0	11	26	21	0	0	542	104.2%
教育学部	280	318	11	0	0	0	7	18	15	0	0	296	105.7%
法学部	620	690	29	3	0	0	6	24	20	0	0	661	106.6%
経済学部	840	955	29	2	0	0	30	62	50	0	0	873	103.9%
情報学部	560	579	5	1	0	0	4	0	0	0	0	574	102.5%
理学部	1,080	1,223	54	16	0	0	15	59	47	0	0	1,145	106.0%
医学部	1,468	1,516	8	0	0	0	13	26	20	0	0	1,483	101.0%
工学部	2,720	2,960	74	28	16	0	58	151	124	0	0	2,734	100.5%
農学部	680	749	27	2	0	0	12	16	12	0	0	723	106.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	391	406	225	23	3	0	23	57	57	0	0	300	76.7%
教育発達科学研究科	201	240	52	6	0	0	50	71	41	0	0	143	71.1%
法学研究科 (実務法曹養成専攻を 除く)	121	139	105	31	0	0	13	21	13	0	0	82	67.8%
法学研究科 (実務法曹養成専攻)	150	92	0	0	0	0	8	9	7	0	0	77	51.3%
経済学研究科	154	159	94	8	1	0	19	38	26	0	0	105	68.2%
情報学研究科	417	444	116	13	4	0	26	21	21	0	0	380	91.1%
理学研究科	558	562	46	11	2	0	11	28	26	0	0	512	91.8%
医学系研究科	866	941	124	40	6	0	47	56	39	0	0	809	93.4%
工学研究科	1,635	1,749	286	48	18	0	29	56	41	0	0	1,613	98.7%
生命農学研究科	428	463	68	26	8	0	13	26	22	0	0	394	92.1%
国際開発研究科	154	217	139	42	6	0	33	61	37	0	0	99	64.3%
多元数理科学研究科	184	166	23	4	1	0	7	14	11	0	0	143	77.7%
環境学研究科	428	439	156	19	9	0	22	54	43	0	0	346	80.8%
創薬科学研究科	94	97	6	0	0	0	2	1	1	0	0	94	100.0%

（令和3年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	575	19	3	0	0	15	28	21	0	0	536	103.1%
教育学部	280	318	10	0	0	0	10	13	12	0	0	296	105.7%
法学部	620	683	32	3	0	0	13	19	18	0	0	649	104.7%
経済学部	840	943	29	1	0	0	32	59	46	0	0	864	102.9%
情報学部	560	591	4	1	0	0	7	17	17	0	0	566	101.1%
理学部	1,080	1,217	53	17	0	0	22	51	40	0	0	1,138	105.4%
医学部	1,462	1,524	9	0	0	0	11	27	20	0	0	1,493	102.1%
工学部	2,720	2,961	67	24	13	0	35	136	112	0	0	2,777	102.1%
農学部	680	747	27	3	0	0	13	17	13	0	0	718	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	391	428	233	20	3	0	28	82	82	0	0	295	75.4%
教育発達科学研究科	201	239	53	5	0	0	35	64	27	0	0	172	85.6%
法学研究科 (実務法曹養成専攻を 除く)	121	141	102	27	0	0	7	23	13	0	0	94	77.7%
法学研究科 (実務法曹養成専攻)	150	91	0	0	0	0	5	8	4	0	0	82	54.7%
経済学研究科	154	135	77	3	0	0	19	33	17	0	0	96	62.3%
情報学研究科	417	477	143	13	5	0	19	35	34	0	0	406	97.4%
理学研究科	558	560	58	11	3	0	7	29	24	0	0	515	92.3%
医学系研究科	891	929	124	44	7	0	52	54	42	0	0	784	88.0%
工学研究科	1,635	1,821	322	39	16	0	45	73	59	0	0	1,662	101.7%
生命農学研究科	428	466	76	29	5	0	13	16	13	0	0	406	94.9%
国際開発研究科	154	201	131	34	2	0	39	58	31	0	0	95	61.7%
多元数理科学研究科	184	167	19	4	0	0	9	18	14	0	0	140	76.1%
環境学研究科	428	404	135	13	4	0	30	44	31	2	0	326	76.2%
創薬科学研究科	94	100	2	0	0	0	1	2	2	0	0	97	103.2%